

フィロロギカ — 古典文献学のために

II

2007
古典文献学研究会
(フィロロギカ編集委員会)

フィロロギカ 第II号

昭和二十一年

一月一日

第一卷

第一号

（昭和二十一年一月一日）

(編集責任)

『フィロロギカ』編集委員会

事務局 長：葛西 康德

名誉編集委員：久保 正彰、E. Craik

編集委員：安西 眞、大芝 芳弘、納富 信留、佐野 好則

フィロロギカ 第Ⅱ号

- 安西 眞： $\kappa\epsilon\iota\nu\omicron\varsigma$ (*Ilias* 9.312) をめぐって…………… 1
- 納富信留：プロタゴラス伝註解
—古代哲学資料研究序説—…………… 15
- 佐野好則：幸いと禍いの壺の寓話
—プラトーン『国家』第2巻379dにおける『イーリアス』の引用について… 31
- 堀尾耕一：アナクシメネス『弁論術』と弁論の三類別
— Spengel による修正案をめぐって— …………… 41
- 近藤智彦：キケロ『運命について』における論理的決定論と因果的決定論の分離
—カルネアデスの議論か？—…………… 55
- 大芝芳弘：カトゥッルスの難読箇所について
— Catull. 25. 5 — …………… 73
- 山本建郎：「音階の類似性」について
—アリストクセノス『ハルモニア原論』 $\gamma 1$ の錯綜を解く—………… 87

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

..... TO THE CHICAGO BOARD OF TRUSTEES

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

κείνος (*Ilias* 9.312) をめぐって

安西 眞

1

幕舎に引きこもってしまったアキレウスに対する、アカイア勢を代表する使者たちによる、戦場復帰祈願をめぐるやりとりが『イリアス』第9巻の後半を占める。使者はオデュセウス、アイアス、ポイニクスの3名。それぞれの立場からアキレウスに対する復帰の要請を行うが、オデュセウスによる最初の演説が、アガ멤ノンの言葉を直接に繰り返しており、最も公式的なものである。アキレウスはどの復帰要請にも「否」を発するが、問題の箇所は、オデュセウスへの返答の冒頭にある：

διογενὲς Λαερτιάδη πολυμήχαν' Ὀδυσσεύ,
 χορὴ μὲν δὴ τὸν μῦθον ἀπηλεγέως ἀποειπεῖν,
 ἥ περ δὴ φρονέω τε καὶ ὡς τετελεσμένον ἔσται, 310
 ὡς μή μοι τρύζητε παρήμενοι ἄλλοθεν ἄλλος.
 ἐχθρὸς γάρ μοι κείνος ὁμῶς Αἴδαο πύλῃσιν
 ὅς χ' ἕτερον μὲν κεύθῃ ἐνὶ φρεσίν, ἄλλο δὲ εἴπῃ.
 αὐτὰρ ἐγὼν ἐρέω ὡς μοι δοκεῖ εἶναι ἄριστα·

「ラエルテースの子、輝かしい血統を持つ、工夫に富んだオデュセウスよ、
 まず、話は、疑念の余地なく表明しておかねばならない。
 私がどういう判断を持ち、どのようにことが成就されるのかに関してであれば。
 君たちが、私のそばに座ってあちこちから色々と言わないように。
 私には、胸のうちには別の考えをしまっておいて、口にするのは
 また別のこと、という類いの人間は地獄の門と同じほど憎たらしいからだ。
 対して私は、自分に最上と思えることをそのまま話そう」 *Il.* 9.308-14⁽¹⁾

312の κείνος に関して、実は、現在の古典学は、ほぼ正確な理解に達している。Ebeling⁽²⁾ の *Lexicon* やそれを受けたと思われる、Griffin の注⁽³⁾ (後述) は、基本的には、極めて文法的・語彙的に見て正確な理解を示している。しかし、それにもかかわらず、この κείνος の理解には、紀元前4世紀にその端を発する誤解(後述)が混乱要素として付着しており、Griffin の注を基準として見る限り、その誤解はいまだに除去されていない。「ほぼ正確」と言ったのはそういう意味である。本稿の目的は、ひとまず、その誤解を除去することである。

アキレウスは『イリアス』の中でいくつかの大演説あるいは長い言葉のやりとりを行っている。そして、それはいずれも解釈が困難なものだということになってい

(1) 本文は OCT 版を印字している。

(2) H.Ebeling, *Lexicon Homericum*, Leipzig, 1885 (= Hildesheim, 1987)

(3) J.Griffin, *Homer, Iliad Book Nine*, Oxford, 1995

る。我々の例が含まれる第9巻の、アカイア勢からの戦場復帰依頼に対するアキレウスの拒絶演説、就中、オデュセウスの要請に対する最初の拒否演説は、その難しいアキレウスの演説の典型だとされている⁽⁴⁾。確かに、ひとがこの演説を正確に理解してきたとは私にも思えない⁽⁵⁾。

こういった事態が生じている時、その困難の原因は、2つの側のどちらかにあるはずだ。2つの側とは、テキストの側(多かれ少なかれこわれている)か、読み手の側(テキストが成立している枠組みを読み手が理解していない)である。この拒否演説の場合、読み手の側に全面的に責任があるのではないかと私は疑っている。κείνος に関する誤解は、オデュセウスの要請に対するアキレウスの拒否演説の枠組みに関するそのような読み手の側の過ちと深く関わっており、また、その大枠での過ちを我々が問題にしている指示語に関する誤解が支えてもいるという関係にあると私は考えている。そういう意味で本稿は、『イリアス』が我々の理解を阻んで来た理由の小さなひとつを除去する試みである。本稿は、伝承された本文の真贋を計測したりはしないし、異読や修正読みの取捨を議論したりはしない⁽⁶⁾。であるから、決して本文批判をめぐる議論がここに展開されるわけではない。むしろ本文批判を行うべき主体の側に潜んで来た問題点を論じる。

『イリアス』を理解する上での現在の古典学の水準は、その誤解も含めて、312行に付けられた Griffin の注が代表していると私は考えている。以下、この注と対峙する形で議論を始めたい: The thought is expressed in general terms. Strictly, its first application is to Achilles himself: 'I speak frankly - any other way would be hateful to me.'

ちょっと分りにくいところがあるかも知れないので、この英語の説明をしておく。多分日本語の「あのひと／あれ」には、この文脈での κείνος に該当する機能はないと思うので、κείνος をこの論文では、とりあえず、that (kind of) man と置き換えながら考えて行くことにする。この語の性格に対する私の基本的な理解からすれば、この英訳も外国語訳である以上不完全である部分を持つことを逃れることはできないが、日本語の「あのひと／あれ」よりは、人間を範疇的に指示するという意味でははるかにこの語に近いと判断するからである。

κείνος のここでの役割が文法的には、Ebeling (s.v. κείνος, B-1, B-2) の記述するとおりであることを Griffin は、そう明言してはいないが、まず認めている。これが上の Griffin による文が示している理解の前提となっていると考えて間違いない。つまり、κείνος は、ὅς その他に始まる関係文(313)の先行詞の役割を果たすものと

(4) その種の「託宣」の中で最も名高いのは、恐らく A.Parry によるものであろう: A.Parry, *The Language of Achilles and Other Papers*, Oxford, 1989, 6. 彼は、この演説を理解することの難しさの背景には、アキレウスが英雄社会の他者だという事情がある、と断言している。

(5) M.Edwards, *Homer, Poet of the Iliad*, Baltimore, 1987, 231-6. 彼は、なぜアキレウスが要請を拒絶するのかを解明するのは無駄だ、と言っている。

(6) プラトンによる引用が中世写本の主要な線と食い違っている、あるいは、中世写本のある部分と重なっている、という、プラトン校定にとっても、『イリアス』校定にとっても複雑な問題を上の引用部分が含まれている。詳しくは、両者の校定本の校定注を参照。しかし、この問題はここでは論じない。

して使われている。これが Ebeling の B-1, B-2 という項目の意味である (*raro ad ea, quae sequuntur, spectat κείνος; praecedit κείνος sententiae relativae, quae accuratius explicatur*)。なお、B-1, B-2 という区分⁽⁷⁾は、κείνος が名詞として機能しているか、形容詞的に働いているか、という基準で為されている。

これがひとまず、上の Griffin の最初の文の意味である。また、「類いの人間」という日本語訳の意味である。

「私には、胸のうちには別の考えをしまっておいて、口にするのは／また別のこと、という類いの人間は地獄の門と同じほど憎たらしいからだ」という理由付けは (γάq)、彼の真実を言うという宣言 (309-10) に結びついている。易しく言えば「自分は嘘をつく人間が死ぬほど嫌いだから本当のことを言う」という文脈をここは作り出している。つまり、嘘をつく人間に対するアキレウスの感情、あるいは、自分がそういう嘘をつく人間になると考えた場合の、架空の自分に対しての好悪感が、だから、本当のことをここでは自分は言うのだという宣言と結びついている。これが先に引用した Griffin の文章の 2 つめの文の意味である。

Ebeling の説明には、本稿の先行きを見込むならば、次のような解説を加え、分類をより精密にすることも出来るだろう。彼は、8 つの例をそこであげているが、そのうち 6 例 (*Il.*9.312; 13.232; *Od.*6.158; 8.209; 14.156; 15.21) では、関係文は、κέν (ἄν) + 接続法を用いているか、ὅστις という関係詞と接続法動詞という組み合わせになっている。関係文の記述する人間 (記述の対象は人間のみ) は、個別の人間に関するものではなく、類型としてのそれに関わっていることになる。

さらに言うと、6 例中の 4 例 (*Il.*9.312 = *Od.*14.156, *Il.*13.232, *Od.*8.209) では、κείνος の直前の語が母音で終わっている。κείνος に最も機能的にも韻律的にも近い οὗτος を使った場合、hiatus を認めなければならなくなる。

以上 6 例の他の残る 2 例 (*Il.*5.636; *Od.*24.321) は、直説法を用いている。つまり、関係文は多かれ少なかれ事実としての個別的人間を記述している。この探求においては、先の 6 例を中心に見て行くべきであろう。

κείνος (312) をめぐる先に掲げた文脈について今日我々が達している言語、文脈に関する知識について、私の側からの付加をまじえて解説した。ここまではいかな

(7) raro ではない、A 区分の κείνος は、ほぼ LSJ - ἐκείνος の記述の範囲内に即するものを含んでいると考えてよい。ちなみに、Ebeling による B 区分に該当する κείνος の機能については、LSJ には記述が見られない。本論文は、関係文が人間の類型を記述し、その先行詞として κείνος が使われ、その「遠い」という意味は、関係文を発言する人間がその人間類型に対して持つ距離感を表現しているのではないか、という推定を出す。この用法がホメロス以降にも見られるかどうか、どの近代の文法家の説明も見出すことが出来なかった。そもそも、このホメロスの用法 (Ebeling の B-1, B-2) に関して Chantraine や Monro による説明はない。文法的には極小の問題に巻き込まれてしまったのかもしれない。しかし、Ebeling の分類は何か探求が為されるべきことを言っていることは間違いない。探求が一部作家に限られているという限りで、本論文は (ἐ)κείνος というギリシア語のある文法的な範疇を総体的に論じる水準に残念ながら達していない。本論文がめざすのは、*Il.* のある箇所 of 伝統的な読み方が含むある問題を論じることである。その限りの記述であるという点に鑑みて、本稿の文法記述が記述として完成していないという点をご了解いただければ幸いである。

る問題もない。これだけであれば、オデュセウスの口上に対するこのアキレウスの演説を理解するのが絶望的に困難だという事態を作り出すのに、*κείνος* (312) が「貢献」するということもなかったであろう。

しかし、Griffin の注釈には次のような文が付け加えられている：But it carries also a disobliging second meaning, in its implied contrast with what has just been said. Motzkus thinks the second meaning of *κείνος* is not Odysseus but Agamemnon. Plato refers it to Odysseus, *Hippias Minor* 365a.

ここで、この *κείνος* の読み方をめぐる問題の深い根が顔を出す。プラトンである。Motzkus⁽⁸⁾ も、引用文のさらに後に登場してくる Taplin⁽⁹⁾ もこの論文では取り上げない。私は、この *κείνος* の読み方をめぐる問題の根本のところは、少なくとも言語的な水準では、*κείνος* が、具体的な人間をさす (= あの人、あの男) 機能を持っているかどうかにかかっていると考えている。そこに問題があるのであって、さてそれが具体的には誰をさすか、という問題ではないと私は考えるからである。

予め議論の行方を明らかにしておく。Ebeling が *κείνος* B-1, B-2 に分類している *κείνος* は、基本的な文法的機能は *οὗτος* と極めて近く、韻律的な性格が少し異なるだけで、多分これが、ホメロスにおいて *κείνος* が *οὗτος* のかわりに使われた理由の大きな部分を占める。ただ、かすかに文脈に登場する人物への指示ではないけれど、指示的な機能が見られる。

2

しかし、Plato *Hp.Mi.*365a は、*κείνος* は、具体的な登場人物を指すと言っているようにも確かに読める。そして、この前4世紀になされた読み方が、20世紀末でも議論の対象であり続けていたという事情を、上の Griffin の引用はかいま見せてくれているということになる。

ここでは、ソクラテスの議論の相手であるヒippiアスが、アキレウスは真実の人であり、オデュセウスは偽りの人だとホメロスは描いていると主張している。そして、ヒippiアスは、私が最初に引用した範囲そのままの『イリアス』を引用した後、次のごとく言う：*ἐν τούτοις δηλοῖ τοῖς ἔπεσιν τὸν τρόπον ἐκατέρου τοῦ ἀνδρός, ὡς ὁ μὲν Ἀχιλλεὺς εἶη ἀληθής τε καὶ ἀπλοῦς, ὁ δὲ Ὀδυσσεὺς πολὺτροπός τε καὶ ψευδής· ποιεῖ γὰρ τὸν Ἀχιλλεῖα εἰς τὸν Ὀδυσσεῖα λέγοντα ταῦτα τὰ ἔπη.* 「これらの詩句において、ホメロスは両者の性格を明らかにしている。つまり、アキレウスは真実の人で単純であり、オデュセウスは複雑・多様な性格で、偽りの人であると。オデュセウスに向かって、詩人はアキレウスにそれらの詩句をしゃべらせているからだ (同 365b)」

引用から明らかなように、プラトンは、ヒippiアスに、*κείνος* がオデュセウスを指すという議論を直接させているわけではない。ただ、アキレウスが、「嘘を言う人間は自分には憎悪の対象である」と宣言していることは間違いなく、*κείνος* と *ἐγών* の間には明らかな対比が表現されており (*αὐτὰρ* - *Il.*9.314)、この台詞がオデュセウ

(8) D.Motzkus, *Untersuchungen zum 9. Buch der Ilias*, Diss. Hamburg, 1964

(9) O.Taplin, *Homeric Soundings*, Oxford, 1992, 69-71

スに向かって発言されていることは間違いないから、Griffin のような言い方が間違えているとも言えない。付け加えれば、*Il.*9.312-3 はアキレウスの性格を反映しており、アキレウスの性格に対する詩人の見方をそのまま反映しているとヒッピアスが理解していることは前後の文脈から明らかである。

‘Plato refers it to Odysseus’ と主張して、κείνος に現実の登場人物たちへの指示が、二次的だけれどもと断っているとは言え、あると読むべきだと Griffin は主張しているのだが、しかし、この箇所に関して言えばこの深読みの強制はかならずしも正しい深読みとは言えない。また、312-3 の正確な理解を求める方向としては間違っているように思える。また、*Hp.Mi.* の文脈は、プラトンが『イリアス』をそう読んでいたことを保証しないと私は思うのだが、この後者の問題は、後で論じることにする。

3

正確に『イリアス』を読もうと思うならば、そういう根拠のあやふやな深読みを他者に勧めるべきではないだろう。普遍的な記述を持つ関係節の先行詞としてひとまず機能する κείνος が、同時に語り手アキレウスのまわりの具体的な人物に向けての指示を含み得るものか、また、*Il.*9.312 には同一形の詩行が他にも見つかるが (*Od.*14.156)、それとの関係はどうか、具体的にホメロス本文を見て観察できることを基礎に考えることを勧めるべきであろう。ここでは、まず後者から見て行く：

ἀλλ’ ἐγὼ οὐκ αὐτῶς μυθήσομαι, ἀλλὰ σὺν ὄρκῳ,
ὥς νεῖται Ὀδυσσεύς· εὐαγγέλιον δέ μοι ἔστω
αὐτίκ’, ἐπεὶ κεν κείνος ἰὼν τὰ ἃ δώμαθ’ ἵκηται·
ἔσσαι με χλαῖνάν τε χιτῶνά τε, εἵματα καλά·
πρὶν δέ κε, καὶ μάλα περ κεχρημένος, οὔ τι δεχοίμην. 155
ἐχθρὸς γάρ μοι κείνος ὁμῶς Αἰδαο πύλῃσι
γίνεται, ὃς πενίῃ εἰκὼν ἀπατήλια βάζει.

「だが、私はただたんにそう語るだけでなく、誓いとともにおもう。

オデュッセウスが帰ってくる、と。よき知らせをもたらしたことへの褒美は、彼が自分の館にたどり着いたら、その時すぐにもらうことにする。

下着と外套、りっぱなのを、私に着せてくれ。

それまでは、困ってはいるのだが、受け取らないことにしたい。

私には、貧しさに負けてひとをだますようなことを言う

ような類いの人間は地獄の門ほど憎たらしいからだ」 *Od.*14.151-7

見れば分るように *Od.*14.156 と *Il.*9.312 は全く同形である。もちろん、私たちは定型行を考えるべきだ。口承詩としてのホメロスにおける定型行あるいは定型行

群を作り出している基礎は何か。「物語を作り上げる要素としての一定の思想⁽¹⁰⁾」であろう。それはこの場合 (*Od.*14.156 = *Il.*9.312) 何であろうか。「話し手が、意外とも思われかねない事実を、これから真実を述べるという宣言とともにその直後に使う」。ちょっと長いが、これがここに見られる定型の基礎となる「一定の思想」ではないだろうか。宣言 (*Il.*9.309, *Od.*14.151-2a) の後に置かれるから γὰρ が使われる (「誓って本当のことを私は言う。嘘をつくのは死ぬほど嫌いだから」)。M.Parry の一派の成し遂げたことを全くの過ちだとするのでなければ、この程度は当然認めなければなるまい⁽¹¹⁾。

*Od.*14.156 = *Il.*9.312 は、明らかに自立した文を構成していない。だから、推定だが、*Od.*14.156 = *Il.*9.312 は、複数行からなる定型の一部であろう。恐らく、*Il.*9.312-3 そのままの 2 行定型を構成していたのだ。*Il.*9.313 は、明らかに文脈の具体的な要素に全く依存しない普遍的な記述のみで成立しているからである。これに反して *Od.*14.157 は、豚飼いのエウマイオスと乞食の姿をしたオデュセウスのやり取りという文脈の中で、乞食ならするかもしれないと一般に思われること (つまり個別の文脈) に合わせる形に適合・変化させられていて、明らかに定型的ではない。実際、*Od.*14 巻では、宣言 (151-2a) の後で、「定型」が直結することはない。「よき知らせへの褒美」として、着るものが欲しい、と乞食の姿をしたオデュセウスは語る部分が挿入される (152b-3)。また、言葉の真実性を保証するため、宣言のとおりであることが分ってからで、褒美はいいのだとも言っている (154-5)。明らかに *Od.*14.157 は、同じく関係詞によって導かれ、「嘘をつく人」という、*Il.*9.313 と基本的には同一の意味を持つ範疇的な記述をしながらも、この「挿入部分」に対応した変形を蒙っている。明らかに定型行ではない。*Il.*9.312-3 の形をした 2 行定型があり、『イリアス』の方はそれをそのまま使い、『オデュセイア』の方は、一部物語の具体相に合わせて変更して用いた。これが私の推定である。

*Il.*9.312 = *Od.*14.156 が定型行であるとすれば、この議論にどんな意味を持つのか。ホメロス叙事詩を無文字で創作的に伝承した口承叙事詩人たちは、自分が語ろうとしている状況をいったん一般的な状況 (例えば、ある人物が意外とも思われかねない事実を、これから真実を述べるという宣言をする、という状況) に戻して、つまり、技術知としての口承叙事詩人の知識の水準に還元した上で、定型的ないしは半定型的・半可塑的に自分の中で整理された知識に接近する。その技術知とは、定型的な詩行を産出する為に、ギリシアの口承叙事詩が長い間に構築した、体系化された詩句の総量と、それらを韻律的・物語的状况に応じて組み合わせる為の技術

(10) このような考え方は、formula に対する定義付けとして、Parry (M.Parry, *The Making of Homeric Verse*, Oxford, 1971) の様々な箇所でもイタリックで繰り返されている (例えば、同書 272)。

(11) Griffin が、ホメロス = 口承叙事詩論一派に対して極めて懐疑的な考えを持っていることはあまねく知られている。しかし、だからと言って、ホメロスの注釈書という形を取った本で、語句を説明するのに、彼らが明らかにしたことを恣意にまかせて無視してよいということにはならない。口承叙事詩論がどこまでホメロスの言葉を説明出来るかについて、様々な立場があり得ることは恐らく誰もが認めることであろう。しかし、20 世紀後半以降、彼らの基礎的な貢献を無視してホメロス研究も、ホメロス注釈も成立しないということもまた誰もが認めることであるだろう。

の総量である。そういった形で定型をそのまま取り出す、あるいは一般的な水準でいったん取り出した上で、必要であれば文脈的に加工して取り出す。これが、口承叙事詩人の「創作」の実態であろう。

もし *Il.*9.312 が定型行群の一部であれば、κείνος が文脈内の誰かを指示している可能性は極めて低い。あるいは理論的にはその可能性はない。口承詩人たちは、文脈の細部（その場面に至る過程で誰が何をしたか）をいったん捨象して一般的な状況に戻ることによって自分の口承詩人としての技術知に接近できるからである。その結果引き出された定型行が文脈の細部の人物を指示していたというのは矛盾ではない。secondary and unobligatory reference などというのは口承詩創造の基本的なメカニズムを知らない人間の妄想である。

実際、その証拠に *Od.*14.156 の κείνος は具体的な人物を全く指示していない。また、その可能性についてこれまで議論された形跡はまったくない。これはこの箇所を読みさえすれば、誰もが納得する筈のことからであるだろう。

以上、*Il.*9.312 = *Od.*14.156 が定型行であるという大きな可能性があるという側面から、κείνος (*Il.*9.312) が、文脈を構成している具体的な人物への言及を含むという可能性を考えることの不可を論じた。

4

Ebeling s.v. κείνος B-1, B-2 に掲載されていて、人物類型を記述する関係文の先行詞としての κείνος 6 例のうち、これまでに取り上げてきた 2 例を除く残りの 4 例 (*Il.*13.232, *Od.*6.158, 8.209, 15.21) についても、文脈内の細部に属する具体的な人物への言及・指示を疑うことはできない。これらは必ずしも定型とは言いきれない多くの例を含む。つまり、定型だから文脈内の具体的な人物を指さないのだ、という理由付けができないにもかかわらず、結果としては同じ事態が起きている。つまり別の、恐らくは文法的な理由があると予想される。

Ebeling s.v. κείνος B-1, B-2 に掲載されている、類型的記述の関係文とともにある 6 例のすべてが、文脈の細部を構成するいかなる人物をも指示しないというのは、一見すると不思議な事態にも見える。κείνος に Taplin が当てている that man という英訳はいかにも misleading な訳ではあるにしても、κείνος が語感の上では、οὗτος や ὁ の持つ中立性 (the man who..「... のようなひと」) に比べればはるかに非中立的に見えることは確かだからである。

こういう事態を起しているひとつの大きな理由は、先にも指摘した事実ではあるが、該当する κείνος 6 例のうち 4 例が、前に母音で終わる語を持っていることであろう。これらの例では κείνος が οὗτος (後者の指示語は具体的な人物への指示力が κείνος より低いと誰もが感じる) を使えば生じる韻律上の不都合 (母音連続) を避ける為に代替として使われたという可能性がある。あるいはより無色な ὁ のかわりに使われた可能性も考えるべきかもしれない。我々の 2 例はこれに属する。

これらについて検討する前に、直説法を使った 2 例を簡単に見ておこう。これらの例は代替とは見えない使われ方をしている。そして、κείνος あるいはその変化形を使った理由が明確である。ひとつ (*Il.*5.636) は、今は滅びた世代の英雄たちを粹

の中に満たしているからだ (οἱ Διὸς ἐξεγένοντο ἐπὶ προτέρων ἀνθρώπων *Il*.5.637)。登場人物の誰も指示してはいないが、過去の英雄たちであるから κείνος が使われて不思議はない。もうひとつ (*Od*.24.321) では、οὗτος ではなく κείνος が使われている理由は詩的意図によるとも言える。オデュセウスが自分の正体を隠した上で父親のラエルテスに近付き、いろいろと偽りに満ちた問答の果てに「この私 (ὄδε) が、あなたがお尋ねになっているあの (κείνος) オデュセウスですよ」という驚きに満ちた場面に使われているからである。ὄδε と κείνος が詩的なくらみに満ちた選択であることは明らかである。

6 例の中から、韻律的な事情で κείνος が οὗτος の代替として使われている可能性がない 2 例を見よう。そのひとつでは、オデュセウスがナウシカアにこう言っている (*Od*.6.158-9) : κείνος δ' αὖ περὶ κῆρι μακάρτατος ἔξοχον ἄλλων, / ὅς κέ σ' ἐέδνοισι βρῖσας οἰκόνδ' ἀγάγηται. 「他のだれにもまして、その心、祝福された者であるでしょう、あなたを、結納の品々を積み上げた上で、迎え入れるようなひととは」。ここではあきらかに κείνος は οὗτος の代替ではない。κείνος は行頭に来ている。さらにこの κείνος は誰か具体的な人物を指してもいない。これは、文脈を説明しないでも明白だ。

同じ種類に属するもうひとつの例は、アテネがテレマコスに言う言葉の中に見つかる (*Od*.15.21-3) : κείνου βούλεται οἶκον ὀφέλλειν, ὅς κεν ὀπιύῃ, / παίδων δὲ προτέρων καὶ κουριδίῳ φίλῳ / οὐκέτι μέμνηται τεθνήτοσ οὐδὲ μεταλλά. 「彼女を妻に迎えたその人の家を富まそうとするものです。そして、以前の子供や、死んでしまった前の愛しい夫のことなど思い出もしないし、尋ねたりしないものです」

この例はややこしい。明らかにアテネは、再婚する未亡人一般について語っている。そしてその女性が再婚する相手について語っている。その相手である男性は、一般化を剥ぎ取ってしまえば、ペネロペの求婚者たちということになる。あるいは具体的にこの文脈では最有力求婚者のエウリュマコスということになる。だから κείνος は極めて間接的ではあるがエウリュマコスをも指している、という風にも理解できる。しかし、κείνος がエウリュマコスを指している指示語だとは言語学的には言えない。スパルタ (言葉が発せられている場所) とイタケの距離が、κείνος という指示語を詩人に選択させたとは誰も考えないだろうし、κείνος に直接にエウリュマコスを指差す力があるとは誰も読まない。ペネロペ (μητέρα - 15) とエウリュマコス (Εὐρυμάχῳ - 17) への言及から、一般的な言説 (*Od*.15.21-3) を紡ぎ出して来た過程そのものが、読む者あるいは聴衆にそれを具体的な文脈に戻して一般化された行の内容を受け取ることを求めるのだ。指示の力の源は一般化という過程にあると言うべきであろう。κείνος が選ばれたのは、まず、それが仮定の人物だからであり、話者からも聞き手からも距離のある人物範疇だからである。アテネは自分が未亡人一般の再婚相手となりうる人物範疇に属していないと判断している。我々の例との関連から言えばこうなる。範疇としての人物とその人物を語る場との関係で「遠距離」を意味する語がここでは選ばれている。κείνος は、文脈内の具体的な人物との関連で選ばれたわけでもないし、その人物を指示する語としての機能も認められない。かすかに求婚者やエウリュマコスと繋がっている感じがするのは、そういう人物たちとペネロペとから、この一般化文が導き出されて来ているという過程のせい

である。一方、我々の *Il.*9.312 には、具体的な人物から一般化関係節が導き出されたという過程は認められない。

確かに、我々の 6 例は、韻律的「代替」だけでは説明出来ない意味を持っている。それに明らかに別語であるものを単に代替と言って片付けてしまうには、誰でも躊躇を覚えるだろう。今のところ言いうことはつぎのようなことだ。6 例すべてに共通なことは、そこで人間の範疇が立てられ、それに κείνος という指示語がつくが、まず、その指示は、文脈に登場するいかなる具体的な人物への指示も含んでいない (*Il.*9.312 には指示があるという疑わしい主張があるが、これを無視する)。これは確認しておこう。これらの例で οὗτος ではなく κείνος が使われていることに共通の意味があるとすればつぎのようになるのではないか：範疇をたてる一人称の話者が自分はその範疇に属していないと明確に考えており、その一人称主体と範疇との距離感が οὗτος ではなく κείνος が使われていることと対応する。

その距離感は、*Il.*9.312 = *Od.*14. 156 のように、敵対的なものであることもあり、上の 2 例のように必ずしもそうでないこともある。だが、話し手が、自分はそれに属していないと判断していることはかなり明白であるように思える。先にあげた例のうちのひとつ (*Od.*6.158-9) は、話者がその範疇に属しているかもしれないと疑われる度合いが最も大きな例である。確かに、ナウシカアの婿に、という誘いかけがナウシカの側の人間たちから話者であるオデュセウスに対してなされたことは間違いない。しかし、オデュセウスの側から言うならば、彼の気持ちがいタケを諦めて、パイエクス人の島に残ってもよいという方に傾いた瞬間を、彼のこの島での滞在を歌う部分 (6 巻～13 巻冒頭) に於いては、我々は一度も認めることは出来ない。この距離感が οὗτος ではなく κείνος を選択した詩人の判断と対応しているのではないか。

扱わなかった 2 例についても簡単に見ておこう。*Il.*13.232-4 で記述される、戦の大事な瞬間に戦意を緩める者は、確かに話者であるトアス (= ポセイドン) にとっては嫌悪と叱責の対象である。*Od.*8.210-1 の関係文では他郷に在って、自分のその地での保護者になってくれている者 (ξείνοδότης) と争うような者が記述されている。この文全体の話者であるオデュセウスはそういう者を愚か者 (ἄφρων) だと言っている。どちらの場合でも、話者が κείνος で示される人間の種類に自分が属していないと考えてこの発言を行っていることは明らかである。

英雄叙事詩の一行中の、理論的には 16 カ所で考えられる語の切れ目のそれぞれが母音連続を許すか許さないか、その許容度にはばらつきがある。だから、母音連続を避けるために κείνος が οὗτος のかわりに使われているという説明は、それだけでは、私たちの 2 例 (*Il.*9.312 = *Od.*14.156) についてすらも、片手落ちと言わねばならない。それに、κείνος という言葉で示される人間の種類に対して、話者は自分がそれに所属していないと考えている、という 6 例に共通する性格が加わる時、このかなり独自なものに見えるホメロス叙事詩での κείνος の使い方に関して汎用可能で恐らく今のところじゅうぶんな説明を得ることが出来るように思える。もちろん、この話者とそれぞれに記述される人間の種類の間の距離(「自分はそれに属していない」)が、κείνος が持ちうる距離感と一致することは言うまでもない。そのようにして選択された κείνος が、同時にたまたま文脈内の具体的な人物を指示しており、そ

れへの距離感もまた *κείνος* の選択に反映しているという事態は言語学的な水準では没論理でしかない。もし、唯一その可能性があるとすれば先ほどの *Od.*15.21 のような場合だけである。つまり、範疇的に描かれる人物が、文脈内の人物を一般化して出来ている場合である。しかし、その場合でも、指示語の指示対象が具体的な人物であるとは言えない。たまたま「ほのめかし」としてその人物と繋がっている、と言うべきであろう。

5

プラトンの問題にも触れておこう。先にも言ったように、なぜこの例に限って *κείνος* が誰か具体的な人物を指しているのではないか、という議論が20世紀の後半でもまだなされていたという事実の遠い、しかし大きな理由だからだ。もしも、プラトンがこう言っているから、*κείνος* が登場人物の誰かを指していると、私たちは考えなければならないし、議論すべきなのだという意味を、先に引用した2つめの Griffin の発言が意味しているのだとすれば、粗雑な議論と言う他はない。あるいは、悪くすれば意図的な欺瞞である。その理由を以下述べる。

プラトンの多くの対話篇と同様、この *Hp.Mi.* という作品も、ソクラテスが誰かを捕まえて吟味にかけるといふ形を取っている。その際、ソクラテスの発言にプラトンの思想なり判断なりが深く関わっている、と考えることは出来る。実際、古代哲学研究者たちは多かれ少なかれそのように考えてきたのだ。しかし、ヒippias とかプロタゴラスとかといった吟味の対象になった人物たちの発言にプラトンが責任を持って関与しているとは、古代哲学研究者たちの誰も考えては来なかったはずだ。むしろプラトンにとっては批判の対象であったというのがより正確だろう。

この作品の、ヒippias が主張している「詩人はアキレウスを単純で真実の人として描いており、オデュセウスを複雑で偽り多いひととして描いている、この部分(つまり『イリアス』第9巻の私が引用した部分)がその証拠だ」という見解をも、プラトンは、批判すべき対象、あるいは疑いを向けるべき対象だと見ていることは明らかであるように思える。

この両者の性格についてホメロスがそう描いているのだ、というヒippias の主張に関してソクラテスは徐々に彼を追いつめて行く。とうとう、このアキレウスの大演説の中の「明日にもミュルミドン勢を連れて故郷に帰るのだ (*Il.*9.357-63)」という発言と、アキレウスとアイアスの間の続くやりとりの中での、明らかにアキレウスが明日以降もトロイアの岸辺に残っていることを前提としてなしたかに見える彼自身の発言 (*Il.*9.650-5) との矛盾を指摘して、実は、ヒippias 式の主張を貫けば、アキレウスも実は偽り多きひとであるようにも描かれていることを認めさせてしまうのだ (*Hp.Mi.*371b-d)。ヒippias による、*κείνος* はオデュセウスを指示していると彼が読んでいと取られかねない発言(先に引いた *Hp.Mi.*365b)は、プラトンの責任を持って関与した『イリアス』理解の一部であるとはとうてい言えない。むしろ、正確には、プラトンが、極めて俗っぽい『イリアス』の読み方として批判あるいは揶揄している種類の読み方だと言えるだろう。

以上の議論をいったんまとめておこう。*Il.*9.312 の *κείνος* は、それが定型行の一

部であるらしいことを考えれば、個別の文脈の細部に属する誰か個別の登場人物を指示する意味を担っているとは思えない。また、同じくひとの類型を記述する関係詞の前に置かれた先行詞として機能するかなり特殊ホメロスの語法としての κείνος の、他の類似したどの用例も、それが使われた文脈内の誰か特定の個人を指示しているとは見えない。こういった事情にあるにもかかわらず、この κείνος だけ、オデュセウスを指しているのではないか、いや、むしろアガ멤ノンではないか、という議論が昔から延々と為されて来た⁽¹²⁾ ことを、Griffin の注の、後で引用した部分がかいま見せている。その議論の原動力となって来たのは、彼の注では、‘Plato refers it to Odysseus’ という形で現れている、*Hp.Mi.* の一節である。しかし、その『イリアス』第9巻の読み方は、紀元前4世紀に見られた俗な読み方のひとつではあり得ても、本当の意味でプラトンに帰するのは明らかにばかられる使い方を実はされているのだ。

6

なぜこんな誤読が行われて来たか。もちろん、この読み方を議論して来た、Griffin を含めたホメロス読みたちが、‘Plato refers it to Odysseus’ ということの実態をわざと歪めて理解して自分たちの議論を正当化して来たとは私も思わない。そう読みたい傾向がまずあり、それでヒippiアスの発言にしか過ぎないものをプラトンの読み方だと、警戒もせずに信じてしまったということであろう。

ここでは、もう誤読と決めつけて議論するが、この誤読は、アキレウスの怒りが何であるか、という理解に関わるひとつの共通の誤解と結びついているのであらうと私は推測する。第9巻の、オデュセウスの最初の口上 (225-306) に対する、つまり、アキレウスに戦場に復帰して欲しいというアカイア勢全体の依頼の意思であり、謝罪でもあるものに対する、アキレウスの全面的拒否演説 (307-420) をどう理解するかが、この怒りをどう理解するかの重要な問題であることは間違いない。具体的に言えば、この点に関して共通の誤解がある、と私は考えている。ここでは、できるかぎり簡明な議論を試みたい。

「社会には、人間が社会的な振る舞いをする際の基準となるコードというものが存在する。もし、あるひとが償いの申し出に対して拒否の回答をすれば、彼の拒否が、そのコードを基準にして、理不尽なものであるというそしりを受けざるを得ないことがある。ただし、その償いの量が、彼の(失われた)ティーメー(名譽)をしかるべく回復するのに十分である場合に限るけれども。アキレウスの振る舞いがとりわけ遺憾であるのは、彼が立腹・憤懣の気持ちを、友情や、兵士としての忠誠より大事にしている点にある⁽¹³⁾」

これは、ギリシア文学の為の名高い入門書の一節であり、ここで、論者は我々が

(12) ちなみに報告すれば、最近の日本語訳である松平訳も、本文は Ebeling を踏まえている。しかし、実はオデュセウスかアガ멤ノンを暗に指しているのだ、という注を付けている。問題の根は深い、と言うべきだろう。

(13) H.Lloyd-Jones, *The Justice of Zeus*, Berkeley and Los Angeles, 1983 (revised edition), 17

議論している演説でのアキレウスの態度を非難している。そして、私は、彼の非難的はずれだと考えている。しかし、彼の非難は、ある条件を『イリアス』が満たしてさえいれば、全面的に正しいことになるだろう、と私は思うのだ。論者は19世紀以来出現した国民国家による戦争という事態を、無意識にはあろうが、『イリアス』を理解する前提に使っている。その傾向は上の短い引用にもかいま見えているように思える。もちろん、古代ギリシアでの国境認識ないしは国家認識は、古代ギリシア全体をとおしても、明らかに近代の国境認識ないしは国家認識とは違ったものであったろう。しかし、それでも、アカイアの陣営とトロイア城の間に、近代の国境と本質的には同じ区別の線が引かれていれば、この論者の上の非難は的はずれではなかっただろう、と私は思う。さらに言えば、Lloyd-Jones はアキレウスをそう呼びたいければ「国家への裏切り者」とまで呼ぶことができるだろう。だが、たぶん『イリアス』の登場人物にも、詩人にも、『イリアス』が成立した当時の聴衆にも、アカイア勢とトロイア城の間に、近代的な意味に比すことができるような国境線は認識されていなかった。これが、上に引用したアキレウスの怒りに対するほとんど叱責に近いとも言える、Lloyd-Jones の発言を、私が的はずれであると考えた理由である。ただし、『イリアス』に国境線を持ち込むのは時代錯誤ではないのかという「疑い」を持ったのは私が初めてではない⁽¹⁴⁾。もしかしたら初めてなのかもしれないことは、この「疑い」をもってこれまでの読み方をギリシア語理解の細部まで含めて再検討しようとしていることだ。ここで議論した *κείνος* が具体的に誰かを指示しているかどうかという問題も、その再検討の一環であると理解して欲しい。

κείνος がオデュセウスを指しているかも知れない、II.9.312-3 の関係文の内容となっている人物はオデュセウスのことを当てつけているかも知れない、というような、俗っぽいヒippiアスの読み方に引き摺られて、深刻に悩んだりするのは、結局のところ、アキレウスの怒りを仲間うちの(同一国の軍隊の中での)仲違いの水準で理解しようとする点で、恐らく皆ヒippiアスと同じだからなのだ⁽¹⁵⁾。

『イリアス』で、アカイア勢とトロイア勢の間に、国境線に類似した、あるいは本質的に同じものを引いてしまえば、アキレウスの怒りは、アカイア勢全体という社会的存在とアキレウス自身の関係の根源に関わるものにはなり得ない。アキレウスはアカイア勢の一部でしか、そもそもあり得ないからである。一部としか考えられなければ、アキレウスの度はずれたもののように見える怒りも、結局、仲間うちの人間関係的な軋轢の類いとしか、誰の目にも見えなくなる。アキレウスにとっては摩擦の対象はこの場合アガメムノンかオデュセウスしか考えられない。従って、*κείνος* がどちらかの人物を指示している、という事態は明らかにギリシア語文法を勘案すれば疑わしいことがらだと薄々見当がついていても、このアキレウスの復帰

(14) 最も古い時代に疑ったひとはトュキュディデス (*Thucydides*, 1.3)。

(15) プラトンが、『イリアス』の世界と国境についてどのように考えていたかは、切に知りたいと願うところであるが、手がかりは今のところ得られていない。ヒippiアスに対するソクラテスの揶揄を考慮すれば、それに彼の極めて尖鋭的でかつ執拗なポリス国家の原理への追究のことを考慮に入れば、トュキュディデスと同じことを認識していたという可能性はじゅうぶんある。

要請拒否演説をアカイア勢内の人間関係の範囲内で読もうとしてしまうのである。

このオデュセウスの口上に対するアキレウスの拒否演説は、実際のところは恐らく「裏切り」というよりはアカイア勢という社会集団に対するアキレウスの「見切り」宣言である。私たちが検討した冒頭の部分は、その「見切り」という、やや信じがたいことにも見えることが、自分の本当の気持ちだと宣言している部分であるのだ。そう見なしてこの演説を読めば、どこも難しいことはない。

「牛どもや、羊の群であれば、略奪することもできるだろう。／3脚の鼎なら、また、亜麻色の頭を持つ馬どもなら、手に入れることもできるだろう。／ところが男の命は、いったん、それが齒列の間を越えてしまえば、／略奪によっても、誰かから取り上げてでも、2度とふたたび戻っては来ない。／こんなことを言うのも、私の母、白い足のテティスが、私が／命の終わりに向けて、二筋の定められた道を歩むしかない、と告げているからだ。／すなわち、ここにとどまり、トロイアの城国を相手に戦い続ければ、／私の帰郷は不可能、しかし、不滅の名声が待っている。／しかし、家に向けて進んで、私の故郷に着けば、／よき聞こえは失うけれども、私の命は永いだろう、／早々と死の終わりが私に追いつくこともないだろう、と。／それで、他の者たちにも、私は勧めたいのだ。／故郷に向けて船を出すようにと」(Il.9.406-18)

運命のいたずら、と言うべきか、運命のさだめのままに、と言うべきか、彼がここで宣言している(トロイアの戦場にとどまり不滅の名声を得るかわりに、帰郷するという選択肢を取る)とおりには、『イリアス』は進まない⁽¹⁶⁾。しかし、アキレウスがこの地で、アカイア勢の一部として命を賭して戦い続けることを、戦士としての慎重な価値判断とともに、ここで拒絶していることは明らかだ。使節の一行に「君たちはともに命を賭けて戦う仲間ではない」とアキレウスは明言しているのだ。

アカイア勢が国家に準じるものであれば、この言葉を軍の正使に対して発するアキレウスは反逆者・裏切り者である。たぶんこれまでひとは、無意識のうちにアカイア勢を国家に準じるものとして想定しながら『イリアス』を読んで来た。その想定のもとではアキレウスの拒絶は、そのままを読めば、彼を反逆者の地位に落としかねない意味を持つ。これは受け入れられない読み方である。あるいは狂人である。この読み方はいくらかの支持者を持っている。しかしいづれにしてもヨーロッパ文学の最も古い詩物語のヒーローが反逆者・裏切り者あるいは狂人では困るのである。あくまでも人間関係の上での軋轢の上にある暴言と読みたかった。これが、ヒippiアスの読み方から、Griffinの注までを貫いて来た心理ではないだろうか。

しかし、アカイア勢は国家として、あるいは国家に準じるものとして詩人にも聴衆にも捉えられていなかった。では何か。アキレウスという戦士中の戦士が、その戦士としての存在を賭けた判断の後に、つまり単に腹立ちのあげくではなく、参戦拒否出来るような種類の社会集団なのだろう。このことを認めるしか、『イリアス』という物語を正しく理解する方法はないように思われる。そのような社会的な関係を認めることが、それが拒否演説を行つたアキレウスを、反逆者でも裏切り者でも

(16) この間の事情をさして *Hp.Mi.* のソクラテスは、アキレウスも嘘をつく、と評したわけだが、それはあくまでも、俗な『イリアス』の読み方をからかう為の議論と考えるべきだろう。

狂人でもないひとりの特異な英雄として読み取ることには私たちを導く道だと私は信じる。この関係を追究することが、『イリアス』の背景にある社会認識を正しく追究する道だと信じる。

以上、*Il.*9.312 の *κείνος* が、アガ멤ノンを指すとかオデュセウスを指すとかという議論は、『イリアス』に国家を持ち込むという、これまで無自覚であったが故に根深いものでもあった間違いと深い関係があるだろうということ、そして、そのような読み方はホメロス語としては、冷静に判断すればここでは成立しないということ論じた。

(北海道大学)

プロタゴラス伝註解 —古代哲学資料研究序説—

納 富 信 留

1、資料研究への方法論

古代ギリシア哲学者の著作は多くが失われ、思想検討にあたって解釈者は様々な問題に直面する。日本では主要哲学者の現存著作に加えて、西欧で編集された「断片集」も翻訳されているが（初期哲学ではディールス・クランツ編『ソクラテス以前哲学者断片集』（DK）岩波書店、ヘレニズム哲学ではフォン・アルニム編『初期ストア派断片集』京都大学学術出版会）、それに基づく研究には方法論的な反省が必要となる。本論文は、ディオゲネス・ラエルティオス（DL）『哲学者列伝』『プロタゴラス伝』の分析を通じて、古代哲学の資料研究への方法論を探る試みである。

資料に関してまず念頭に置くべきは、古代では「書物」の公刊・流布の状況が不確実で、哲学において「書物」が果たした役割も近現代とは大きく異なる点である。原著作と言うべき書物が哲学者本人の手で出版されたか否かは確かではなく、公刊時や後世、編集・標題に他人の手が入っている可能性も高い。また、ソクラテスやピュロンやアルケラオスのように、そもそも著作を残さず弟子の証言に依存する哲学者は例外とは言えず、著作が哲学活動において直接的な役割を果たすのはローマ期に「註釈」commentary が成立して以降の事である（最新の資料概論は、J. Mejer の *A Companion to Ancient Philosophy*, Blackwell, 2006 所収論文参照）。

前6世紀以来、哲学者たちが思索を書き物に著しそれが流布し読まれたのは確かであるが、時代の流れと共に多くが散逸し、著作からの引用や言及、或いは標題だけが後世の人々の別の著作に記され伝承されてきた。引用や紹介の意図は様々で、賛同・批判いずれの場合でも解釈の意図が元の言説を歪める点には注意が必要である（キリスト教理論家による異教徒論駁が典型）。また、過去の哲学説を主題ごとに整理する「学説誌」doxography、哲学者の系譜を師弟関係で整理する「学統誌」successions、虚実相交ぜの逸話による「伝記」biography がジャンルとして流布しており、DLのようにそれらを混合する著述もあった。

更に、古い時代の思想を伝える著作自体が古代後期やビザンティン時代に書かれ、写本として中世から近世に伝承されてきた。その校訂には文献学によるテキスト批判が必須となる（一部、パピルスや碑文資料もある）。

19世紀以降、古代哲学者について散見される引用や証言が学問的に収集整理され「断片集」に編集されている。引用元から切り離され、原著作の一部と認定された言葉が「断片」fragments と呼ばれているが、その性格は様々であり、取り扱いには細心の注意が要求される。とりわけ、DKのように基本資料集が権威をもって長年独立に用いられる時（1903年初版；1952年6版）、収められた「断片」は自明視され、それが孕む多くの問題は看過されがちである。まず、断片集では原著作の言葉の復元が目指され、後世の著作はその資料としてのみ扱われ、それ自体の価値や

特性や文脈が無視される。それらは互いに照合され、適宜校訂が加えられて「断片」が加工されている。また、広範で多様な原典からの「断片」取捨選択は、既に編集上の決断や処理を経ており (H. Diels, *Doxographi Graeci*, 1879 への J. Mansfeld & D. T. Runia, *Aëtiana I*, 1997 の批判的研究参照)、創作逸話や重複する証言は史料価値が低いとして排除される事が多い。また、引用部前後の文脈がより重要な意義を担う事も少なくないが、断片集にはほとんど含まれない。そもそも古代の著述家には直接引用とパラフレイズの区別意識は薄く、原典の精確な引用を心掛ける者は稀であった。著述家の意図や性格によって引用や紹介の仕方は多様であり、個別の検討が必要であるが、断片集はそういった問題を捨象した所に成り立っている。

今後の古代哲学研究では、断片の性格や引用の文脈・意図により注意を払う資料批判が必須となる。また、諸資料の共通性や依拠する(失われた)元資料の性格、証言の伝承過程にも詳細な検討が必要である。DK等の資料集から「断片」をそのまま持ち出して哲学解釈を云々する事は、最早あまりに素朴な態度と言わざるを得ない。総合的で本格的な資料研究が古代哲学研究にとって重要課題であり、文献批判・伝承史・歴史学の手法が求められる。

本論が扱う DL に関しても、82 人に及ぶ哲学者列伝の間で量・質や哲学的・歴史的価値は千差万別であり、依拠する元資料も実に多様である。DK など断片集において重要な位置を占めるにもかかわらず、DL の資料研究は現代でも不十分であり(資料的価値は低く見積もられがち)、註釈書や包括的検討が俟たれている(なお、DL のテキストは Long による OCT 版も Marcovich による最新の Teubner 版も校訂の不備が指摘されている。後者については J. Barnes による CR 2002 書評参照。研究には写本照合・校訂がなお必要であるが、今後の課題としたい)。

2、ディオゲネス・ラエルティオスとプロタゴラス資料

(1) プロタゴラスの資料伝承

ソフィストの第一人者として哲学史上重要なプロタゴラスには、本人の著作は伝承せず「断片」もごく僅かしかない。主要著作からの引用という意味での「断片」は、「人間尺度説」(B1)と「神不可知論」(B4)の2片にほぼ限られる(共に DL 所収: 他に何らかの引用と見なされ得るのは B3, 9, 10 とシリア語での B11, 12)。DK の A「生涯と学説」には 50 程の後世の証言が収められているが、思想復元には困難が大きい。この貧困な資料状況は、2 作品と 1 概要を中心に多くの断片が残るゴルギアスとの比較で際立つ。他方で、プロタゴラスを本格的に取り上げたプラトン『プロタゴラス』『テアイテトス』は共に哲学者ソクラテスとの対比でプロタゴラスを批判する意図で執筆されており、そこでの生き生きした描写と哲学的分析は、影響力故にプロタゴラス自身の原思想をより見え難くしている。

ライデン大学と共同での「資料集」編集作業では、DK が収録した断片以外に 275 あまりの後世の証言が確認され、復元にかなり重要なものも含まれる (B4 再構成にカピッシが用いたエウセビオス証言が典型、註 13 参照)。DK は専らプロタゴラス思想への直接証言や復元を念頭に置いていたが、古代におけるプロタゴラスの

哲学的位置については、これら未収録資料が今後の研究により重要となる。

(2) ディオゲネス・ラエルティオスの資料的意義

後3世紀の哲学史家ディオゲネス・ラエルティオスによるまとまった記述は、資料が乏しいプロタゴラスの活動や思想の研究に中核的意義を担う。とりわけ、引用断片 B1, 4 の基本資料としての意義は大きい (B1 については他にプラトンとセクストス、B4 はエウセビオスが主な資料)。DL は生涯や事績について最も豊富な情報を提供し、著作リストはここにしか存在しない。雑多な証言の集積ではあるが、議論・弁論・文法といった言語への多面的な関心が紹介され、認識論、神々についての発言も含まれている。この包括的な報告は、他の著者のより限定的な諸証言と照らし合わせる事で、プロタゴラスの活動や理論復元への基盤となる。他方で、現代ではプロタゴラス思想として重視される「徳・政治」の考察、とりわけプラトン『プロタゴラス』でプロタゴラスが語る人間社会の起源に関わる証言が見られない点が特徴である。これは古代後期のプロタゴラス観に共通する傾向であり、その点でも DL は時代の見方を代表している。

(3) 『哲学者列伝』における位置

DL は、イタリア派の系譜でデモクリトスの次にプロタゴラスの伝記を置いている (9 巻 8 章, DK 80A1)。この位置付けは、プロタゴラスがデモクリトスに教わった (DL 9.50) との師弟関係に基づいており、エウセビオス『福音の準備』14.17.10 (DK 69A1)、クレメンス『雑録集』1.64 (DK 70A1) でも確認される古代の通説であった (デモクリトスとの関係は註 7, 22 参照)。他方で、プロタゴラスの名は全体の序論に当たる 1 巻 1-21 では言及されず、本来ヘラクレイトスら「散発的哲学者」(8.91) を扱う予定の 9 巻では、プロタゴラスの直後にアポロニアのディオゲネスが登場する構成上の不整合が認められる。プロタゴラスは他に「プラトン伝」3.37, 57、「デモクリトス伝」9.42、「エピクロス伝」10.8 で言及され、独立の記述が与えられないゴルギアス、ヒッピアスら他のソフィストと比べ、哲学者としての扱いが突出している。フィロストラトス『ソフィスト列伝』と DL の両方に伝記を持つのは、プロタゴラス唯一人であった。

(4) 他資料との関係

DL は他の哲学者の場合と同様、プロタゴラスについても先行する概説や伝記に依拠して情報をまとめている。直接プロタゴラスの著作や一次資料にあたっている可能性は極めて低く、証言も間接的な紹介が多い。DL が依拠した元資料の推定や復元は困難ながら、諸資料との照合は、異同や依存関係を明らかにしながら証言の信憑性を確かめる資料研究の基礎となる。個別主題に関する証言は各分野 (弁論術、認識論、神論) で受け継がれてきたが、プロタゴラスの人物・思想の概説という点では、同時代のフィロストラトス『ソフィスト列伝』(DK 80A2)、『プラトン古註』(A3; 通常、後6世紀頃のミレトスのヘシュキオス『人名事典』*Ὄνοματολόγιον* に帰される)、『スーダ』「プロタゴラス」(ヘシュキオスと DL の混淆として DK は収録せず) が、照合されるべき資料群である。19 世紀には『スーダ』はヘシュキオスをそのまま用いているとされ現在でもそう見られがちであるが、プロタゴラス伝に関しては『プラトン古註』の記述との相違点も確認され、共通性や依存など両資料の関係の再検討が必要である。

3、ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』9巻50-56

[テキスト]

ΠΡΩΤΑΓΟΡΑΣ

- (50) Πρωταγόρας Ἀρτέμωνος ἥ, ὡς Ἀπολλόδωρος¹ καὶ Δίωνων⁽¹⁾ ἐν Περσικῶν ε',^{(2)*2} Μαιανδρίου³ Ἀβδηρίτης, καθά φησιν Ἡρακλείδης ὁ Ποντικὸς ἐν τοῖς Περὶ νόμων, ὃς καὶ Θουρίοις νόμους γράψαι φησὶν αὐτόν.⁴ ὡς δ' Εὐπολὶς ἐν Κόλαξιν, Τήϊος· φησὶ γάρ· “ἐνδοθεὶ μὲν ἐστὶ Πρωταγόρας ὁ Τήϊος.”⁵ οὗτος καὶ Πρόδικος ὁ Κεῖος λόγους ἀναγινώσκοντες ἡρανίζοντο· καὶ Πλάτων ἐν τῷ Πρωταγόρᾳ φησὶ βαρύνφωνον εἶναι τὸν Πρόδικον.⁶ διήκουσε δ' ὁ Πρωταγόρας Δημοκρίτου.⁷ ἐκαλειτό τε Σοφία, ὡς φησὶ Φαβωρίνος ἐν Παντοδαπῇ ἱστορίᾳ.⁸
- (51) καὶ πρῶτος ἔφη δύο λόγους εἶναι περὶ παντὸς πράγματος ἀντικειμένου ἀλλήλοις.⁹ οἷς καὶ συνηρώτα, πρῶτος τοῦτο πράξας.¹⁰ ἀλλὰ καὶ ἥρξατό που τοῦτον τὸν τρόπον· “πάντων χρημάτων μέτρον ἄνθρωπος, τῶν μὲν ὄντων ὡς ἔστιν, τῶν δὲ οὐκ ὄντων ὡς οὐκ ἔστιν.”¹¹ ἔλεγέ τε μηδὲν εἶναι ψυχὴν παρὰ τὰς αἰσθήσεις, καθὰ καὶ Πλάτων φησὶν ἐν Θεαιτήτῳ, καὶ πάντα εἶναι ἀληθῆ.¹² καὶ ἀλλαχοῦ δὲ τοῦτον ἥρξατο τὸν τρόπον· “περὶ μὲν θεῶν οὐκ ἔχω εἰδέναι οὔθ' ὡς εἰσὶν οὔθ' ὡς οὐκ εἰσὶν.⁽³⁾ πολλὰ γὰρ τὰ κωλύοντα εἰδέναι, ἢ τ' ἀδηλότης καὶ βραχυὺς ὢν ὁ βίος τοῦ ἀνθρώπου.”¹³
- (52) διὰ ταύτην δὲ τὴν ἀρχὴν τοῦ συγγράμματος ἐξεβλήθη πρὸς Ἀθηναίων, καὶ τὰ βιβλία αὐτοῦ κατέκαυσαν ἐν τῇ ἀγορᾷ ὑπὸ κήρυκι⁽⁴⁾ ἀναλεξάμενοι παρ' ἐκάστου τῶν κεκτημένων.¹⁴ οὗτος πρῶτος μισθὸν εἰσεπράξατο μνᾶς ἑκατόν.¹⁵ καὶ πρῶτος μέρη χρόνου διώρισε¹⁶ καὶ καιροῦ δύναμιν ἐξέθετο καὶ λόγων ἀγῶνας ἐποιήσατο καὶ σοφίσματα⁽⁵⁾ τοῖς πραγματολογοῦσι προσήγαγε· καὶ τὴν διάνοιαν ἀφείς πρὸς τοῦνομα διελέχθη καὶ τὸ νῦν ἐπιπόλαιον γένος τῶν ἐριστικῶν ἐγέννησεν.¹⁷ ἵνα καὶ Τίμων φησὶ περὶ αὐτοῦ· “Πρωταγόρης τ' ἐπίμεικτος⁽⁶⁾ ἐριζέμεναι εὖ εἰδώς.”¹⁸
- (53) οὗτος καὶ τὸ Σωκρατικὸν εἶδος τῶν λόγων πρῶτος ἐκίνησε.¹⁹ καὶ τὸν Ἀντισθένης λόγον τὸν πειρώμενον ἀποδεικνύειν, ὡς οὐκ ἔστιν ἀντιλέγειν, οὗτος πρῶτος διείλεκται, καθὰ φησὶ Πλάτων ἐν Εὐθυδήμῳ.²⁰ καὶ πρῶτος κατέδειξε τὰς πρὸς τὰς θέσεις ἐπιχειρήσεις, ὡς φησὶν Ἀρτεμίδωρος ὁ διαλεκτικὸς ἐν τῷ Πρὸς Χρύσιππον.²¹ καὶ πρῶτος τὴν καλουμένην τύλην, ἐφ' ἧς τὰ φορτία βαστάζουσιν, εὗρεν, ὡς φησὶν Ἀριστοτέλης ἐν τῷ Περὶ παιδείας· φορμοφόρος γὰρ ἦν, ὡς καὶ Ἐπίκουρός ποῦ φησὶ, καὶ τοῦτον τὸν τρόπον ἤρθη πρὸς Δημοκρίτου⁽⁷⁾ ξύλα δεδεκώς ὀφθείς.²² διεῖλέ τε τὸν λόγον πρῶτος εἰς τέτταρα, εὐχολήν, ἐρώτησιν, ἀπόκρισιν, ἐντολήν·
- (54) (οἱ δέ, εἰς ἑπτὰ, διήγησιν, ἐρώτησιν, ἀπόκρισιν, ἐντολήν, ἀπαγγελίαν,⁽⁸⁾ εὐχολήν, κλήσιν), οὓς καὶ πυθμένας εἶπε λόγων, Ἀλκιδάμας δὲ τέτταρας λόγους φησὶ, φάσιν, ἀπόφασιν, ἐρώτησιν, προσαγόρευσιν.²³ πρῶτον δὲ τῶν λόγων ἑαυτοῦ ἀνέγνω τὸν Περὶ θεῶν, οὗ τὴν ἀρχὴν ἄνω παρεθέμεθα· ἀνέγνω δ' Ἀθήνησιν ἐν τῇ Εὐριπίδου οἰκίᾳ ἢ, ὡς τινες, ἐν τῇ

Μεγακλείδου· ἄλλοι ἐν Λυκείῳ, μαθητοῦ τὴν φωνὴν αὐτῷ χρησαντος Ἀρχαγόρου τοῦ Θεοδότου.^{*24} κατηγόρησε δ' αὐτοῦ Πυθόδωρος Πολυζήλου, εἰς τῶν τετρακοσίων· Ἀριστοτέλης δ' Εὐαθλὸν φησιν.^{*25}

(55) ἔστι δὲ τὰ σφζόμενα αὐτοῦ βιβλία τάδε.^{*26}

Τέχνη ἐριστικῶν, Περὶ πάλης,^{*27} Περὶ τῶν μαθημάτων, Περὶ πολιτείας, Περὶ φιλοτιμίας, Περὶ ἀρετῶν, Περὶ τῆς ἐν ἀρχῇ καταστάσεως, Περὶ τῶν ἐν Ἄιδου, Περὶ τῶν οὐκ ὀρθῶς τοῖς ἀνθρώποις πρασσομένων, Προστακτικός, Δίκη ὑπὲρ μισθοῦ, Ἀντιλογίων α' β'.

καὶ ταῦτα μὲν αὐτῷ τὰ βιβλία. γέγραφε δὲ καὶ Πλάτων εἰς αὐτὸν διάλογον.

φησὶ δὲ Φιλόχορος πλέοντος αὐτοῦ εἰς Σικελίαν τὴν ναῦν καταποντωθῆναι· καὶ τοῦτο αἰνίττεσθαι Εὐρυπιδὴν ἐν τῷ Ἰξίονι.^{*28} ἐνιοὶ κατὰ τὴν ὁδὸν τελευτῆσαι αὐτόν, βιώσαντα ἔτη πρὸς τὰ ἐνενήκοντα.

(56) Ἀπολλόδωρος δὲ φησιν ἑβδομήκοντα, σοφιστεῦσαι δὲ τεσσαράκοντα καὶ ἀκμάζειν κατὰ τὴν τετάρτην καὶ ὀγδοηκοστὴν ὀλυμπιάδα.^{*29}

ἔστι καὶ εἰς τοῦτον ἡμῶν οὕτως ἔχον.^{*30}

καὶ σεῦ Πρωταγόρη, φάτιν ἔκλυον, ὥς ἄρ' Ἀθηνέων

ἔκ ποτ' ἰὼν καθ' ὁδὸν πρέσβυς ἐὼν ἔθανες·

εἶλετο γάρ σε φυγεῖν Κέκροπος πόλις· ἀλλὰ σὺ μὲν που

Παλλάδος ἄστου φύγες, Πλουτέα δ' οὐκ ἔφυγες.

λέγεται δὲ ποτε αὐτὸν ἀπαιτοῦντα τὸν μισθὸν Εὐαθλὸν τὸν μαθητὴν ἐκείνου εἰπόντος “ἀλλ' οὐδέπω νίκην νενίκηκα” εἰπεῖν “ἀλλ' ἐγὼ μὲν ἂν νικήσω, ὅτι ἐγὼ ἐνίκησα, λαβεῖν με δεῖ· ἐὰν δὲ σύ, ὅτι σύ.”^{*31}

γέγονε δὲ καὶ ἄλλος Πρωταγόρας ἀστρολόγος, εἰς ὃν καὶ Εὐφορίων ἐπικήδειον ἔγραψε· καὶ τρίτος Στωϊκὸς φιλόσοφος.

[異読]

(1) Δίων, BPDF: Δίνων, Menagius, DK, OCT, Teub.: Δείνων, Cobet, Loeb, Unt., Cap.; 古代で既に名前の綴り方が³分かれている

(2) Περισκῶν ε', Diels; Περισκῶν ἐν, P¹Q 等の写本の読みからの校訂で、現代では一般に採用されている

(3) οὐθ' ... οὐθ', BP: εἶθ' ... εἶθ', FD; 註 13 参照

(4) κήρυκι, Φ, Cobet: κήρυκα, BPDF

(5) corr. Aldobrandinus, Cobet

(6) corr. Diels

(7) 写本の読み Δημόκριτον (BPDF) に対して、Diels が³ Δημοκρίτου とし、以後の校訂者はそれに従っている

(8) ἀπαγγελίαν DP²: ἐπαγγελίαν BP¹F (cf. *Suida* Π 3132); cf. εἰσαγγελίαν *Suida* Π 2958; 註 23 参照

[訳]

- (50) プロタゴラスは、アルテモンの子、もしくは、アポドロロスやディノンが『ペルシア誌』5巻で言うには、マイアンドリオスの子であった。ポントスのヘラクレイデスが『法律について』で言うには、アブデラの人で、トゥリオイの人々の為に法律を起草した、とも彼は言っている。他方で、エウポリス『追従者たち』によれば、テオスの人である。曰く、「内にはテオスの人、プロタゴラスがいる」。

彼とケオスのプロディコスは、言論を読み上げて〔授業料を〕徴収していた。プラトンは『プロタゴラス』で、プロディコスは声が低いと言っている。プロタゴラスはデモクリトスの教えを受けた。その彼〔デモクリトス〕は、ファボリノスが『歴史雑録』で言うには、「知恵」と呼ばれていた。

- (51) プロタゴラスは、全ての事柄について互いに対立する2つの言論がある、と主張した最初の人である。それを用いて連続した問い掛けをなしたが、これを実践した最初の人でもあった。また、彼は或る箇所、次の仕方〔書物を〕始めていた。「人間は万物の尺度である。あるものには、あることの。ないものには、ないことの」。彼は、プラトンも『テアイテトス』で言うように、感覚を離れては魂は何物でもない、また、全ては真である、と語っていた。また、別の箇所では、次の仕方〔書物を〕始めていた。「神々について私は、あるともないとも、知ることができない。知るには障害が多いから。その不明瞭さや、人間の生が短いこと」。

- (52) その書き物のこの冒頭部故に、彼はアテナイ人たちから追放処分にあった。そして、彼ら〔アテナイ人〕は彼の書物を公共広場で焼却した。伝達官によって各所有者から回収して。

彼は100 ムナの報酬を要求した最初の人であり、時間の部分を区別し、時宜の効力を解説し、言論の闘争を作り出し、訴訟する者に詭弁を導入した最初の人である。また、意味内容をさておいて言葉上だけで議論を交わし、現在表に出ている「争論家」の種族を生み出した。それで、ティモンも彼について、こう言っている。「プロタゴラス、混ぜ合わせる人、争論に長けた者」。

- (53) 彼は、ソクラテス的種類の言論を最初に展開した。また、プラトンが『エウテュデモス』で言うには、「反論する事は出来ない」と証明しようとするアンティステネスの言論は、彼が最初に議論した。また、弁証家アルテミドロスが『クリュシッポス論駁』で言うには、彼が最初に、一般論題に対する攻撃法を示した。また、アリストテレスが『教育について』で言うように、その上に荷物を担ぐ「肩当て」と呼ばれるものを最初に発明したのも、彼である。というのは、エピクロスも或る箇所〔書物を〕言っているように、彼〔プロタゴラス〕は荷物持ちであったから。そのやり方で木材をくり付けている見られて、デモクリトスと縁が出来たのだ。

彼は、言論を4つの種類に区別した最初の人である。即ち、祈願、質問、応答、命令であり、

- (54) (他方で、別の人々は7つに分けている。即ち、叙述、質問、応答、命令、報告、祈願、呼出)、彼〔プロタゴラス〕はこれらを言論の基本型と呼んだ。他方で、アルキダマスは4種の言論を主張しているが、それは肯定、否定、質問、呼掛である。

自分の言論で最初に読み上げたのは『神々について』で、その冒頭部を私たち

は上で引用した。彼はそれをアテナイで、エウリピデスの家、或いは、或る人々によれば、メガクレイデスの家で読んだ。別の人々は、リュケイオンで、彼の弟子であるテオドトスの子アルカゴラスが彼に代わって声を出した〔代読した〕としている。彼を告発したのは、ポリュゼロスの子ピュトドロスで、400人〔政権〕の一人であった。だが、アリストテレスはエウアトロスだと言っている。

(55) 現存する彼の書物は、次のものである。

『争論の技術』『レスリングについて』『数学について』『国制について』『名誉欲について』『諸徳について』『原初の状態について』『冥府の事について』『人々に正しくない行ないを為す者について』『教訓』『報酬の為の法廷弁論』『反論の技術』全2巻

これが彼の書物である。プラトンも彼について対話篇を書いている。

フィロコロスが言うには、彼はシケリアに向けて航海している時に船が沈没したが、それをエウリピデスは『イクシオン』で仄めかした。或る人々は、彼は道中で死んだが、90歳近くまで生きていたとしている。

(56) アポドロスは〔死没を〕70歳とし、40年間ソフィストとして活動し、84オリンピックの時〔前444-441年〕に盛年を迎えたと言っている。

彼には、私たちが作った次のようなエピグラムもある。

「プロタゴラスよ、あなたについて噂を聞いた。アテナイからの道中、年老いてあなたは死んだ。ケクロプスのポリス〔アテナイ〕はあなたが追放されることを選んだからだ。しかしあなたは、パラス〔アテネ女神〕の街は逃れたが、プルート〔冥府の主〕を逃れはしなかった。」

彼が或る時、弟子のエウアトロスに授業料を請求した時、彼がこう答えたと言えられる。「いや、まだ裁判で勝ってはいませんから」。すると、彼はこう言った。「いや、もし私が裁判で勝ったら、私が勝ったという理由で私は授業料を得るべきだ。だが、もし君が勝ったら、君が勝ったという理由でだ」。

別に、天文学者プロタゴラスもあり、彼に対してはエウフォリオンも追悼歌を書いている。第三に、ストア派の哲学者にもプロタゴラスがいる。

〔註解〕

【50 節】

1) アポドロスは前2世紀の年代誌家。56節での言及(註29参照)と同一出典か。
 2) ディノンは前4-3世紀にペルシアに関する書物を著した人物。フィロストラトス「プロタゴラス伝」(DK 80A2)はディノンの名に言及しないものの、プロタゴラスの父とペルシア王の関係、少年プロタゴラスが「マゴスたち」に習った事を記しており、ディノンへの依拠が推定される。逆に、DLがペルシアやマゴスに関わる逸話に全く触れていないのは不思議で(デモクリトスとマゴスの関係と比較; DL 9.34)、ここでの言及はアポドロスからの孫引きかもしれない。FGrH 690に30ほど収録されたディノンの引用断片は、大半がアテナイオスとブルタルコスのもので、DLではこの箇所(fr. 6)と1.8(fr. 5)のみ。1.8ではディノン『歴史』5巻が言及され(同一書物の別名か:ディールスによる「5巻」という校訂(異読2)も参照)、プラトンの弟子シラクサのヘルモドロスとの一致も指摘されている。

3) 父親の名は5つの資料で伝承されているが、混乱がある。

* DL: Ἀρτέμωνος; 出典不明、または、Μαιανδρίου (PF), Μεανδρίου (BD); アポロドロスとディノンの証言

* フィロストラトス: 写本では Μαίανδρος だが、プロタゴラスの断片集では DL に合わせて Μαϊάνδριος に校訂される傾向にある (ディールスが校訂、Unt., Cap. が従う)

* 『プラトン古註』 ad Rep. 600c (DK 80A3): Ἀρτέμωνος

* 『スーダ』 Πρωταγόρας (Π 2958): Ἀρτέμωνος ἢ καὶ Μαιανδρίδου ἢ καὶ Νεανδρίου; ἢ Νεανδρίδου V, ἢ Νεανδρίου ABE, om. Flach, Cap. (写本情報は Flach, *Hesychii Milesii Onomatologi*, 1882 による)

* エピファニオス 『異教徒論駁』 3.2.9.16 (Cap. A23, DG 591.1): Μεάνδρου

まず Ἀρτέμων という名が3つの資料で報告される。『プラトン古註』は単独で記している事から、DL と『スーダ』は『プラトン古註』と同系統の伝承を用いながら、それに別の情報を足していると推定される (DL では一方にしか出典言及がない)。この点から、『プラトン古註』が恐らく DL に直接依拠していない事が推定される。

他方で、フィロストラトスは DL が言及するディノンからより多くの情報を含んでおり、その元資料への関わりが強い (前註参照)。それ故、Μαϊάνδριος という DL の綴りがディノンより寧ろアポロドロスに由来する可能性も推測され、DL に合わせてフィロストラトスを校訂する DK の処理には疑問が残る。

通常ヘシュキオスから取られたと見なされる『スーダ』の記事も、この点では他の情報を加えた、より混乱した情報となっている (Νεάνδριος の名は、独立の伝承というより、綴りの間違いから生じたものであろう)。エピファニオスの記事は神々の存在否定の文脈にある事から、フィロストラトスと同様ディノンに由来する東方マゴスとの交わりの逸話を意識し、それを不敬神と結び付ける解釈が前提されているかもしれない。だが、綴りの違いもあり、エピファニオスがフィロストラトスに直接依拠している可能性は低い。何故2系統の父親名が伝承されているかは (種々の推測があるが) 不明。

4) Fr.150 Wehrli. 前4世紀半ばアカデメイアの主要メンバーであったポントスのヘラクレイデスのこの著作は、DL 5.87 で倫理学の対話篇として言及されている『法律について』全1巻 Νόμων α' であろう。ヘラクレイデスにはまた『弁論について、或いは、プロタゴラス』Περὶ τοῦ ῥητορεύειν ἢ Πρωταγόρας という弁論術関係の著作タイトルも見られ (DL 5.88; fr.33 Wehrli)、プラトン周辺でプロタゴラス弁論術への関心が高かった様が窺われる (但し、ヴェーリ (69) のように、批判の為と考える根拠はない)。

トゥリオイは、前444年にペリクレスの発案で南イタリアに建国された植民市。プロタゴラスがその法律を作ったとすると、彼の政治哲学の実践例として重要である。但し、証言はこの箇所 (ヘラクレイデスに依拠) にしか見られない。トゥリオイの建国年は歴史の主な出来事の規準に用いられ、55節で紹介されるプロタゴラスの盛年 (アクメー) もこの時に設定されている (註29参照)。ペリクレスとの親交は有名でプルタルコス『ペリクレス伝』36 (DK 80A10)、擬プルタルコス『アポロニウス宛弔意書簡』118E (B9) 等に逸話が伝えらるが、トゥリオイ建国時に既に深

い交流と信頼があったとしたら、プロタゴラスのアテナイでの活動開始期はそれよりしばらく前に遡るはずである。

5) Fr.157 PCG の前半部。エウポリスはアリストファネスと同時代の古喜劇詩人で、『追従者たち』 *Kóλακες* は前 421 年に一等賞を取っている。プラトン『プロタゴラス』やクセノフォン『饗宴』でホストを勤める富豪カリアスの邸宅に集う知識人たちを揶揄した喜劇であろう (I. C. Storey, *Eupolis*, 2003, 179-197 参照)。エウスタティオスは『ホメロス『オデュッセイア』註解』(1.1547) で fr.157 PCG 後半部を紹介するにあたり「自然学者 φυσικόν プロタゴラス」と呼び、エウポリスが劇中でプロタゴラスに多くの自然学的知見を語らせていた事を推察させる (DK 80A11; cf. fr.158 PCG)。カリアスとソフィストの関係はプラトン『ソクラテスの弁明』20a-c で語られ、クセノフォン『饗宴』1.5 ではプロタゴラスにも言及される (DK 未収録証言)。アイスキネスにも『カリアス』という対話篇があり、アナクサゴラスやプロディコスを登場させていたが、その断片 (SSR VI A73) で「アナクサゴラス」の代わりに「プロタゴラス」と読む Cobet, *Prosopographia Xenophontea*, 1836, 61 の提案 (Krauss の Teubner, 1911 が採用; cf. DK 80C5) には根拠がない。

なお、プロタゴラスをテオス出身とするこの同時代証言は、ビザンティンのステファノス『地理学事典』「テオス」にもあり、古代で知られていた。アブデラは元々小アジアのイオニア都市テオスからの植民市であり、ペルシアの占領時 (前 494 年頃) にもテオスの人々が移民している。裕福であったとされるプロタゴラスの父や祖先が、テオスの出身であったとして不思議はない。他方で、喜劇詩人の駄洒落の可能性も考慮すべき。Τῆϊος は θεῖος 「神の如き」という類音語を連想させ、断片後半の ἀλιτήριος と合わせて、プロタゴラスの不敬神が揶揄されているのかもしれない。

6) プラトン『プロタゴラス』は前 433-432 年カリアス邸に設定された対話で、「声の低さ故に」(διὰ τὴν βαρύτητα τῆς φωνῆς, 316a) というソクラテスの描写がある。ソフィスト・プロディコスに DL は独立の報告を与えてはいないが、『プラトン古註』(DK 80A3) には彼がプロタゴラスの弟子であったとの記述がある。プロディコスは『ヘラクレスの選択』という書き物を各地で読み上げて好評を博していたとされ (クセノフォン『ソクラテスの想い出』2.1 が収録)、プロタゴラスも同様に自身の書物を講義や講演で読み上げていたのであろう (『神々について』は 54 節参照)。フィロストラトスによれば、ゴルギアスはこの手法に対抗して「即興演説」を始めたという。λόγους ἀναγινώσκοντες という表現には、その対比が意識されている可能性もある。

7) 同郷の思想家デモクリトスとの師弟関係は、DL 9.42, 10.8 の他、アプレイウス『金言集』18 (DK 80A4)、フィロストラトス『ソフィスト列伝』1.10 (A2)、『プラトン古註』(A3) で繰り返されており、ゲリウス『アッティカの夜』5.3 のように古代の代表的逸話となっていた (由来は註 22 参照)。しかし、現代の年代考察でデモクリトスはプロタゴラスより一世代若い前 465 年頃の生まれとされ、彼に教えたという事はない。他方で『スーダ』「プロディコス」は、プロディコスをデモクリトスやゴルギアスの同時代でプロタゴラスの弟子と報告しており (DK 84A1)、このようなほぼ正しい伝承も並行して存在していた事が判る。

8) ἐκαλείτο は文法的には前文の主語「プロタゴラス」を受けるのが自然なため、DL の勘違いとの解釈もある (J. Mejer, *Diogenes Laertius and his Hellenistic Backgrounds*, 1978, 25)。しかし、デモクリトスが「知恵」Σοφία と呼ばれていた事は『スーダ』(DK 68A2)、クレメンス (A18) で知られ、他方、プロタゴラスは「言論」Λόγος と綽名されていた事が『プラトン古註』(DK 80A3) から確認される。アエリアノス『ギリシア奇談集』4.20 には、「アブデラの人々は、デモクリトスを「知恵の愛求」Φιλοσοφία、プロタゴラスを「言論」Λόγος と呼んでいた」とあり、(前者の呼称はやや異なるものの) 両者が対で綽名を与えられていた可能性が窺われる。もしこれらに共通する資料 (ファボリノス?) が同様に対の綽名を提示していたとすると、DL は続けて「言論」の話題を取り上げる事から、ここでのデモクリトスの綽名への言及は、不完全な紹介ではあっても、あながち無意味な挿入とは言えない。

【51 節】

9) この主張は、肯定と否定、賛成と反対、(裁判であれば) 告発と弁護のいずれの議論も構築できる事を意味する。プロタゴラスの代表手法「反論術」ἀντιλογική がこれに当たり、ソフィスト弁論術の教育内容をなす。プロタゴラスの相対主義と理論的に連関している可能性もあり (だが必然ではない)、DL が直後に「人間尺度説」を引用する事から、一連の教説と捉えられていた可能性もある。「全ての事柄について互いに対立する 2 つの言論がある」という主張への明示的言及は、当該箇所その他、セネカ『書簡』88.43 とクレメンス『雑録集』6.65 (共に DK 80A20) と紀元後に限られる事から、プロタゴラス自身に帰せられるか否かに疑問もある。しかし、ステファノス『地理学事典』(A21) のエウドクソス証言 (前 4 世紀半ば、fr. 307 Lasserre) にはこれに当たる主張が含まれ、プラトン『ソフィスト』232b-233c で彼の名と共に論じられる ἀντιλογική、更にアリストファネス『雲』112-114 (C2) での揶揄から、プロタゴラスに遡る事はほぼ間違いない (アリストテレス『弁論術』2.24, 1402a23 (A21) 等に見られる「弱論を強弁する」とは、類似の表現ながら内容が異なる事にも注意)。

ここから始まるプロタゴラスの業績紹介には、「最初の」πρώτος という表現が繰り返し用いられる (51-54 節に 10 回; ここが同一資料からの一連の引用部を成すとの推定も可能)。この表現は DL だけでなくフィロストラトス (2 回)、『プラトン古註』(1 回)、『スーダ』(3 回) にも登場する事から、プロタゴラスを多くの事柄の創始者とする (その中には「最初のソフィスト」も含まれる) 伝承が既に共通資料 (群) にあったと考えられる。ちなみに、プルタルコス of 著作リスト (Lamprias Catalogue) には『プロタゴラスの最初の物事について』Πρωταγόρου περί τῶν πρώτων という標題が含まれている (nr.141)。プロタゴラス自身の著作が紛れ込んだものではないとして、プルタルコスが誰かがプロタゴラスに関する「最初の物事」を集めた著作だったかもしれない。

10) 相対立する言論の実践が「問い掛け」によるとされる事から、ディールスは「推論形式の対話」と推定している。これが 53 節で言及される「ソクラテス的種類の言論」に対応する可能性もある (註 19 参照)。肯定・否定両面で言論を組み立てる訓練は、アカデメイアでのディアレクティケーの方法につながる。

11) プラトン『テアイテトス』161c によれば『真理』Ἀλήθεια、セクストス『諸学

者論駁』7.60によれば『打倒論法』Καταβάλλοντεςと題される著作の冒頭。DKで断片B1とされるセクストスの引用にはἐστὶν ἄνθρωποςとあるが、DLではἐστὶνが落ちている。『テアイテトス』ではソクラテスが「彼は、何らかこう言っている」と引用する際に、文章を間接引用の対格＋不定詞に置き換えている。DLも著作名に言及せず「或る箇所で」と導入しており、原著作を見ての逐語的引用ではなく間接的引用であろう。この著作は『神々について』と同様、DLの時代には既に失われていた可能性が高い。

12) プラトン『テアイテトス』に言及したこの学説紹介は、前半・後半共に非常に不正確(または不親切)である。『テアイテトス』第1部ではプロタゴラスが感覚を魂の主体と捉えているという趣旨で批判が加えられるが、「感覚を離れては魂は何物でもない」という命題はプラトンのパラフレイズにはない。また、プロタゴラスの「魂」観についてテルトゥリアヌス(A18)以外に証言はない。「全ては真である」という命題も「全ての現れ・感覚は真である」といった通常の要約の正確ささえ欠いている。この箇所は、DLが典拠に言及する学説紹介の信頼性に疑問を惹起する。

13) 『神々について』の冒頭は、エウセビオスとテオドレトスの報告から「あるともないとも、どのような姿形であるかも」οὐθ' ὡς εἰσὶν οὐθ' ὡς οὐκ εἰσὶν οὐθ' ὅποιοί τινες ιδέανと推定され、DKではB4断片として復元されている。しかし、DLに第3句οὐθ' ὅποιοί τινες ιδέανは含まれておらず、寧ろ直前に引用された『真理』冒頭の対句表現τῶν μὲν ὄντων ὡς ἔστιν, τῶν δὲ οὐκ ὄντων ὡς οὐκ ἔστινにより緊密に対応するように見える。この第3句欠如の問題と関連するのは、DLのFD写本ではεἶθ' ... εἶθ'「あるか、ないか」と読まれる事で(BP写本はοὐθ' ... οὐθ'となっており、エウセビオスの引用と合わせて一般にこちらが採用)、この読みは第2句までを引用する『プラトン古註』の1写本(εἴτε ... εἴτε, Par.2622)やフィロストラトスのパラフレイズにも見られるが、第3句が入る場合には内容上不適切になる。

カピッシン101-102は、エウセビオス『福音の準備』14.19.10(Cap. B7; DKは収録せず)が典拠とするアリストクレスへの信頼性からDKの復元に反対し、独自の「断片」を与えている。エウセビオスはπολλὰ γὰρ τὰ κωλύοντά με ἕκαστον τούτον εἰδέναιと引用しており、セクストス『諸学者論駁』9.56(A12)が不正確な仕方で引用するπολλὰ γὰρ ἐστὶ τὰ κωλύοντά μεの最終部にも相応する。カピッシンはDLがμὲ ἕκαστον τούτονを省略したと考え、更にἢ τ' ἀδηλότης以下の部分はDLにしかない事から、付加説明として断片から外している。エウセビオスが含みDLが落としているοὐθ' ὅποιοί τινες ιδέανの句を断片に含めるのであれば(キケロ、フィロデモス、テオドレトスらの言及から確認; Cap. A23参照)、その続きも合わせてエウセビオス(アリストクレス)を採用するのには一貫性がある。DLが不正確な引用から(B1引用の際のἐστὶν欠落も参照)いくつかの語句を省略している可能性は高いが、他方で、カピッシンのように接続詞τεで繋がれた部分を断片から排除する理由も認められない。従って、DLでの欠落を補って原文復元を試みると次のようになる：

περὶ μὲν θεῶν οὐκ ἔχω εἰδέναι οὐθ' ὡς εἰσὶν οὐθ' ὡς οὐκ εἰσὶν <οὐθ' ὅποιοί τινες ιδέαν>· πολλὰ γὰρ τὰ κωλύοντά <με ἕκαστον τούτον> εἰδέναι, ἢ τ' ἀδηλότης καὶ βραχὺς ὢν ὁ βίος τοῦ ἀνθρώπου.

「神々について私は、あるともないとも、また姿がどうであるかも、知ることがで

きない。私がこの各々を知るには障害が多いから。その不明瞭さや、人間の生が短いこと」

なお、ここで「不明瞭さ」とは「その事柄が人間にとって不明瞭」の意であり、従って神に関する人間の認識能力の限界を指示する (J. Mansfeld, *Hermes* 44, 1981 所収論文参照)。

【52 節】

14) 『神々について』に絡む不敬神裁判とアテナイ追放、焚書については、古代に多くの言及がある。だが、最も古いものがセクストスが引用するティモンの証言 (前3世紀、註18参照) で、詳細には疑問が多い (J. Burnet, *Greek Philosophy*, 111-112 は裁判そのものを否定)。例えば、アテナイでプロタゴラスが最初に読み上げた言論が『神々について』であると54節で述べられるが、それがすぐに追放や焚書に結び付いたとは考え難い。プロタゴラスのアテナイでの活動は或る程度の長さにわたり、数度の訪問も想定されるからである (裁判については註25, 28も参照)。焚書が実際に行なわれたのか、その規模についても疑問が投げ掛けられているが、パピルスに書かれた書物が一時的にせよ組織的に破壊されたとしたら、プロタゴラスの著作が後世まで伝えられ難くなった事情の説明になるかもしれない。『神々について』『真理』という二つの著書は、共に冒頭箇所以外は古代に引用も言及も残っていない。

15) 授業料を取って教育する職業性はソフィストである基準で、プラトン『プロタゴラス』328b, 349aによればプロタゴラスを嚆矢とする。フィロストラトスも「報酬を取って議論を交わすことを最初に見出し、それをギリシア人の間に最初に広めた」という同様の証言をしている。

16) C. P. Gunning, *De Sophistis Graeciae Praeceptoribus*, 1915, 50, 112-114 は DL の文脈から「時宜」に適った弁論という意味で「講義時間の区分」の意味に解し、DK はその提案に従っている。だが、他に証言はないものの、言論の4分類・名辞の性区別と並ぶ「動詞の時制区別」とする解釈もある (Brunschwig 等)。

17) プラトン『エウテュデモス』286c を典拠として、プロタゴラスはエウテュデモスら「争論家」ἐριστικός 型ソフィストの起源と目されていた (註20参照)。現存著作に『争論の技術』(55節) という名も挙げられているが、標題は後世のものであろう。

18) 懐疑論者ティモンは風刺詩『シロイ』で多くの哲学者を揶揄したが、プロタゴラスについては、不敬神の言説と裁判に触れた断片 (fr.5 PPF; セクストス『諸学者論駁』9.56 (A12) 所収) と本断片 (fr.47 PPF) が伝わっている。ἐπίμεικτος は「社交的な」とも訳されてきたが、争論術に関して反対の議論、或いは真偽を「いっしょくたにする」の意であろう。

【53 節】

19) プロタゴラスを「ソクラテス的種類の言論」(問答形式の対話?) の創始者とするのは奇妙にも見える。後に「ソクラテス的」と呼ばれる手法を最初に実践したと文字通りに解し、直後に言及されるソクラテスの徒アンティステネスの言論との繋がりを見る解釈もあるが (K. Reich, *Diogenes Laertius*, PhB., 1967, 348)、アリストファネス『雲』の「ソクラテス」の議論が実際にはプロタゴラスによって用いられていた事を指すとの理解もある (C. L. Kayser, *Philostratus*, VS, 1838, 201)。

20) プラトン『エウテュデモス』286cでは、ディオニュソドロスが提出したこの詭弁に対して、ソクラテスが「プロタゴラスの回りの連中や、更に昔の人々がしばしば用いていた」と述べる。従って、『エウテュデモス』はその言論を明瞭にプロタゴラスに帰する証言とは言い難く、アンティステネスに結び付けてもいない。他方で、イソクラテス『ヘレネ』1-2 (DK 未収録)では、アンティステネスの「反論・虚偽不可能論」がプロタゴラスらソフィストの詭弁と並べて論じられ、両者の関係が示唆されている。

21) 「弁証家」*διαλεκτικός* という呼称からメガラ派との推定もなされるが、アルテミドロスについてこれ以外に証言はない。「一般論題 *θέσεις* に対する攻撃法」とは後世の弁論術用語での記述であるが、キケロやクインティリアヌスの弁論術著作での言及から (B6)、弁論術の歴史に組み込まれていた事が判る。

22) デモクリトスが「荷物持ち」であったプロタゴラスの才能を見出し秘書として教育したという逸話は DL 10.8 でも触れられるが、元来エピクロスの書簡『職業について』*Περὶ ἐπιτηδευμάτων* で述べられていた事が、アテナイオス『食卓の賢人たち』8.354 で内容と共に紹介されている (DK 68A9, fr.172 Usener)。エピクロスはその書簡で多くの哲学者を攻撃したとする DL 10.8 への 20 世紀の主要解釈は、D. Sedley, *Cahiers de Philologie* 1, 1977 所収論文が詳細に批判している。10.8 での批判的文言の列挙が (セドリーが推定するように) エピクロスの強力な批判者ティモクラテスに由来するとして、9.53 ではそれより広い情報が与えられている事から、こちらはアテナイオスと同様、エピクロス書簡そのものかそれに直接依拠した資料からの引用と推測される。

木材のくくり方の器用さが認められ学問を教授されたという逸話は、プロタゴラスのソフィスト業の原点をデモクリトスの教育に帰する榮譽にも見える。二人の年代関係の誤りに加えて、プロタゴラスの父がペルシア王を饗応したという (フィロストラトス；恐らくディノン由来) 裕福な出自とも矛盾し、でっち上げと考えると差し支えない。「肩当て」発明という技術・実践面での業績 (アリストテレス証言を信用するとして) が逸話成立に寄与し、後世あたかも史実のように伝わったのであろう。

【54 節】

23) プロタゴラスの主要な関心が言語 *λόγος* に向けられ、とりわけ名辞の性を区別した事は有名であった (A27, 28 のアリストテレス証言参照)。「祈願、質問、応答、命令」という言論の 4 分類は、希求法、平叙法、命令法という文法的区別に当たるとの解釈もあるが、プロタゴラスによるホメロス批判との対応から (アリストテレス『詩学』19.1456b15 (A29))、語り方をめぐる正名論 *ὀρθοέπεια* の文脈で理解されるべきであろう。「意味内容 *διάνοιαν* をさておいて言葉上 *ὄνομα* だけで議論を交わし」(52 節) という否定的評価も参照。この名辞の性と語型の対応へのこだわりがアリストファネス『雲』で揶揄されたと推定されている (C3)。

言論分類をめぐるここでの脱線的言及は、『スーダ』*Πρωτάγορας, Πυθμήν* 両項目にもほぼ同様の言い方で含まれ (但し、*ἐπαγγελίαν* / *εἰσαγγελίαν* ; 異読 (8) 参照)、他方で『プラトン古註』には含まれない事から、DL と『スーダ』が『プラトン古註』とは異なる共通資料を用いている事が推定される。7 分類への言及は、「一部の人々

によれば」(内山; cf. Guthrie, *Sophists*, 1971 (1969), 220, Kerferd, *Sophistic Movement*, 1981, 78)といった訳をつけてプロタゴラス説の別伝に解する研究者もいるが、οἱ δὲ に φασὶν αὐτὸν διελεῖν を補わなければならない、文法的には不自然(οἱ δὲ διελῖον という理解がはるかに自然)。とりわけ『スーダ』Πρωταγόρας の項目では「彼〔プロタゴラス〕の後で、他の人々はこれらを7つに区別した」と明瞭に語られており(Πυθμήν の項目も同様)、別の人々の分類が元資料から紛れ込んだのであろう。アルキダマスは前5世紀末～4世紀前半に活躍したソフィスト・弁論家だが、プロタゴラスとの直接の関係は伝えられていない(Radermacher, *Artium Scriptores*, B22, fr.9; 納富『ソフィストとは誰か?』8章参照)。

24)『神々について』を最初に読み上げた状況をめぐる諸説は、不敬神への古代の関心の高さを窺わせるが、史実かは疑問(註14参照)。

25) 不敬神裁判への話の繋がり元資料の文脈によるものであろう。前411年に起こった400人寡頭政権の一人ピュトドロスを告発者とするこの報告から、必ずしも不敬神裁判を400人政権中の出来事(ヤコービ)と解する必要はない。エウアトロスは「報酬裁判」の逸話(56節)で知られる悪名高い訴訟好きの弟子。アリストテレスの証言は「アリストテレス断片集」では失われた『ソフィスト』に帰されているが(Fr.57 Rose², fr.3 Ross)、特に根拠はない。

【55節】

26) この著作リストに、DLが既に引用している主著『真理』『神々について』が含まれていない事から、メナギウス以来、DK, Loeb, OCT, Unt. は欠落を想定している(Teub., Cap. には欠落の指示なし)。リスト中の著作が『真理』や『神々について』の別名、或いは一部をなすといった様々な推定が提案されているが(cf. Guthrie, op.cit., 264)、根拠は薄い。しかし、ここでの「現存する書物」τὰ σφύζόμενα βιβλία という表現はDLの時代まで伝承されている著作を指すと解され、欠落の想定は必要ない。DLでは他の哲学者の著作リストでこの表現は用いられておらず、「次の書き物が彼に帰される」φέρεται αὐτοῦ βιβλία (συγγράμματα) τάδε といった紹介の仕方が一般的(cf. 2.83, 124, 125, 5.59, 86, 6.15, 80)。

27)『レスリングについて』という標題は、プラトン『ソフィスト』232d-eでの揶揄的な言及に基づいた後世の創作とも推測されている。しかし、もし前註の推定が正しければ、真作か否かはともかく、この標題の書物が後世に伝わっていた事になる。それがプロタゴラスの書いたものである可能性も否定はできない。

28) フィロコロスは前4世紀後半～3世紀前半に『アッティス』をまとめた重要な歴史家で、アテナイの神官。ヤコービはこの証言を彼の著作『エウリピデスについて』の断片と位置づけ、歴史書の記述とは看做していない(fr.217 FGrH 328)。この証言はティモン『シロイ』断片(fr.5 PPF; 註18参照)と並んで、プロタゴラスの追放に関する最も古い証言とも見なされてきた。後世の言い伝えでは、プロタゴラスは神を冒瀆したという咎でアテナイから追放された後、シチリアへの逃避の途上で(バチに当って)海難で死亡した事になっている。しかし、このフィロコロス報告からプロタゴラスの追放と遭難との時間関係、まして因果関係は明らかではなく、アテナイ追放後しばらくは元来縁の深かったシチリア辺りで活動していた可能性も考えられる(フィロストラトス「プロタゴラス伝」はそれを示唆)。

エウリピデスの失われた悲劇『イクシオン』は不敬神を題材にしていたと考えられ、そこでプロタゴラスの最期が仄めかされた事もあり得るはないが、単なる推測か根拠に基づく言明かは不明。エウリピデスでは前 406 年上演の『バッカイ』199-203 がプロタゴラスへの揶揄と現代では推定されている (DK 80C4)。

【56 節】

29) アポドロス (註 1 参照) はプラトン『メノン』91e (A8) の証言に基づき、プロタゴラスの生涯を 70 年とし、そのうちソフィストとしての活動を 40 年と見ている。更に、恐らくヘラクレイデスの報告するトゥリオイ建国 (前 444 年) への関与に盛年 (アクメー) を置く事で (オリンピック年を使用; エウセビオス『年代記』(A4) も同様)、プロタゴラスの生没年を算出している。この前提では前 484/481 ~ 414/411 年という計算になるが、ペルシア王クセルクセスの侵攻時に少年でマゴスに教わったという伝承 (ディノン?) には前 490 年以前の生まれが整合的で、他方でアテナイ追放と死亡を前 420 年頃に遡らせる論者も多い。決定は困難であるが、私は前 490 年頃の生まれで前 415/411 年頃まで生きたと推定し、プラトンによる「70 歳」を概数と取る。

90 歳近く生きたという別伝は『プラトン古註』(A3) も報告している (そこでは 70 歳説は言及されず)。註 3, 8 で確認したように、DL は『プラトン古註』との共通資料に独自の情報 (50 節と本節ではアポドロス) を付加している。数字の書き誤りではないかとの推測 (ヤコービ) もあるが、両資料の関係 (共通資料に由来しながら、独立) を考えると、この年代証言も一定の考慮に値する。

30) DL は多くの哲学者に自作の詩を献呈している (43 人に 49 編; Loeb vol.I の Long, Introduction, xvi 参照)。それらは 2 巻から成る『エピグラム集』からの引用と考えられる (cf. DL 1.39)。

31) プロタゴラスは裁判での勝利を約束して弁論術を教授したが、エウアトロスが報酬を支払わなかったことから生じた法廷論争。この逸話は、ゲリウス『アッティカの夜』5.10、アプレイウス『金言集』18.18-29 (cf. A4) でより完全な形で紹介されている (シュリアノス『ヘルモゲネス『スタシス論』註解』42 Rabe も参照)。即ち、エウアトロスはプロタゴラスの議論を逆用して *argumentum retorsit*、自分が裁判に勝っても負けても報酬を支払う必要はないと論じた。ソフィスト的議論を学んだ者がそれを逆用する詭弁 (*ἀντιστρέφοντα*, *reciproca*) は、哲学的には「逆転」*περιτροπή* という論点に対応する (「全ては真である」を含意する「人間尺度論」には、デモクリトス (DK68 A114) 以来、セクストス『諸学者論駁』7.389 (DK 80A15) やアリストテレス註釈家が繰り返す「逆転」、即ち、自己論駁という批判を加えている)。他方で、ソフィストの報酬を巡る係争は、プラトン『プロタゴラス』328b (A6) が表明する金額の任意性に由来するものかもしれない。金銭を要求する教育は古典期にはいかがわしい営みと看做されており、その悪評が争論の不道徳性と結び付いて成立した逸話であろう。

[テキスト・註・翻訳：年代順、括弧内は略号]

- Diels, H. & Kranz, W. (DK), *Die Fragmente der Vorsokratiker* II, 6. Aufl. 1952, Weidmann, Dublin/Zürich (1. Aufl. 1903).
- Hicks, R. D. (Loeb), *Diogenes Laertius, Lives of Eminent Philosophers* II, 1925, Loeb Classical Library, Cambridge Mass.
- Untersteiner, M. (Unt), *Sofisti, testimonianze e frammenti I: Protagora e Seniade*, introduzione, traduzione e commento, 1ª ed. 1949, 2ª ed. 1961, La Nuova Italia, Firenze.
- Capizzi, A. (Cap), *Protagora, le testimonianze e i frammenti*, edizione riveduta e ampliata con uno studio su la vita, le opere, il pensiero e la fortuna, 1955, G. C. Santoni, Firenze.
- Long, H. S. (OCT), *Diogenes Laertii Vitae Philosophorum* II, 1964, Oxford Classical Texts, Oxford.
- 加来彰俊訳、ディオゲネス・ラエルティオス『ギリシア哲学者列伝』下、岩波文庫、1994年。
- 内山勝利訳、「プロタゴラス」『ソクラテス以前哲学者断片集』V、岩波書店、1997年。
- Marcovich, M. (Teub), *Diogenes Laertius, Vitae Philosophorum* I, 1999, Teubner, Leipzig.
- Brunschwig, J. *Diogène Laërce, Vies et doctrines des philosophes illustres*, M. O. Goulet-Cazé et al., 1999, Librairie Générale Française, Paris.
- Reale, G. et. al, *Diogene Laerzio, Vite e dottrine dei più celebri filosofi*, testo greco a fronte, 2005, Il Pensiero occidentale, Milano.

(慶応義塾大学)

幸いと禍いの壺の寓話
—プラトーン『国家』第2巻 379d における『イーリアス』の引用について

佐野好則

I

『国家』第2巻では、守護者たちの教育に用いられるべき詩の内容が検討される。神は人間にとってよい事々のみの原因として語られるべきとする議論の中で、ゼウスの館の床にある幸いの壺と禍いの壺の寓話が引用される。

Οὐκ ἄρα, ἦν δ' ἐγώ, ἀποδεκτέον οὔτε Ὀμήρου οὔτ' ἄλλου
ποιητοῦ ταύτην τὴν ἀμαρτίαν περὶ τοὺς θεοὺς ἀνοήτως d
ἀμαρτάνοντος καὶ λέγοντος ὡς δοιοὶ πίθοι

κατακείαται ἐν Διὸς οὔδει
κηρῶν ἔμπλειοι, ὁ μὲν ἐσθλῶν, αὐτὰρ ὁ δειλῶν·

καὶ ᾧ μὲν ἂν μείξας ὁ Ζεὺς δῶ ἀμφοτέρων, 5

ἄλλοτε μὲν τε κακῷ ὃ γε κύρεται, ἄλλοτε δ' ἐσθλῷ·

ᾧ δ' ἂν μή, ἀλλ' ἄκρατα τὰ ἕτερα,

τὸν δὲ κακὴ βούβρωστις ἐπὶ χθόνα διὰν ἐλαύνει· (*Resp.* 379c-d)

ここで引用されているのは、『イーリアス』第24巻でアキレウスがプリアモスに語る科白である。

δοιοὶ γάρ τε πίθοι κατακείαται ἐν Διὸς οὔδει
δώρων οἷα δίδωσι, κακῶν, ἕτερος δὲ ἐάων.
ᾧ μὲν κ' ἀμμείξας δώη Ζεὺς τερπικέραυνος,
ἄλλοτε μὲν τε κακῷ ὃ γε κύρεται. ἄλλοτε δ' ἐσθλῷ·
ᾧ δέ κε τῶν λυγρῶν δώη, λωβητὸν ἔθηκεν.
καὶ ἐ κακὴ βούβρωστις ἐπὶ χθόνα διὰν ἐλαύνει,
φοιτᾷ δ' οὔτε θεοῖσι τετιμένους οὔτε βροτοῖσιν. (*Il.* 24. 527-533)

『国家』のテキストにおいて、韻律に従った引用詩句は 379d3-4 (527-8 行), d6 (530 行), d8 (532 行) である。これらの引用詩句のうち、d4 と 528 行が大きく異なっていることが目立つ。

κηρῶν ἔμπλειοι, ὁ μὲν ἐσθλῶν, αὐτὰρ ὁ δειλῶν (*Resp.* 379d4)
δώρων οἷα δίδωσι, κακῶν, ἕτερος δὲ ἐάων (*Il.* 24. 528)

幸いと禍いの寓話は、プラトーン以後の作家たちによってもしばしば引用された。

その際に、『イーリアス』の詩句からの引用もあるが、むしろ『国家』から引用される場合が多くなる。⁽¹⁾『国家』にみられる形で詩句はそれ以前の文献には見当たらない。

『国家』第2巻における幸いと禍いの壺の寓話の詩句の一部が『イーリアス』第24巻のテキストと異なっている理由については様々な推測がなされている。『イーリアス』の詩句のあやふやな記憶に基づいて誤った詩句を伝えた、あるいは我々の知っている『イーリアス』のテキストとは別の詩句がプラトーン以前からあり、それを忠実に引用した⁽²⁾、または意図的に『イーリアス』の詩句に変更を加えた⁽³⁾、という可能性が考えられうる。

本論考においては、この寓話についての古代以来の解釈上の争点を概観した(II節、III節)後、『イーリアス』第24巻におけるこの寓話の詩句と『国家』におけるその引用の相違を詳細に検討することとしたい(IV節)。そのことを通して『国家』第2巻において引用された壺の寓話の詩句が、『イーリアス』第24巻のテキストと異なったものとなった背景について、再検討することを試みたい。

II

『イーリアス』第24巻の幸いと禍いの壺の寓話については、古代以来解釈が分かれていたことが古註より窺われる。

καὶ ὅτι δύο τοὺς πάντας λέγει πίθους· τινὲς δὲ τῶν νεωτέρων ἓνα μὲν τῶν ἀγαθῶν, δύο δὲ τῶν κακῶν ἐδέξαντο. (Schol. A ad *Il.* 24. 527-8)

そして全部で二つの壺を(ホメーロスは)述べていること。しかし、より新しい者たちのうちのある者たちは、幸いの壺一つと、禍いの壺二つであると解釈した。

この古註記者は壺の数が二つであるという見解をとりつつ、三つであるとする解釈の存在に言及している。そして、現代の研究者の間でも、壺が二つであるか三つであるかについては見解が分かれている。⁽⁴⁾

壺は全部で二つとする見解の場合、528行後半の κακῶν, ἕτερος δὲ ἐάων は ὁ μὲν κακῶν, ἕτερος δὲ ἐάων (「ひとつは悪しき(賜物)の、他方はよき(賜物)の」)の代わりであり、527-8行の δοιοὶ . . . πίθοι . . . δώρων (「賜物の二つの壺」)の言い換えとみなされる。このように ὁ μὲν が省略される類例として『イーリアス』第22

(1) Westの校訂本の testimonia を参照。例えばプルータルコスはこの寓話に何度も言及し、*Consol. ad Apoll.* 105c においては『イーリアス』の詩句を引用するが、*De Aud. Poet.* 24a-b および *De Exilio* 600c-d においては『国家』の詩句を引用する。Cf. Robbins 1990, p. 314, n. 32.

(2) Adam 1963, ad 379d はこの見解をとる。

(3) Van der Valk 1964, 316-318.

(4) Ameis-Hentze 1922, ad *Il.* 24. 528; Leaf 1902, ad *Il.* 24. 527; Willcock 1984, ad *Il.* 24. 528; Macleod 1982, ad *Il.* 24. 527-33; Richardson 1993, ad *Il.* 24. 527-33 らは壺を二つとする。それに対して Adam 1963, ad *Resp.* 379d; Young 1963, p. 51 (with note 2) らは三つとする。

巻でアキレウスがヘクトールを追走する次の箇所が挙げられる。⁽⁵⁾

τῇ ῥα παραδραμέτην, φεύγων, ὁ δ' ὀπισθε διώκων (Il. 22. 157)

そこで二人は走った、(一方は)逃げつつ、他方は後ろから追いつつ。

ここでは φεύγων は続く ὁ δ' ὀπισθε διώκων と対比されて、ὁ μὲν φεύγων の意味合いになっている。他方、壺の数を三つとする見解の場合、528 行の κακῶν は直接 δώρων を修飾し、δώρων... κακῶν のみが 527 行の δοιοὶ... πίθοι を限定し(「悪しき賜物の二つの壺」)、ἕτερος δὲ ἐάων は「そしてよき(賜物)の他の(壺)」を意味するとみなされる。

次の古註は二つの見解の違いについて具体的に指摘する。

καὶ ὅτι τὸ ἕτερος ἐπὶ δύο. ἕως δὲ τοῦ δίδωσι βούλονται στίζειν ἵνα μὴ δύο πίθοι ὥσι κακῶν καὶ εἷς ἀγαθῶν, ὥσπερ καὶ ὁ Πίνδαρος ἐξεδέξατο·

(Schol. A ad Il. 24. 528)

そして ἕτερος という語は二つのものについて(用いられる)こと。また人々は δίδωσι のところまでで区切ることを望むが、それは、ピンダロスも解釈したように、禍いの壺二つと幸いの壺一つがあることにならないためである。

この古註では、まず ἕτερος という語が三つ以上のものではなく二つのものについてのみ用いられるという見解が述べられている。しかし、この指摘は正確ではなく、実際には ἕτερος が三つ(三項目)以上のものについて用いられる例はある。⁽⁶⁾

次に古註記者は句読法(punctuation)を取り上げる。528 行の δίδωσι の後に点をつける(στίζειν)というのは、壺を全部で二つとする見解の場合に κακῶν が δώρων を直接修飾しないことと関連する指摘である。さらに古註記者はピンダロスが壺の数を三つとする見解を持っていたとするが、この点については次節で検討する。

Leaf は最終的には壺が全部で二つとする見解をとるが、三つとする見解は後続する叙述とよく適合するという利点があるとし、次のように述べる。

(I)f there are two jars of evil to one of good, we see how it is that a man can at best expect only a mixture of good and ill, and may have no good at all.⁽⁷⁾

Leaf のこのコメントを Adam は壺を三つとする自説の補強とする。⁽⁸⁾ 後続する叙述とは、529 行から 533 行における禍いと幸いを与えられる者と、禍いのみを与えられる者への言及のことである。いずれの者にもゼウスが二つの壺から混ぜて与えたとした場合には、禍いの壺が二つと幸いの壺が一つであると、禍いと幸いを受ける者と、禍いのみを受ける者が生じることと適合する。つまり、二つの禍いの壺を<禍い 1>、<禍い 2>とし、幸いの壺を<幸い>とするなら、禍いと幸いを受ける場合は<禍い 1>と<幸い>の組み合わせと、<禍い 2>と<幸い>の組み合わせとなり、禍いのみを受ける場合は<禍い 1>と<禍い 2>の組み合わせとなる。そして幸いの

(5) Cf. K.-G. II, 265-6.

(6) Cf. LSJ, s. v. “ἕτερος” II. E. g. *Od.* 7. 123-6.

(7) Leaf 1902, ad *Il.* 24. 527.

(8) Adam 1963, ad *Resp.* 379d.

壺は一つしかないので、幸いのみを受ける者はいないこととなる。それに対して壺が全部で二つという見解の場合には、禍いのみを受ける者は、二つの壺の中身を混ぜたものを受けるのではなく、禍いの壺一つの中身を受けることとなる。『イーリアス』第24巻の原文では、禍いと幸いの両方を受ける者についての529行には ἀμμείξας があるが、禍いのみを受けるものについての531行には二つの壺の中身を混ぜたことを表す表現はない。壺が三つであると解釈する場合には、531行でも ἀμμείξας が了解されているとみなすことになる。

『イーリアス』第24巻の幸いと禍いの壺の寓話の叙述からは、壺の数が全部で二つであったとも三つであったとも解釈しうる。いずれの解釈をとるかについての重要なポイントのひとつは、528行の ἕτερος が527行の δοιοὶ πίθοι のうちの一つを指しているのか、それとも三つ目の πίθος を指しているのかということである。もうひとつの重要なポイントは、531行に ἀμμείξας が了解されているとみなすか否かである。

III

先に引用した『イーリアス』の古註に、ピンダロスがこの寓話の壺を三つと解釈していたとされていたが、この記述は『ピューティア祝勝歌』第3歌の次の一節に基づく。

εἰ δὲ λόγων συνέμεν κορυφάν, Ἰέρων,
ὀρθὰν ἐπίστα, μανθάνων οἶσθα προτέρων
ἐν παρ' ἐσλὸν πῆματα σύνδυο δαίονται βροτοῖς
ἀθάνατοι. (Pyth. 3. 80-2)

だがもし言葉のまっすぐな極みを、ヒエロンよ、理解することが
できるなら、あなたは先人たちから学んで知っている、
一つのよいことと並べて不死の者らは合わせて二つの苦難を
人間どもに分け与える、と。

この箇所への古注には次のように記されている。

ὁ μέντοι Πίνδαρος οὕτως ἐδέξατο, δύο πίθους εἶναι φαύλων καὶ ἓνα ἀγαθῶν
... οὐκ ἔστι δὲ τοῦτο. δύο γὰρ οἱ πίθοι εἰσι, καὶ ὁ μὲν εἰς ἀγαθῶν, ὁ δὲ ἕτερος
φαύλων, τὸ γὰρ ἕτερος ἐλέγχει παρακείμενον. ὅπερ ἐπὶ δυικοῦ μόνου ἀριθμοῦ
λέγεται, τῶν δύο τὸ ἕτερον. (Schol. BDEGQ ad Pyth. 3. 81)

他方ピンダロスは次のように解釈した、悪い事々の二つの壺と、よい事々の一つの壺があると。・・・しかしそれは正しくない。すなわち、壺は二つであり、よい事々の一つの壺と悪い事々の一つの壺である。なぜなら、ἕτερος という語が当該の解釈を反駁する。この語は二つの数のことについてのみ、「二つのうちの一方のもの(ἕτερον)」と述べられる。

この古注記者は、一つのよいことと並べて二つの苦難を神々が人間に与えるという『ピューティア祝勝歌』第3歌の詩句の内容が、幸いの壺一つに対して禍いの壺が二つあるとする解釈の反映であるとみなしている。そしてこの解釈を斥け、その根拠として『イーリアス』の古注でも言及されていた ἕτερος の用法が指摘される。

『ピューティア祝勝歌』第3歌には壺への言及がないため、引用した80-82行のみからは、『イーリアス』第24巻の寓話の叙述との類似性は顕著ではない。ピンダロスがこの箇所述べていることは、神々から与えられる禍いと幸いの比率が二対一ということであり、ゼウスのもとにある壺の数のことを述べているのではない。しかし、文脈も考慮すると両者の間には注目すべき共通点がある。⁽⁹⁾『ピューティア祝勝歌』第3歌の引用箇所の格言的表現も、『イーリアス』第24巻の寓話も、慰めのために用いられ、神話上の二人の人物に適用されている。『イーリアス』第24巻ではプリアモスを慰めるためにアキレウスは、ペーレウスとプリアモスが寓話のように幸いと禍いの両方を受けたことを述べる。『ピューティア祝勝歌』第3歌では、ヒエローン慰めるために、格言的表現はペーレウスとカドモスに適用される。さらに、ペーレウスが寓話ないし格言的表現を適用される人物となっていることも、両作品の共通点である。しかも、ペーレウスの幸いとして女神テティスとの結婚(*Il.* 24. 537 / *Pyth.* 3. 92)が挙げられ、禍いとしてひとり息子のアキレウスが若くして戦死すること(*Il.* 24. 540-542 / *Pyth.* 3. 100-103)が挙げられていることも共通する。以上の共通点および、μανθάνων οἶσθα προτέρων (*Pyth.* 3. 80)という表現に注目すれば、『ピューティア祝勝歌』第3歌81-82行は、『イーリアス』第24巻の壺の寓話を思い起こさせるものとみなすことができる。ピンダロスが『イーリアス』第24巻の寓話における壺の数について自らの見解をこの詩句によって表明したとは言い切れないが、少なくともピンダロスの詩句は、『イーリアス』の寓話における壺の数の解釈についての関心を高める効果を持ったことは大いに考えられる。

IV

『国家』379dで引用される詩句を『イーリアス』第24巻の壺の寓話の詩句と詳細に比較検討したい。まず第一に注目すべき点は、*Resp.* 379d2-3である。『イーリアス』第24巻527行は

δοιοὶ γάρ τε πίθοι κατακείαται ἐν Διὸς οὔδει

となっている。この詩行は『国家』においては次のように引用される。

..... λέγοντος ὥς δοιοὶ πίθοι

κατακείαται ἐν Διὸς οὔδει

γάρ は、『イーリアス』第24巻ではゼウスの壺の寓話全体が直前の2行(525-6)で述べられる内容⁽¹⁰⁾への説明となっていることを示す小辞である。『国家』において λέγοντος ὥς に続く構文の中で γάρ の意味は失われる。δοιοὶ πίθοι については『国家』の写本間に読みの相違がある。A写本とD写本においては δοιοὶ πίθοι であるが、F写本においては δοιοὶ τε πίθοι となっている。前者の読みは Chambry, Adam, Slings によって採用され、後者の読みは Burnett, Murray によって採用されている。F写本に従って δοιοὶ τε πίθοι とすると ὥς δοιοὶ τε πίθοι κατακείαται ἐν Διὸς οὔδει

(9) Cf. Robbins 1990, pp. 313-5; Sotiriou 1998, pp. 109-111.

(10) ὥς γάρ ἐπεκλώσαντο θεοὶ δειλοῖσι βροτοῖσιν,
ζῶειν ἀχρυνμένους· αὐτοὶ δέ τ' ἀκηδέες εἰσίν. (*Il.* 24. 525f.)

がちょうど dactylic hexameter の一行となるため Burnett と Murray はテキストを以下のように行分けする。

..... λέγοντος

ῶς δοιοί τε πίθοι κατακείαται ἐν Διὸς οὔδει

このようにすると ῶς が引用の中に入ることになる。しかし、ῶς は λέγοντος に続いて直接引用を導く接続詞であるため、一行前の λέγοντος と並べるべきである。⁽¹¹⁾ 従って F 写本に従う場合にはテキストの行分けを以下のようにすべきであろう。

..... λέγοντος ῶς

δοιοί τε πίθοι κατακείαται ἐν Διὸς οὔδει

しかし、F 写本には小辞を追加したり削除したりする顕著な傾向がある。⁽¹²⁾ このことを考慮に入れると、δοιοί πίθοι の部分を韻律に合わせるために F 写本で (『イーリアス』の 527 行にある) τε が挿入されたことの方が、A 写本と D 写本において韻律が合わなくなるにもかかわらず τε が抜け落ちたことよりも蓋然性が高いと思われる。

もしそうであれば、韻律に合わない δοιοί πίθοι が ῶς の後に、そして韻律に合う κατακείαται 以下の引用詩句の前に置かれていることになる。おそらくそのことを意識して AD 写本に従う Adam と Slings は、379d2-3 のテキストを以下のように δοιοί πίθοι の部分を隔字体 (Sperrdruck) にしている。

..... λέγοντος ῶς δοιοὶ πίθοι

κατακείαται ἐν Διὸς οὔδει

δοιοί πίθοι は κατακείαται の主語ではあるが、韻律に従っていないため κατακείαται 以下とは一定の距離が置かれることとなる。⁽¹³⁾

『国家』379d4 は『イーリアス』第 24 巻 528 行と大きく異なっている。

δώρων οἷα δίδωσι, κακῶν, ἕτερος δὲ ἐάων (Il. 24. 528)

κηρῶν ἐμπλειοι, ὁ μὲν ἐσθλῶν, αὐτὰρ ὁ δειλῶν (Resp. 379d4)

『イーリアス』の詩行においては II 節で述べたようにこの行の後半の曖昧さから、壺の数に関する異なる見解が生じた。それに対して『国家』の引用詩行においては、ὁ μὲν..., αὐτὰρ... という言い回しが用いられるために、幸いの壺が一つ、禍いの壺が一つであることが明確になる。

Van der Valk は「よい」を意味する形容詞と「悪い」を意味する形容詞が『イー

(11) 380a3 の ὅτι や 381d1 の ῶς は同様の接続詞であり、明らかに引用されている詩句の外に置かれている。

(12) “F is very careless in the addition and omission of particles, articles, pronouns, prepositions, etc.” (Boter 1989, p. 106f.); “In a number of places, the text of F exhibits interpolation and conjectures. . . . often, one or two words have been added in order to clarify the construction of a sentence, especially forms of εἶναι and φάναι.” (Ibid. p. 109) さらに Slings の校訂本における F 写本の一般的な扱われ方については納富 2006, p. 110f. 参照。

(13) Chambry は F 写本の τε を省略するが、δοιοί のみを ῶς に続けたところで改行し、πίθοι から韻律に従った引用となるようにテキストを組んでいる。この場合、δοιοί のみが πίθοι κατακείαται 以下から離れることとなる。

リアス』と『国家』では逆の順番になっていることに注目した。そして、神々から生じることはいさゝかのみとする『国家』第2巻の文脈に合わせて、『イーリアス』とは逆に「よい」を表す語が先に置かれたと考える。⁽¹⁴⁾ただし、379d6においては、「悪い」を意味する形容詞 (κακῶ) が「よい」を意味する形容詞 (εὖ) より先に置かれる『イーリアス』の詩句 (Il. 24. 530) がそのまま引用されており、「よい」を意味する形容詞を先にすることは一貫しているわけではない。

この詩行の行頭において、『イーリアス』で用いられた δῶρων が『国家』では κηρῶν に変わっていることも注目すべきである。κήρ という語は、「死、死に方、最期、破滅」を意味し、神格化された場合には「死、破滅の女神」(e.g. Il. 18. 535) となる。⁽¹⁵⁾それに対して『国家』379d4 においてこの語はよいまたは悪い「運、めぐり合わせ」の意味合いで用いられている。このような語義はホメロス叙事詩におけるこの語の用法としては考え難い。Murray はここでの κήρ の用法の参考例として、πίθος と κήρ がともに用いられるヘシオドス『仕事と日々』の以下の箇所を挙げる。⁽¹⁶⁾

πρὶν μὲν γὰρ ζῶεσκον ἐπὶ χθονὶ φύλ' ἀνθρώπων
νόσφιν ἄτερ τε κακῶν καὶ ἄτερ χαλεποῖο πόνοιο
νοῦσων τ' ἀργαλέων αἱ τ' ἀνδράσι κήρας ἔδωκαν·
ἀλλὰ γυνὴ χεῖρεσσιν πίθου μέγα πῶμ' ἀφελούσα
ἐσκέδασ· ἀνθρώποισι δ' ἐμήσατο κήδεα λυγρά. (Hes. Op. 90-92, 94-5)

しかしここでの κήρας は明らかに「死、最期」の意味である。むしろ『国家』379d4 における κήρ の例外的な語義の背景としては、二つの κήρ が並べて言及されるいくつかの箇所が参考になると思われる。『イーリアス』第8巻と第22巻には、ゼウスが取り出す天秤に二人の戦士の κήρ を載せる同一の描写が見いだされる。

καὶ τότε δὴ χρούσεια πατὴρ ἐτίταινε τάλαντα
ἐν δ' ἐτίθει δύο κήρε ταηλεγέος θανάτοιο (Il. 8. 69f. = Il. 22. 209f.)

さらに『イーリアス』第9巻でアキレウスは自分の κήρ について次のように語る。

μήτηρ γὰρ τέ μέ φησι θεὰ Θέτις ἀργυρόπεζα
διχθαδίας κήρας φερέμεν θανάτοιο τέλοσδε, (Il. 9. 410f.)

この引用に続いてアキレウスの二つの κήρ の内容が具体的に述べられる。それはトロイアに留まって戦い続けることによって戦死し不滅の名誉を得るか、あるいは帰国して長生きするが名誉を得ることができない、という選択肢である。ここで κήρ は、この語の他の用例と共通して「死に方、最期」の意味であるとともに、一般的な「運命、めぐり合わせ」という意味にも近づいている。

次に 379d5 をとりあげる。この行は対応する『イーリアス』の詩行と表現の上で類似するが、韻律に従っていないパラフレーズである。つまり詩の引用ではなく、ソクラテースの科白の地の文である。

(14) Van der Valk 1964, pp. 316-8.

(15) Cf. *Lfgre*, s. v. “κήρ” (Th. Vlachodimitris); Chantraine, *Dictionnaire étymologique de la langue grecque*, s. v. “κήρ”.

(16) Murray 1995, ad *Resp.* 379d3-8.

καὶ ᾧ μὲν ἄν μείξας ὁ Ζεὺς δῶ ἀμφοτέρων (Resp. 379d5)
 ᾧ μὲν κ' ἀμμείξας δῶη Ζεὺς τερπικέραννος (Il. 24. 529)

このパラフレーズにおいては、『イーリアス』にある小辞 κ(ε) がアッティカ方言形の ἄν に、また『イーリアス』にある接続法の動詞 δῶη もそのアッティカ方言形 δῶ に変えられている。ここで注目すべきことは、『イーリアス』にある複合動詞 ἀναμείγνυμι の分詞 ἀμμείξας が『国家』では単純動詞 μείγνυμι の分詞 μείξας となっているが、省略された前綴り ἀμ- が『国家』においては ἄν に転用されたようにみえることである。さらに、『イーリアス』にあるゼウスのエピセツテρπικέραννος の代わりに『国家』のパラフレーズには ἀμφοτέρων という語が用いられている。これによりエピセツトという叙事詩に特徴的な文体を地の文に持ち込まないとともに、混ぜられたものが二つの壺の中身であることをより明確にする。

379d5 の ᾧ μὲν は 379d7 の ᾧ δ(έ) と呼応する。その 379d7 の内容は『イーリアス』第 24 巻 531 行の前半に当たるが、言葉遣いは大きく異なる。

ᾧ δ' ἄν μή, ἀλλ' ἄκρατα τὰ ἔτερα (Resp. 379d7)
 ᾧ δέ κε τῶν λυγρῶν δῶη (Il. 24. 531)

『国家』にある μή は『イーリアス』の詩句にはない。『国家』の文脈上、379d5 の分詞 ἀμμείξας がここでも了解され、否定詞 μή はこの了解された分詞を否定することは明らかである。そして、μή に ἀλλ' ἄκρατα が続くことによって「混ぜ合わせることを」の否定が強調される。ここで思い起こすべきことは、これに対応する『イーリアス』第 24 巻 531 行に 529 行と同様の ἀμμείξας という分詞を了解することができるのか否か、内容的に言えば、531 行でゼウスが二つの壺の中身を混ぜ合わせて禍いを人間に与えるのか、それとも二つの壺の中身を混ぜ合わせるのではなく、一つの壺に入っている禍いを与えるのかが曖昧であることが、壺の数についての異なる解釈が可能になる理由の一つであるということである。379d7 の μή, ἀλλ' ἄκρατα という表現はこの曖昧さを払拭するとみなすことができよう。

379d7 においても一つ注目すべき点は、τὰ ἔτερα という表現が用いられていることである。この表現は「(よき事々と悪しき事々のうちの) 一方(悪しき事々)」という意味で用いられている。この表現に用いられているのと同じ ἔτερος という形容詞が『イーリアス』第 24 巻 528 行で用いられていたことを思い起こすべきであろう。その詩行において、ἔτερος が、その前の行の δοιοὶ πίθοι のうちの一方を指すのか、それとも δοιοὶ πίθοι とは別の三つ目の πίθος を指すのかについての曖昧さが、壺の数に関する解釈上の相違につながったことは先に II 節において述べた。その同じ形容詞が 379d7 の散文の地の文の中で用いられていることは全くの偶然ではないかもしれない。

V

以上の検討から、『イーリアス』のテキストと比較して『国家』における壺の寓話の引用にある方向性を見いだすことができるように思われる。

『国家』において引用されている詩句と『イーリアス』の詩句の最も大きく異なる点は 379d4 の引用詩行において、壺の数が全部で二つである事が明瞭となる表

現が用いられた事である。379d4 の $\omega\varsigma$ に続く読みが $\delta\omicron\iota\omicron\iota\ \pi\acute{\iota}\theta\omicron\iota$ であるとするなら、ここにも壺の数が全部で二つである事を明確化する効果を見いだすことができる。 $\delta\omicron\iota\omicron\iota\ \pi\acute{\iota}\theta\omicron\iota$ は、韻律に合わないために続く引用詩句からある程度独立し、いわばこの寓話全体の見出し語のような役割を担うことになるのではないだろうか。

また 379d7 にも、壺の数の解釈に関わる表現が見いだされる。ここには、壺の数の解釈上のポイントの一つである、禍いのみを受ける人間がゼウスから受けるものは、二つの禍いの壺の中身を混ぜたものなのかどうかに関する曖昧さを強く打ち消す表現 ($\mu\acute{\eta}, \acute{\alpha}\lambda\lambda' \acute{\alpha}\kappa\rho\alpha\tau\alpha$) が用いられている。

以上の諸点には、プラトーンが『イーリアス』の寓話における壺の数の解釈上の争点を意識していることが表れていると推測することが可能であるように思われる。⁽¹⁷⁾『イーリアス』や『ピューティア祝勝歌』第三歌の古註で言及されるこの解釈上の問題が、プラトーンの時代に意識されていたことについての証拠はないが、十分考えうることであり得ると思われる。

379d4 行の引用詩句冒頭の $\kappa\eta\rho\omega\upsilon\nu$ は例外的な語義において用いられており、伝統的な叙事詩の詩句であったとは考え難い。『イーリアス』において、運命の選択肢を表すものとしてこの語が用いられている箇所を参考にして、この引用詩句が作られたと考えることができよう。

プラトーンが引用詩句に巧みな改変を施したとする推測については、ソークラテースの科白の地の文である 379d5 で、叙事詩に用いられるの方言形 ($\kappa\epsilon$) をアッティカ方言形 ($\acute{\alpha}\nu$) に代える際に複合動詞の前綴りを利用するという巧みな改変を『イーリアス』の詩行に加えた痕跡がその傍証となる。

本論考の検討は、『国家』における幸いと禍いの壺の寓話の引用は、壺の数についての曖昧さのない『イーリアス』の別伝の詩句を忠実に伝えたものではなく、壺の数をめぐる争点を意識してプラトーン自身が改変を加えたものという推測に支持を与えるものと思われる。

参考文献

- J. Adam, *The Republic of Plato*, vol. 1, 2nd ed., Cambridge U. P., Cambridge, 1963.
 K. F. Ameis-C. Hentze, *Homers Ilias 2-4: Gesang 22-24* (5te Auflage), Teubner, Leipzig, 1922.
 G. Boter, *The Textual Tradition of Plato's Republic*, Brill, Leiden, 1989.
 A. B. Drachmann, *Scholia Vetera in Pindari Carmina*, Teubner, Leipzig 1910 (repr. Hakkert, Amsterdam, 1964).
 T. Gould, *The Ancient Quarrel between Poetry and Philosophy*, Princeton U. P., Princeton, 1990.
 W. Leaf, *The Iliad*, vol. 2, London, 1902 (repr. Hakkert, Amsterdam, 1960).

(17) 壺の数の解釈上のポイントとなる $\acute{\epsilon}\tau\epsilon\rho\omicron\varsigma$ という形容詞が 379d7 に用いられているが、このことはプラトーンがこの寓話の解釈におけるこの語の理解の重要性を認識していた事の表れであると考えられるかもしれない。

- C. W. Macleod, *Homer, Iliad, Book XXIV*, Cambridge U. P., Cambridge, 1982.
- P. Murray, *Plato: On Poetry*, Cambridge U.P., Cambridge, 1982.
- 納富信留「プラトン『国家』の新しい校訂版について」『フィロロギカ』1 (2006), 99-119.
- N. Richardson, *The Iliad: A Commentary*, vol. 6, Cambridge U. P., Cambridge, 1993.
- E. Robbins, “The Gifts of the Gods: Pindar’s Third *Pythian*”, *Classical Quarterly* 40 (1990), pp. 307-18.
- M. Sotiriou, *Pindarus Homericus, Homer-Rezeption in Pindars Epinikien (Hypomnemata 119)*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 1998.
- M. van der Valk, *Researches on the Text and Scholia of the Iliad*, pt. 2, Brill, Leiden, 1964.
- M. M. Willcock, *The Iliad of Homer*, vol. 2, Macmillan, London, 1984.
- D. C. Young, *Three Odes of Pindar*, Brill, Leiden, 1968.

本稿は平成 17・18・19 年度科学研究費補助金基盤研究 (C)「西洋古典文学における間テキスト解釈理論に基づく実証的作品論研究」(課題番号 17520186)による研究成果報告の一部である。

(国際基督教大学)

アナクシメネス『弁論術』と弁論の三類別 — Spengel による修正案をめぐって —

堀 尾 耕 一

ここに取り上げる著作は、今日なお、その呼び名に関して研究者のあいだで意見の一致を見ない。1966 年に刊行され、2000 年に改訂が施された M. Fuhrmann による Teubner 版は、その表題を *Anaximenes: Ars rhetorica* とするのに対し、P. Chiron による 2002 年の Budé 版は *Pseudo-Aristote: Rhétorique à Alexandre* としている。本論考はこの著作がアナクシメネスの作であるか否かという議論に直接的な関わりをもつため、結論を自明のものとして用いるのは適当でない。他方、アレクサンドロス大王に宛てた献辞が後代の付加であることに、今日では異議を唱える研究者は見あたらない。緒言の添付とアリストテレスへの帰属とが深く結びついている以上、後者の呼び方もまたここでの議論にふさわしいものとは言えないだろう。こうした事情から、本稿では献辞を除いた当該テキストを単に *Τέχνη* と呼んで話を進めたい⁽¹⁾。

1

本論考の目的は、かつて L. Spengel が *Τέχνη* 冒頭部に関して提案した読みの妥当性をあらためて検証することにある。伝存する諸写本によれば、*Τέχνη* は次のような文言で始まる。

Τρία γένη τῶν πολιτικῶν εἰσι λόγων, τὸ μὲν δημηγορικόν, τὸ δὲ ἐπιδεικτικόν, τὸ δὲ δικανικόν. εἶδη δὲ τούτων ἑπτὰ, προτρεπτικόν, ἀποτρεπτικόν, ἐγκωμιαστικόν, ψεκτικόν, κατηγορητικόν, ἀπολογητικόν, καὶ ἐξεταστικόν ἢ αὐτὸ καθ' αὐτὸ ἢ πρὸς ἄλλο.
(5. 6-11)⁽²⁾

ここでは市民生活に関わる言論 (πολιτικοὶ λόγοι) が、議会・演示・法廷という「三つの類」(γένος) と、勸奨・諫止・称賛・中傷・告発・弁護・吟味という「七つの種」(εἶδος) とに区分されている。このうち Spengel が疑義を呈したのは、三つの γένος への類別についてであった。すなわち彼は、三類別のうち二番目に挙げられている τὸ δὲ ἐπιδεικτικόν を後代の挿入と見なし、あわせて冒頭の Τρία は本来 Δύο であったはずだと主張した。また同時に、この修正案に連動するかたちで、*Τέχνη* の著者をアナクシメネスと断定する。1844 年 (= 1850 年第 2 版) に発表された

(1) この論考は、2006 年 12 月に行われた京都大学西洋古典学研究室 - フィロロギカ合同研究会での発表に基づく。当日の質疑応答から多くの恩恵を得たことにつき、記して謝意を表したい。

(2) *Τέχνη* の引用箇所は、Fuhrmann (2000) の頁および行数で表示する。なお著者名 (および年数) のみによる言及については、末尾の文献表に記す。

Anaximenes: Ars rhetorica では、*Tέχνη* 冒頭の一文は次のように印刷されている。

Δύο γένη τῶν πολιτικῶν εἰσι λόγων, τὸ μὲν δημηγορικόν, τὸ δὲ δικανικόν. κτλ.

著作の冒頭に位置する、大げさに言えば ‘Μῆνιν’ ないしは ‘Arma’ にも相当するはずの単語を interpolation と断じようという大胆な主張であるが、ではその論拠を、どこに Spengel は見出しているのか。

Tέχνη の本文を伝えるギリシア語写本は 30 点を数えるが、そのうち 14 世紀のものが 2 ないし 3 点、その他はいずれも 15 世紀以降と、総じて時代が下る⁽³⁾。これとは別に 13 世紀末に作成された二種類のラテン語訳が存在し、これが中世の伝承について遡りうる最古の証言となる⁽⁴⁾。これらの資料はいずれも著者をアリストテレスとし、アレクサンドロス宛の献辞から始まっている。また、*Tέχνη* 冒頭部に関しては例外なく三類別を戴いたテキストを伝えており、考慮に値するような異読は存在しない。つまり Spengel の修正案および *Tέχνη* のアナクシメネスへの同定は、中世の写本伝承にその根拠を求めたものではない⁽⁵⁾。

ところで、Spengel 説の掲げる諸論拠、およびそれをめぐる 19 世紀以来の評価の歴史に関しては、これまでもすでに多くの論者によって扱われており、とりわけ M. Fuhrmann の本格的な論考において要領を得た整理がなされている⁽⁶⁾。しかし後代の批判的論点を検討するうえでも、まずは Spengel 自身の挙げる四つの論拠を、ここであらためて確認しておくのがよいだろう⁽⁷⁾。

第一の根拠は、キンティリアヌスによる次の報告である。

Anaximenes iudicalem et contionalem generalis partes esse voluit, septem autem species: hortandi dehortandi laudandi vituperandi accusandi defendendi exquirendi (quod ἐξεταστικόν dicit): quarum duae primae deliberativi, duae

(3) Fuhrmann (1965), 14-19; Chiron, clvi-clxi. アリストテレスの『弁論術』および『詩学』を収録する最古の写本 (Cod. Paris. 1741) は 10 世紀にまで遡るが、*Tέχνη* の伝承はそこに交渉を持たない。他方、ビザンティウムにおいて修辞学文献の中核をなした Corpus Hermogenicum との関係も認められない。

(4) このうち Cod. Vat. lat. 2995 の羅訳はアリストテレスの『ニコマコス倫理学』、『政治学』、そして『弁論術』等が続いて収録されている。後二者が Guillaume de Moerbeke 訳であることから、*Tέχνη* についても同じ訳者によるものと Grabmann (19-22) は推定する。

(5) この著作の Corpus Aristotelicum への帰属については、すでに Erasmus が 1531 年版『アリストテレス著作集』に付した緒言において疑念を示している。Allen 2432, ‘Rhetorica ad Alexandrum, quamvis apprime docta, tamen duplici nomine dubitari potest an sit illius [sc. Aristotelis] germana: primum quod oratorum more praefatur, id quod alibi numquam, sed semper ad rem festinat: dein quod huius Diogenes non meminerit.’ また、*Tέχνη* の著者として最初にアナクシメネスの名前を挙げたのは Pietro Vettori (Petrus Victorius) である。

(6) Fuhrmann (1965), 143-158. 他に、Mirhady および Chiron を参照。また 19 世紀末の Ipfelkofer による論考は、当時の論争状況を知るうえで有益である。

(7) Spengel (1850), 99-100.

sequentes demonstrativi, tres ultimae iudicialis generis sunt partes⁽⁸⁾.

まず、七つの種 (septem species) に関する記述が注目される。これらの項目はその配列において *Tέχνη* の文面と完全に一致しており、さらには特徴的である第七の種について、わざわざ ἐξεταστικόν というギリシア語が付されている。この記事こそ *Tέχνη* の作者をアナクシメネスと同定する唯一の直接的根拠となるわけであるが、そこで問題となるのが、冒頭に掲げられた法廷 (iudicialis) と議会 (contionalis) の二類別である。これをどう評価すべきなのか。両テキストの酷似に基づき *Tέχνη* の著者をはじめアナクシメネスと同定した 16 世紀の Vettori は、むしろクインティリアヌスの本文に難があるとした⁽⁹⁾。けれども Spengel の見立てによれば、この報告こそが *Tέχνη* 本来の読みを反映しており、三類別を伝える中世写本の読みは正しくないとされる⁽¹⁰⁾。

これだけならば、単なる辻褄合わせの域を出ない議論に終わったかもしれない。第二の論拠は、*Tέχνη* がアリストテレス作として伝承されたことと、著作冒頭部の改変との時間的関係を示す証言として、Spengel によってはじめて指摘された。

Ἀριστοτέλης δὲ δύο γένη φησὶν εἶναι τῶν πολιτικῶν λόγων, δικανικόν τε καὶ δημηγορικόν, εἶδη δὲ ἑπτὰ, προτρεπτικὸν ἀποτρεπτικὸν ἐγκωμαστικὸν ψεκτικὸν κατηγορικὸν ἀπολογητικὸν ἐξεταστικόν⁽¹¹⁾.

5 世紀のシュリアノスによるこの記事は、二つの類、七つの種、およびその列挙の順番に関して、クインティリアヌスの報告とまったく一致している。さらに *Tέχνη* の文面と比べた場合、そこに列挙されている術語は — ἐπιδεικτικόν への言及がないことを除いて — 単語の選択においても完全に合致する。しかし問題は、その教説の主がアナクシメネスではなく、アリストテレスとされている点にある。Spengel はこう説明する。シュリアノスの手にしていたのは間違いなく *Tέχνη* であったが、すでにアリストテレス作として伝わっていた。ところがその時点では未だテキスト本文には改変が施されておらず、二類別を伝える本来の読みが維持されていた、と。

第三の証拠が、この推論を補強するだろう。アレクサンドロス宛の献辞は *Tέχνη* をアリストテレス作と擬するために付加された、と断定したうえで、Spengel はその末尾の文言に注意を促す。

Τὰ δὲ λοιπὰ τούτοις ἰδίᾳ πάντα γέγραπται περὶ τε τῶν πολιτικῶν καὶ τῶν δικανικῶν

(8) Quint. *Inst.* 3. 4. 9

(9) すなわち ‘demonstrativam’ の欠落を想定した。Cf. J. Adamietz, *M. F. Quintiliani Institutionis Oratoriae, Liber III* (München 1966), ad loc.

(10) Spengel (1828), 189, ‘Proprium Anaximeni ab Quintiliano duo rhetorices genera et septem species attribuuntur quas qui praeter hunc attulerit neminem scio’.

(11) Syrianus, *Scholia in Hermogenem* (Περὶ Στάσεων), 11 Rabe.

παραγγελάτων· ὅθεν πρὸς ἐκάτερον αὐτῶν εὐπορήσεις ἐκ τῶνδε τῶν ὑπομνημάτων
 σοι γεγραμμένων. (5. 1-4)

ここに見られる ἐκάτερον という言葉は、緒言の執筆者が(この場合には狭義の)政治弁論 (πολιτικά) および法廷弁論 (δικανικά) の二分類を戴くテキストを目の前にしていたことの反映である、と彼は説明する。

そして Τέχνη 本文の記述に三類別ではなく二類別をとっていた徴候が認められることが、最後の論点となる。すなわち、「法廷」および「議会」については冒頭の δικανικόν – δημηγορικόν に対応するかたちでそれぞれ λόγος δικανικός, προοίμια δικανικά, δικανική πραγματεία あるいは δημηγορεῖν, δημηγορικόν, δημηγορίαί といった表現が本文中に見られるのに対し、「演示」に関係する記事はわずか次の一箇所に限られる。ὥς γὰρ ἐπὶ τὸ πολὺ τῶν τοιούτων εἰδῶν οὐκ ἀγῶνος, ἀλλ' ἐπιδειξέως ἐνεκα λέγομεν. (75. 6) これは ἀγών と対置された一般名詞 ἐπίδειξις というかたちでの言及にすぎず、こうした説明的な文言が付されているのは、この章が「演示」の類に宛てられていることをむしろ前提としていないためという。

これら四つの根拠をもとに Τέχνη 冒頭部の「正しい」読みが導かれるわけであるが、ただしそのためにはもう一箇所について、写本伝承の誤りを認めなければならない。Νῦν δ' ὑπὲρ τῶν ὑπολοίπων, ἃ τῶν τριῶν εἰδῶν ἐστὶ καὶ περὶ πάντας τοὺς λόγους χρήσιμα γίνεται, διδάσκειν ἐπιχειρήσομεν. (45. 15) この τριῶν は冒頭部と連動した interpolation と見なされ、πάντων もしくは ἐπὶ τὰ が本来の読みとして提案される。

以上、Spengel の仮説に従うならば、Τέχνη の伝承過程には次の三つの段階が想定される。

1. アナクシメネスの名のもとに著された、二類別を掲げる真正テキスト。クインティリアヌスはこれを報告している。ゆえに 1 世紀まではこのかたちで伝わる⁽¹²⁾。
2. アレクサンドロス宛の緒言が付され、アリストテレス作とされたが、なお二類別を伝える真正テキスト。緒言についてはアテナイオスに引用があるため⁽¹³⁾、すでに 2 世紀にはこのかたちとなっていた。シュリアノスはこの段階のテキストを報告している。
3. アリストテレスの教説との整合性をつけるために 6 世紀以降に改変が施された、三類別を掲げるテキスト。中世写本はこれを伝える。

Τέχνη をアナクシメネス作とし、冒頭部を Δύο γένη とするテキストは Spengel による 1853 年版の *Rhetores graeci* および 1894 年のいわゆる Spengel - Hammer

(12) Erasmus も指摘するとおり(注 5 参照)、Τέχνη はアンドロニコスの編纂した Corpus Aristotelicum には含まれていなかったと考えるべきである。いわゆる 'Anonymus Menagii' の補遺に 'ὑποθήκας πρὸς Ἀλεξάνδρον, ἢ περὶ ῥήτορος ἢ πολιτικοῦ' と読める書名が見出されるが、このリストの付加は 2 世紀初頭以降という。P. Moraux, *Les listes anciennes des ouvrages d'Aristote* (Louvain 1951), 249; 258. Cf. Chiron, xlv, n. 89.

(13) Athen. 11. 508a.

版の本文にも踏襲され⁽¹⁴⁾、さらに 1905 年に出版された P. Wendland の研究によっていっそう強固な理論的地盤を得た。F. Blass あるいは W. Kroll といった影響力を持つ研究者の間でも、この説は広く受け入れられることになる⁽¹⁵⁾。

2

1906 年に Grenfell および Hunt によって刊行された *The Hibeh Papyri* は、*Tέχνη* 本文の断片 (7. 19 – 26. 1 に相当) を世に伝えた。著作冒頭部はじめ上述の議論に直接関わる箇所は残念ながら含まれていなかったけれども、この資料そのものが前 285-250 年頃と極めて早い時期のものと鑑定され、それに伴って著作の成立年代も前 300 年を下らないと考えられたことで、少なくとも *Tέχνη* をヘレニズム期以降の作とする主張を斥けるのに十分な証拠となった⁽¹⁶⁾。このパピルス資料に基づく本格的な研究の登場は Fuhrmann による 1965 年の論考を待たねばならなかったが、それを促したのは、1960 年代はじめに相前後して現れた二つの著作であった。

すなわち Buchheit は「演示弁論」全般を扱ったその著書において Spengel および Wendland の説を全面的に批判し、中世写本の伝える *Tέχνη* 冒頭部の読みを擁護する議論を展開した⁽¹⁷⁾。その論点は多岐にわたるが、およそ次のように要約される。冒頭部について Spengel の提案する読みをとる場合、クインティリアヌスおよびシュリアノスの伝える *δικανικόν* – *δημηγορικόν* とは順序が逆になる；クインティリアヌスの報告する *quarum duae primae* 以下の文章は三類別を伝えている；シュリアノスは第七の種 (*ἐξεταστικόν*) に関して語り手ではなく聴衆に関わるもの (*τὸ ἔβδομον ἐν τοῖς ἀκροωμένοις*) と伝えるが、これは *Tέχνη* 当該箇所 (28. 7 etc.) の記述とは内容を違える；*τριῶν ειδῶν* (45. 15) は *γενῶν* の言い換えと見なされるべきである；等々。だが、Buchheit の提示したこれらの論点は、Fuhrmann および Barwick、さらには Chiron によっても再批判を受けることになる⁽¹⁸⁾。他方、Grube

(14) Spengel-Hammer 版では、*τὸ δὲ ἐπιδεικτικόν* は本文に記載されたうえで削除記号が付される。

(15) ただしドイツ語圏外では必ずしもそのかぎりではない。E.g. Navarre, 335-336, 'L'attribution à Anaximène admise après lui [sc. Spengel] par la plupart des philologues d'outre-Rhin, n'a d'autre appui qu'une prétendue concordance entre un témoignage de Quintilien et le début de la Rhétorique à Alexandre. Mais cette concordance n'est obtenue qu'au prix d'une correction aussi violente qu'arbitraire.' Cope, Saint-Hilaire, Rackham, そして Chiron らは、いずれも Spengel 説に正面から異を唱えるわけではないが、写本伝承を重んじて『アレクサンドロス宛弁論術』を著作のタイトルとする。

(16) Grenfell & Hunt, 114-115. なお *Tέχνη* にアリストテレスの影響を認め、その成立年代を下げる見解の代表的なものとしては、F. Susemihl, *Geschichte der griechischen Literatur in der Alexanderzeit* II (Leipzig 1892).

(17) Buchheit, 189-207. ただしその場合にも、*Tέχνη* がアリストテレスの真作ではないこと、アレクサンドロス宛の緒言が後代の付加であること、そして *Tέχνη* の成立が前 4 世紀であることの三点は、前提として共有される。

(18) Buchheit による批判のうち、第一の論点に関しては本論末に触れる。第二の論点については、すでに Spengel も指摘するとおり、*quarum* 以下はアナクシメネスの報

はデメトリオス『文体論』の翻訳に付した補遺において *Tέχνη* 本文を文体論的な側面から再検討し、このうちいくつかの語彙は後代のものに属すると指摘した。そこでは、たとえば ἐπιχειρήματα あるいは προγυμνάσματα といった、古典期には他に用例のない修辞学用語が議論の対象とされている⁽¹⁹⁾。

このように両者まったく異なる角度からの問題提起をふまえ、むしろ Spengel の説をもう一步進める議論を展開したのが Fuhrmann であった。彼はパピルス資料を詳細に吟味したうえで Buchheit および Grube のいずれの見解をも斥け⁽²⁰⁾、そのかぎりでは Spengel 説の諸論拠を全面的に擁護した。そして本稿の立場もまた、ここまでの認識を Fuhrmann と共有するものであることを確認しておこう。問題は、写本とパピルス資料との差違を主な論拠として、彼が Spengel の仮説自体についても一定の変更を要求していることにある。

Fuhrmann が特に注目を促すのは、パピルスに見られる次の文面である。

διελθωμεν δι[ε] παλιν τουτοις ομοτ[ρ]οπως το [τε] κατηγορικον και το απολ[ογικο]ν
ειδ[ο]ς εξ ων συνεστηκε και [ω]ς αυτοις δει χρ[η]σ[θ]αι⁽²¹⁾. (24.23 – 25.2)

パピルスの伝えるこの読みは、写本では εἶδος と ἐξ ὧν とのあいだに位置する ὁ περὶ τὴν δικανικὴν ἐστὶ πραγματείαν αὐτά τε という文言を欠く。この一節について、Fuhrmann はさらに二つの理由を挙げて、後代の挿入と断定する⁽²²⁾。まず、πραγματεῖαν というギリシア語は *Tέχνη* 本文中この箇所のほかに見出されないアリストテレス的な用語である。さらに αὐτά τε という言葉は、次に続く ἐξ ὧν συνέστηκε との文法上の整合性を保つための細工に違いない⁽²³⁾。そこでこの文言が、告発および弁護という二つの「種」を法廷という「類」に関連づけるために挿入されている事実に注意が促される。すなわちこの改変は、本来は七つの εἶδος をもとに構想された *Tέχνη* 本文に γένος という概念を後から当てはめようとしたことの証左にほかならない、というのである。

この事例を出発点として Fuhrmann は *Tέχνη* 本文中に見出される γένος および

告ではなく、クインティリアヌス自身による総括と見るのが自然である。また第三の論点については、シュリアノスの記述がヘルモゲネス『スタシス論』本文に寄せての注釈記事であることを考慮すべきである。すなわち注釈に際し、*Tέχνη* とアリストテレス『弁論術』の双方が情報源とされ、記事の後半に関しては後者 (*Rh.* 1. 3. 1358b2) の内容が伝えられている可能性が高い。この点もすでに 1856 年の段階で Usener (28) が指摘している。第四の論点に関しては、後述するとおり、*Tέχνη* の基調が γένος ではなく εἶδος に置かれていることを勘案したい。

(19) Grube, 156-163.

(20) 両者とも、総じてパピルス資料と写本とを比較検討するという基礎作業を怠っていると批判される。たとえば Grube が後代の術語として列挙している単語のいくつかは、パピルスの文面にその根拠を確認できるはずだという。Fuhrmann (1965), 146; 159-160.

(21) Grenfell & Hunt, 127.

(22) Fuhrmann (1965), 150.

(23) ゆえにこの一節を Fuhrmann は削除するが、第 2 版では Zwierlein の提案に従い、αὐτά τε を復活させたうえで <οἷά ἐστι καὶ> と補う。

形容詞形 ἐπιδεικτικός, δημηγορικός, δικανικός の用例を網羅的に検証し、アナクシメネスはそもそも言葉の厳密な意味での — すなわちアリストテレス的な — γένος という概念を理解していなかったはずだ、と結論する⁽²⁴⁾。その際、いくつかの「厳密な」用例については後代の interpolation と断じられることになるが、冒頭部もそれに該当するとして、Τρία γένη から τὸ δὲ δικανικόν までの一文すべてが真正でないと見なされる⁽²⁵⁾。つまりこの説に従うならば、本来の Τέχνη は七つの εἶδος の列挙から始まっていた、ということになる。

これに合わせて Fuhrmann は、Τέχνη の伝承過程に関して Spengel の三段階にもう一つ加えた四つの段階を想定する⁽²⁶⁾。

1. アナクシメネスの名のもとに著された、七つの種の列挙から始まる真正テキスト。
2. アナクシメネスの名のもとに伝えられた、七つの種に二つの類が付加されたテキスト。クインティリアヌスはこれを報告する。
3. アレクサンドロス宛の緒言が付され、アリストテレス作とされたが、なお二つの類・七つの種を伝えるテキスト。シュリアノスはこの段階のテキストを報告する。
4. アリストテレスの教説との整合性をつけるために改変が施された、三つの類・七つの種を掲げるテキスト。中世写本はこれを伝える。

このように、Fuhrmann の説は冒頭一文をそのまま後代の挿入と見なすという極めて急進的な性格を持つけれども、反面、これをあくまで仮説の域にとどめ、テキスト本文に反映させることはしていない。彼の校訂版には写本どおりの三類別が印刷されており、interpolation と断じられる他の箇所についても、削除記号等は付されていないのである⁽²⁷⁾。もっとも、テキストへの積極的な介入を避け、仮説を仮説としつつ最終的には校訂版に写本の読みを掲載するという文献学的判断に関しては、ここでは問うまい⁽²⁸⁾。むしろ検証すべきは、仮説それ自体の妥当性である。はたして Fuhrmann の提示した四段階説は、Spengel の推論に取って代わりうるもの

(24) ただしパピルス資料が決定的な意味を持つのは、既述の一箇所のみである。

(25) Fuhrmann (1965), 157; Idem (1966), xl-xli. 後代の interpolation として断じられるべき箇所としては、冒頭部の他に 59. 20; 80. 4-5; 86. 12; 86. 15-6 が挙げられている。これに対して 83. 10-11; 89. 5; 75. 5-6 については、真正ではあるが厳密な術語とは見なしえない用例とされる。

(26) Fuhrmann (1965), 157.

(27) 当該箇所の apparatus において、praefatio の参照が促されるのみである。ただし 45. 16 については、写本の τριῶν ではなく Spengel の提案した ἐπὶ 三が採用され、さらに第 2 版では Kassel に従い ἅ κοινὰ τῶν ἐπὶ εἰδῶν となっている。

(28) Cf. Chiron, cvi, n. 245, 'Il est de la plus élémentaire prudence, dans ces conditions, de se refuser à intervenir trop activement – comme le faisait Spengel – sur le texte des manuscrits. Nos choix seront, dans ce domaine, très proches de ceux de Fuhrmann.' なお Chiron は Buchheit の議論を批判し、ほとんど Spengel 説を 'plausible' としながらも、テキストへの介入を不可避とするアナクシメネスへの同定を自重する (xl-cvii)。

であるのか。

3

Fuhrmann の仮説は、大きく二つの観点から批判されるべきであろう。第一に、Spengel の提示した三段階ではなく、あえて四段階を想定するだけの根拠が見当たらないこと。第二に、写本の伝える ἐπιδεικτικόν は、用語の選択および列挙の位置から見て、その不自然さにおいて他の二つ (δημηγορικόν – δικανικόν) とは明らかに性質を違えているにも関わらず、結果として三者を等し並みに扱っている点である。

i

四段階説の最大の難点は、端的に、クインティリアヌスおよびシュリアノスの報告する二類・七種を掲げるテキストをどう位置づけるかという問題に尽きる。この段階を原テキストとは別に設けることについて、Fuhrmann はほとんど意味のある説明を与えていない⁽²⁹⁾。一方で彼は、冒頭の一文全体の挿入をはっきりアリストテレス的な介入であると言明するが⁽³⁰⁾、それは上記の四段階のうちどの時点を指すのかがはっきりしない。仮にもクインティリアヌスやシュリアノスの証言を考慮の外に置くのであれば、Chiron がそうしたように、アナクシメネスという固有名詞そのものを放棄すべきであったろう。あるいはこの二類別を戴くテキストがすでに何らかの改変を受けていると主張するならば、少なくともその介入が、彼の言うアリストテレス的なものであったのか、そうでなかったのかを明確にする必要があるのではないか。

もしアリストテレスに通じた者による介入であったとすれば、彼は『弁論術』冒頭の三類別を — あるいは間接的にであれ — 知っていたはずである。その際、ἐπιδεικτικόν を無視して二類別を掲げ、アリストテレスの術語ではない πολιτικοὶ λόγοι を用い、あるいは συμβουλευτικόν に代えて δημηγορικόν といった言葉を書き込む理由が、想定できるだろうか⁽³¹⁾。パピルスと中世写本とが差違を示す事例 (24.23 – 25.2) は、指摘するまでもなく、クインティリアヌス以前に「アリストテレス的介入」が行われたことを何ら示唆するものではない。では、この二類別の導入がアリストテレスの教説とは直接の関係を持たない改変であったとしよう。なる

(29) Fuhrmann (1965), 157, 'man möchte weder dem Autor, noch einem Interpolator noch schließlich dem Fälscher der Dedikationsepistel zumuten, daß er ein so hybrides Gebilde wie die Verbindung von zwei γένη und sieben εἶδη herstellte oder bestehen ließ; gleichwohl kann man nicht umhin, derartiges in seine Rechnung einzubeziehen.'

(30) Fuhrmann (1966), xli, 'totam sententiam τῷ γένη – δικανικόν falsariis deberi perspicuum est, qui librum Aristotelis aetate confectum Aristotelica doctrina expolire studuerunt.'

(31) このほか諸々の εἶδος を指す術語においても、Τέχνη の文面はアリストテレスのそれとは趣を異にする。Spengel (1850), 101, 'Aristoteles ut in arte nunquam dicit πολιτικούς λόγους, ita de generis specie nunquam hac forma –ικόν utitur, προτρεπτικόν vel ἀποτρεπτικόν, ubique verbum προτρέπειν, ἀποτρέπειν alia invenies; at genus quod nostro δημηγορικόν est, συμβουλευτικόν dicit.'

ほど、クインティリアヌスおよびシュリアノスの報告する δικανικόν – δημηγορικόν という配列からは、この二つの類とそれに続く七つの種とを関連させる意図を窺うことができない。そうであれば、「加筆」の時期はアリストテレスの教説が浸透する以前である可能性がより高い、ということになる。その「加筆者」が Τέχνη の著者その人であることを斥けるだけの理由が、はたして存在するだろうか。

たしかに Fuhmann の指摘するとおり、Τέχνη 全体の基調が七つの種別にあることは明白であり、γένος と εἶδος との関係を一義的な観点から整理しているいくつかの文言が — パピルス資料が明らかにしたように — 後代の挿入である可能性も否定しきれない。けれども、類に関する Τέχνη 冒頭の記述までもを真正でないと見なすのが、はたして適当な判断と言えるだろうか。γένος という言葉を用いた区分法そのものが前 4 世紀後半に活動した Τέχνη の著者に知られていなかったとは、むしろ考えにくい。

弁論に γένος の区別を導入した例としては、たとえばプラトン『ソフィスト』の一節が挙げられる。そこでは法廷 (δικανική)、議会 (δημηγορική)、そして私的会合 (προσομιλητική) の三つからなる「説伏」の技術 (τέχνη πιθανουργική) が、公的なもの (τὸ δημοσίᾳ) と私的なもの (τὸ ἰδίᾳ) という二つの類 (διπτὰ γένη) に分割されている⁽³²⁾。無論、これが哲学的な討議の一過程における文言であることを十分に考慮すべきであるが、δικανική, δημηγορική, προσομιλητική の三者については、プラトンばかりなく、たとえば同時代のアルキダマス⁽³³⁾、さらには Τέχνη 本文中 (5. 11) にも同様の言及が見出される (後述)。こうした列挙の仕方には弁論を各々の「場」と関係づけて区別する発想が認められるが、上記プラトンの例における γένος の分類もまた、それを前提にしたものと言えよう。

他方、Τέχνη の基調をなす εἶδος という概念については、イソクラテスにおける言論の ἰδέα や、さらには体育における σχῆμα との関連が指摘されている⁽³⁴⁾。すなわち勧奨、諫止、称賛、非難といった εἶδος による諸区分は、「場」の違いに基づくものではなく、説得の基本となる諸々の「型」による区別という意味合いを持つ。したがってそれらは、時と場合によって単独で用いたりあるいは複数を組み合わせることが可能であり、現に Τέχνη 本文中でもそうした活用法が推奨されている⁽³⁵⁾。

このように、弁論に関する γένος による区別と εἶδος によるそれとでは、その発想の出自が異なるのであり、したがって、両者はもとより一義的に結びつくはずのものではなかったと考えられる⁽³⁶⁾。Τέχνη (5. 11) には、εἶδος の列挙に続け

(32) Pl. *Soph.* 222c9ff. すなわち、前二者が「公的」な類に、残りのひとつが「私的」な類に、それぞれ該当することになろう。ただし異論もある。Cf. Hellwig, 111-120; Hinks, 170; *contra* Volkmann, 17f.

(33) Alcidi. 9 (= Radermacher B XXII 15), 'Τίς γὰρ οὐκ οἶδεν, ὅτι λέγειν μὲν ἐκ τοῦ παραυτίκα καὶ δημηγοροῦσι καὶ δικαζομένοις καὶ τὰς ἰδίας ὁμιλίας ποιοῦσιν ἀναγκαῖόν ἐστι, κτλ.'

(34) Blass, II 108-109.

(35) Ἀπάντων δὲ τῶν εἰδῶν ἤδη διηρημένων δεῖ καὶ χωρὶς τούτων ἐκάστω, ὅταν ἀρμότῃ, χρῆσθαι καὶ κοινῇ, συμμεγνύντα τὰς δυνάμεις αὐτῶν. (29. 8-10)

(36) Hellwig, 163, 'Jedes εἶδος kann sowohl für sich als auch mit anderen zusammen auftreten. Das zeigt, daß die εἶδος-Einteilung von den beiden vorher

て次のような文言が見られる。Τὰ μὲν οὖν εἶδη τῶν λόγων τοσαῦτα ἀριθμῶ ἐστί, χρῆσόμεθα δὲ αὐτοῖς ἔν τε ταῖς κοιναῖς δημηγορίαις καὶ ταῖς περὶ τὰ συμβόλαια δικαιολογίαις καὶ ταῖς ἰδίαις ὁμιλίαις. 七つの説得の「型」を、議会あるいは法廷さらには私的な会合といったそれぞれの「場」において適宜選択して用いる — これが、*Τέχνη* の示している基本的な認識ではないだろうか。そしてこの理解に立つかぎり、前4世紀後半という時点で、著者が *γένος* と *εἶδος* とを一義的に系統立てないかたちで *Τέχνη* の文面に盛り込んでいるとしても、そのこと自体は何ら異とするに足りないのである。

以上、Fuhrmann の提唱する四段階説、すなわち二類別を戴くテキストを真正ではないと見なす議論は、冒頭の一文すべてをアリストテレス的な介入として斥ける自らの主張との整合性を欠き、無効と判断せざるをえない⁽³⁷⁾。

ii

すでに見たように、Fuhrmann は *Τέχνη* 冒頭部に関して中世写本を擁護する立場にはない。にもかかわらず、結果として *Τρία γένη* および *δημηγορικόν*, *ἐπιδεικτικόν*, *δικανικόν* という読みをそのまま掲載する。だが問題は — 文字をそのまま印刷するにせよ何らかの処置を施すにせよ — 彼がこの三者を同等と見なしている点にある。すなわち、*δημηγορικόν* – *δικανικόν* の二者と *ἐπιδεικτικόν* とのあいだにはいくつかの観点から見て決定的な差違が存するのであり、そして Spengel の削除提案が持つ修辞学史上の意義とは、まさしくこの違いを浮き彫りにしたことにあつたのではないか。以下の論点は、*Τέχνη* を前4世紀後半のアリストテレス以外の著者による書物と認めるかぎりにおいて — アナクシメネスへの帰属の当否に関わらず — 効力を持つはずである。

まず、*δημηγορικόν* および *δικανικόν* という言葉は、すでに Spengel も指摘するとおり、*Τέχνη* 本文中で類似表現を含めてそれぞれ数度にわたり用いられており、さらには *δημηγορία* – *δικαιολογία* という名詞形による対も認められる (5. 13; 46. 13)。また、先に触れたプラトン『ソフィスト』の一節、あるいは『国家』においても⁽³⁸⁾、そしてアルキダマスやアナクシメネスといった同時代の知識人たちに関しても同様の言及が見出せることから⁽³⁹⁾、弁論をめぐる前4世紀の言説において「法

genannten [sc. Gattungen] unabhängig ist.’ 同様に、Hinks, 171.

(37) もとより彼がこの説を積極的に打ち立てているとも見えない。Fuhrmann (1965), 157, ‘So ergibt sich aus dieser Überlegung, daß die mit vier Phasen rechnende Rekonstruktion der Entwicklung kein neues Problem verursacht; sie läßt lediglich ein althergebrachtes ungelöst.’

(38) Pl. *Resp.* 365d, ‘εἰσὶν τε πειθοῦς διδάσκαλοι σοφίαν δημηγορικὴν τε καὶ δικανικὴν διδόντες, κτλ.’

(39) *Alcid.* 9 (注33参照); アナクシメネスに関する証言としては、*Philod. Rh.* II 254, ‘[ἀλλ’] ὅταν δὴ λέγωσιν [ὡ]σπερ Ἀ[να]ξιμένης, ὥς οὐκ ἂν ποτε προσήσαν τοῖς ῥητορικοῖς ἀργύριον διδόν[τε]ς, εἰ μὴ τὸ δημηγ[ορ]εῖν καὶ δικολογεῖν [ἐκ τῆς] τέχνης αὐτῶν [περιε]γίνετο τελείως, [ἀνα]στρέφονται παχέ[ως].’; *Dion. Hal. Isaeus* 19, ‘ἦπται δὲ καὶ συμβουλευτικῶν καὶ δικανικῶν ἀγώνων.’ クインティリアヌスによる報告 (注8参照) もまた、ここに並べることが許されよう。

廷」と「議会」の二者は広く認知されていた、と見てよい。では、ἐπιδεικτικόν についてはどうか。『パイドロス』に見られる次の一節が、同時代に出回っていた弁論術書(τέχνη)の実際を伝えてくれよう。Οὐ μὰ τὸν Δῖ οὐ παντάπασιν οὕτως, ἀλλὰ μάλιστα μὲν πως περὶ τὰς δίκας λέγεται τε καὶ γράφεται τέχνη, λέγεται δὲ καὶ περὶ δημηγορίας ἐπὶ πλέον δὲ οὐκ ἀκήκοα⁽⁴⁰⁾。当時、「裁判」に関する教説は口頭でばかりでなく書き物としても出回っていたのに対し、「議会」に関しては未だそうした書物は見当たらなかったことが窺える⁽⁴¹⁾。そして注目されるのは、最後に付された「それ以外には聞いたことがない」という言葉である。これにも明らかなおと、プラトンの時代には ἐπιδεικτικόν に相当する第三の類が知られていた形跡がない⁽⁴²⁾。この事情は、興味深いことに、演示 = 称賛弁論の体现者と目されるイソクラテスにおいても同様である。彼は自らの営み(= フィロソフィア)の対象を πολιτικοὶ λόγοι と呼ぶが⁽⁴³⁾、その際、称賛弁論をそれ自体として扱う姿勢は認められない⁽⁴⁴⁾。これらの状況証拠を総合すると、ἐπιδεικτικόν という言葉は、アリストテレス以前には — 写本の伝える Τέχνη 冒頭部を除外すれば — その用例が見出せないのはもちろん、それに相当するジャンル自体が認知されていなかった可能性が極めて高いのである。これを言い換えれば「アリストテレスがはじめて第三の類を導入した」ということになるが、現にキケロはそう証言している⁽⁴⁵⁾。

さらに、この ἐπιδεικτικόν という用語の特殊性が指摘できる。ヘレニズム期以降、なるほど「弁論の三類別」という考え方そのものは広く普及する。が、古代末期までを見渡してみても、修辞学書において ἐπιδεικτικόν というギリシア語を用いたものは少数であり、多くの文献では、それに相当する術語として ἐγκωμιαστικόν もしくは πανηγυρικόν を採用している⁽⁴⁶⁾。例外的に ἐπιδεικτικόν が見出される文献においても、これらの言い方との併記をとる例が目につく⁽⁴⁷⁾。このうちとくに、帝政期

(40) Pl. *Phdr.* 261b.

(41) Cf. Radermacher, A V 43, 'Itaque non novit συγγράμματα περὶ δημηγορίας.'

(42) なお προσομλητική (注 32 参照) について、クインティリアヌスはいわゆる dialectica を指すものとし、また Volkmann は使節が民衆に対して行うような弁論 (= λόγος ἐντευκτικός) を想定するが、いずれにせよ「第三の類」に直接的に対応するものとは考えられていない。Cf. Quint. *Inst.* 3. 4. 10; Volkmann, 17f; Hellwig, 111-120.

(43) Τέχνη 冒頭部もまた γένη τῶν πολιτικῶν λόγων という表現をとっていた。

(44) Cf. Isoc. *C. soph.* 20-21. なお、イソクラテスが「称賛」をひとつの独立した類として認識していたか否かという問題と、彼がそれに相当する弁論を作成している事実とは、強調するまでもなく、次元を異にする話である。Cf. Quint. *Inst.* 3.4.11, 'Isocrates in omni genere inesse laudem ac vituperationem existimavit.'; Kroll, 1050, 'Die epideiktische Rede als dritte Gattung kennt er theoretisch wohl noch nicht'.

(45) Cic. *De orat.* 2. 43.

(46) E.g. Phld. *Rh.* I 98; Dion. Hal. *Lys.* 16; Theon *Prog.* 61. 20; Diog. Laert. 7. 42; Hermog. *Id.* 401; Aristid. *Rh.* 1. 146; Syrian. *In Hermog.* II 11. なおディオゲネスによれば、ἐγκωμιαστικόν はストア派が用いた術語である。

(47) 前注のうちディオニュシオスおよびテオンにおいて ἐπιδεικτικόν が併記される。もっぱら ἐπιδεικτικόν を用いるメナンドロス・レートールは例外的である。

に著されたテオン『プロギュムナスマタ』の文言に注意したい。τῆς γὰρ ὑποθέσεως εἶδη τρία, ἐγκωμαστικόν, ὅπερ ἐπιδεικτικόν οἱ περὶ τὸν Ἀριστοτέλην, δικανικόν, συμβουλευτικόν。ここでは ἐγκωμαστικόν がまず挙げられたうえで、「アリストテレスの学派ではこれを ἐπιδεικτικόν と呼ぶ」との説明が付されている。つまりこれは、ἐπιδεικτικόν というギリシア語がアリストテレスという固有名詞と強く結びくかたちで受容されていたことを意味するに違いない⁽⁴⁸⁾。Τέχνη 本文が千年以上にわたってアリストテレスの著作として扱われてきたという紛れもない事実と照らし合わせるとき、この術語に関する「アリストテレス的介入」の蓋然性は、もはや憶測の域を超えている⁽⁴⁹⁾。

そして、写本の伝える「三つの類」の配列が他に例を見ないことを、最後の論点として示したい。各類の呼称についてはおくとして、いま、一般に「弁論の三類別」がどのような順番で列挙されているかに着目するとき、ひとつの興味深い事実が浮かび上がる。どの類を最初に挙げるかは、著作によってまちまちである。けれども「法廷」と「議会」の二者は、いずれの場合にも切り離されることがない。言い換えれば、「演示(称賛)」の類は、けっして二番目の位置には来ないのである⁽⁵⁰⁾。この現象は決して偶然によるものではなく、そこに理論的な背景を見ることが可能であろう。すなわち、アリストテレスは弁論の聴衆に関して、何らかの判定に関わる κριτής と見物するだけの θεωρός との区分を導入した⁽⁵¹⁾。フィロデモスに見られる (τέχνη) πολιτική と σοφιστική の二分法を、これに重ねることも許されよう⁽⁵²⁾。これらいずれの理屈から見ても、「法廷」と「議会」は常に一对として扱われ、「演示(称賛)」とは区別されることになる。「三類別」の挙げ方に見られる上記の現象は、その反映にほかならないだろう⁽⁵³⁾。そして、伝存する古代修辞学文献のうちおそらく唯一の例外となるのが、Τέχνη 中世写本に記された δημηγορικόν, ἐπιδεικτικόν, δικανικόν という列挙の仕方なのである。七種別の配列から逆に三つの類を対応させた結果、と考えざるをえないこの並び方には⁽⁵⁴⁾、「弁論の三類別」の背景にある「法

(48) クィンティリアヌスによる次の証言からもこの事情が窺える。Inst. 3. 7. 1, 'Quod genus videtur Aristoteles atque eum secutus Theophrastus a parte negotiali, hoc est πραγματική, removisse totamque ad solos auditores relegasse; et id eius nominis quod ab ostentatione ducitur proprium est.'

(49) この点については、必ずしもアナクシメネス説をとらない論者からも支持される。E.g. D. A. Russell & N. G. Wilson, *Menander Rhetor* (Oxford 1981), xxi.

(50) 注 46 の当該箇所すべて、さらには以下の資料について確認されたい。Arist. Rh. 1358b7; Cic. De inv. 1. 9; Part. or. 70; Top. 91; Rhet. Her. 1. 2; Quint. Inst. 3. 4; Fortun. Rh. 1. 1; Sulp. Vict. Inst. 6.

(51) Arist. Rh. 1358b2. Cf. Quint. Inst. 3. 7. 1 (注 48 参照).

(52) Phld. Rh. I 77. Cf. C. Chandler, *Philodemus: On Rhetoric Books 1 and 2* (New York 2006).

(53) 同様の関係は、帝政期の学校教育における declamatio と progymnasmata の区分にも認められる。すなわち前者は「法廷」型 (controversia) および「議会」型 (suasoria) の二つからなるが、「称賛」は後者を構成する課題のひとつに数えられている。

(54) クィンティリアヌスに見られる 'quarum duae primae deliberativi, duae sequentes demonstrativi, tres ultimae iudicialis generis sunt partes' という記述(注 8 参照)は、ひとたびアリストテレスの教説に親しんだ者が抱くであろう発想の典型であり、

廷・議会」の二者と「演示」との質的な不連続性が反映されていない。Spengel による削除提案は、したがって、こうした修辞理論上の要請を勘案するとき、いっそう妥当な処置と評されてよいのである⁽⁵⁵⁾。

以上のとおり、写本の伝える ἐπιδεικτικόν は、前 4 世紀の証言、語の選択、そして列挙のされ方のいずれから見ても不自然であり、その疑わしさは他の二つに比して際立っている。三者を等しく真正でないと主張しつつ三者を掲載するという Fuhrmann の対応によって、残念ながら、Spengel 説の有する修辞学史的意義は見えにくいものとなってしまった。

結

Tέχνη の著者としてアナクシメネスという固有名詞を掲げる以上、それを支える唯一の推論は、依然として Spengel の示した三段階の仮説に尽きている。ただ、原テキストは γένος と εἶδος との対応関係を前提としなかったはずであり、クィンティリアヌスおよびシュリアノスの報告する δικανικόν – δημηγορικόν が本来の配列であった可能性が高い。「弁論の三類別」と「類と種とを一義的に関連づける発想」とは不可分のものであり、三類別が掲げられた時点で γένος の順序にも変更が加えられた、と見るべきであろう。

文献表

- K. Barwick, 'Die "Rhetorik ad Alexandrum" und Anaximenes, Alkidamas, Isokrates, Aristoteles und die Theodekteia', *Philologus* 110 (1966), 212-245; 111 (1967), 47-55.
- F. Blass, *Die attische Beredsamkeit* II (Leipzig 1892²).
- V. Buchheit, *Untersuchungen zur Theorie des Genos epideiktikon von Gorgias bis Aristoteles* (München 1960).
- P. Chiron, *Pseudo-Aristote: Rhétorique à Alexandre* (Paris 2002).
- E. M. Cope, *An Introduction to Aristotle's Rhetoric* (London 1867).
- M. Fuhrmann, *Untersuchungen zur Textgeschichte der pseudo-aristotelischen Alexander-Rhetorik (der Τέχνη des Anaximenes von Lampsakos)*, Mainz Ak. d. Wiss. und d. Lit. (Wiesbaden 1965).
- M. Fuhrmann, *Anaximenes: Ars rhetorica* (Leipzig 1966, 2000²).
- M. Grabmann, *Eine lateinische Übersetzung der pseudo-aristotelischen*

Tέχνη 本文は常にこうした「介入への誘惑」に晒されていたと考えられる。

(55) Hinks, 173, 'The unequal standing of the three divisions is perfectly plain. It would be less plain, to be sure, if the words bracketed by Spengel were read; but still, in view of the express primary distinction of θεωρός from κριτής, inevitable. That is the great merit of Spengel's correction: it makes what was always certain lucid and exact as well.'

- Rhetorica ad Alexandrum* aus dem 13. Jahrhundert, Sitzungsberichte: Bayer. Ak. d. Wiss. München (München 1932).
- B. P. Grenfell & A. S. Hunt, *The Hibeh Papyri* I (London 1906), 114-138.
- G. M. A. Grube, *A Greek Critic: Demetrius on Style* (Toronto 1961).
- A. Hellwig, *Untersuchungen zur Theorie der Rhetorik bei Platon und Aristoteles* (Göttingen 1973).
- D. A. G. Hinks, 'Tria genera causarum' *CQ*30 (1936), 170-176.
- A. Ipfelkofer, *Die Rhetorik des Anaximenes unter den Werken des Aristoteles* (Würzburg 1889).
- R. Kassel, 'Textvorschläge zur Rhetorik des Anaximenes' *Philologus* 111 (1967), 122-126.
- W. Kroll, 'Rhetorik' *Real-Encyclopädie*, Suppl. 7 (1940), 1039-1138.
- D. C. Mirhady, 'Aristotle, the *Rhetorica ad Alexandrum* and the tria genera causarum' in W. W. Fortenbaugh & D. C. Mirhady eds. *Peripatetic Rhetoric after Aristotle* (New Brunswick 1994).
- O. Navarre, *Essai sur la rhétorique grecque avant Aristote* (Paris 1900).
- H. Rackham, *Aristotle: Rhetorica ad Alexandrum* (Cambridge MA 1937).
- L. Radermacher, *Artium scriptores*, Sitzungsberichte: Österreichische Ak. d. Wiss. (Wien 1951).
- J. B. Saint-Hilaire, *Rhétorique d'Aristote, avec la Rhétorique à Alexandre*, t. 2 (Paris 1870).
- L. Spengel, *Artium scriptores* (Stuttgart 1828).
- L. Spengel, *Anaximenes: Ars rhetorica* (Turici et Vitoduri 1844; Leipzig 1850²).
- L. Spengel - C. Hammer, *Rhetores Graeci*, vol. 1 (Leipzig 1894).
- H. Usener, 'Quaestiones Anaximeneae' in *Kleine Schriften* I (Stuttgart 1912).
- R. Volkmann, *Die Rhetorik der Griechen und Römer* (Leipzig 1885).
- P. Wendland, *Anaximenes von Lampsakos* (Berlin 1905).
- O. Zwierlein, 'Zum Text der Anaximenes-Rhetorik' *RhM* 112 (1969), 72-84.

(東京大学)

キケロ『運命について』における論理的決定論と因果的決定論の分離 —カルネアデスの議論か?—

近 藤 智 彦

序

かつてキケロの哲学的著作と言えば、キケロが基にした典拠を詮索するいわゆる Quellenforschung の対象としてのみ研究された時代があった。それは 19 世紀後半から 20 世紀前半にかけてのことであるが、これがキケロの評価のおそらく最も低かった時代と重なるのは偶然ではない。このような Quellenforschung が前提としたのは、キケロの哲学的著作は何の独創性も有さず、例えばパナイティオス・ポセイドニオス・アンティオコスなどの哲学者の著作から（正しく理解もせずに）抜粋してラテン語に移し変えただけのものに過ぎない、という評価だったからである⁽¹⁾。

しかし、この時代に隆盛を極めた Quellenforschung の問題は、キケロに対するこのような評価を端から前提にしているという点以前に、あまりにも推測と思弁の過ぎる解釈が蔓延したという点にあった。このような問題点に対する早い時期の批判としては Pierre Boyancé によるものが知られているが⁽²⁾、その後 1960 年代以降は、少なくともキケロの哲学的著作の研究においては、‘Quellenforschung’ なる語が完全に pejorative な意味合いを持つに至った⁽³⁾。

とはいえ、最近になって J. G. F. Powell が述べているように、このような Quellenforschung 批判によって「学問的進歩が促されたことはあまりなく」、「細かい点では多くの仕事が残されている」⁽⁴⁾。そして、「典拠分析 (source-analysis) それ自体には、それがわれわれの証拠の限界と、とりわけキケロが実際に言っていることとの双方に注意を払った上で、賢慮をもってなされる限り、何の問題もないということも明らか」⁽⁵⁾であろう。同じような注意深い「典拠批判 (source-criticism)」の勧めは、Andrew R. Dyck や Jaap Mansfeld らによっても繰り返されている⁽⁶⁾。

キケロが「あらゆることが運命に即して生じる」というストア派の運命論を批判している著作『運命について (*De fato*)』も、そのような注意深い典拠批判を今なお必要としている作品の一つであろう。この作品全体の典拠を一つに絞ろうとする立

(1) キケロの哲学的著作をこのようなものとして貶めることを正当化するために用いられたのは、キケロ自身がアッティコス宛の書簡で書いた、「いまやっているのは翻訳 (ἀπὸ γράφα) であり、さほど難しい作業ではない。私はただ語彙を提供すればよく、それなら私にも豊富にある。」(*Att.* XII.52.3、高橋・大芝訳)という言葉であった。しかしこの言葉は、そもそもキケロの哲学的著作（全般）への言及であるかどうか不明であり、また冗談めかした謙遜に過ぎないとも考えられる (Douglas (1965): 138-139, Powell (1999): 8 n.20)。

(2) Boyancé.

(3) cf. Douglas (1968): 28-30.

(4) Powell (2002).

(5) Powell (1999): 8 (9) n.20.

(6) Dyck: 18-21, Mansfeld: 27-32.

場からは、それをアンティオコスとする説がかねてから出されており、さらに最近ではカルネアデスとする説も有力視されている⁽⁷⁾。しかし、この作品全体が一つの典拠に基づいているとみなすことにも根拠があるわけではなく、箇所によってはキケロが、批判対象であるストア派のクリュシッポスやポセイドニオスの著作を、直接参照したと考える解釈者もある⁽⁸⁾。しかし、このような大きな問題を考える前に、この作品で取り上げられている個々の議論について、先の Powell の言葉を再び借りるならば「とりわけキケロが実際に言っていることに注意を払った上で」検討する必要があるだろう。本稿で試みたいのも、この作品の中で論じられているある一つの議論についての、そのようなささやかな検討である。

本稿で取り上げるのは、「未来のことも含めたあらゆることについての命題の真偽が、永遠の過去から決まっている」という論理的決定論を、「未来のことも含めたあらゆることが、永遠の過去から因果的に決まっている」という因果的決定論から分離するという、キケロが『運命について』の中で繰り返し提示している議論である。キケロは、この二種類の決定論を分離した上で、因果的決定論の方は、人間の自由意志を損なう(とキケロは考える)運命論を導くものとして拒絶する一方、論理的決定論の方は、むしろ積極的にこれを受け入れるのである。

この「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論は、私の目に触れた限りではこれまですべての研究者によって、アカデメイア派の哲学者カルネアデスに由来するものとされてきた。そのことは例えば、日本語訳も出された Anthony A. Long 著の *Hellenistic Philosophy*、ヘレニズム哲学研究の基本文献である Anthony A. Long と David N. Sedley 編の *The Hellenistic Philosophers*、Robert Sharples によるキケロ『運命について』の訳註でも当然視されており、岩波書店『キケロー選集』所収の五之治昌比呂訳の解説でも踏襲されている⁽⁹⁾。また、最近まさにこの議論に関する論文を著した David Sedley は、その論文の中で、「この説が実際にカルネアデス自身によって是認されていたのかという点については論争の余地があるが、……キケロが(正しいか否かはともかく)これをカルネアデス本人の説と考えていたことに疑いの余地はない」⁽¹⁰⁾と書いている。

ここで Sedley が「この説が実際にカルネアデス自身によって是認されていたのかという点については論争の余地がある」と書いているのは、カルネアデスに帰される議論一般に当てはまる次のような解釈上の問題点を念頭に置いてのことと思われる。まず、カルネアデス自身は著作を遺さず、彼の議論を伝えたのは門弟クレイトマコスなどの著作であったが、それも現存していない、という資料的な問題がある⁽¹¹⁾。しかし、さらに問題となるのは、カルネアデスが懐疑主義の立場をとっていたという点である。アルケシラオス以降懐疑主義の牙城となり、カルネアデスで頂

(7) アンティオコス説の主要な論者は、Gercke: 693、Yon: XL-XLVI、Dillon: 85-7。カルネアデス説の主要な論者は、Donini: 124-145、Sharples: 20-23。

(8) Barnes, Bobzien: 322-323.

(9) Long: 102-103 (金山訳:155-157)、Long & Sedley: I.466、Sharples: 12、五之治: 347-348。

(10) Sedley: 242.

(11) D.L. IV.65, 67.

点を迎えたアカデメイア派は、あらゆることに対して「同意 (συγκατάθεσις)」を控える「判断保留 (ἐποχή)」を促すために、一つの主題について対立する立場から論じるのが常であった⁽¹²⁾。カルネアデスについては、紀元前 156/5 年にアテナイの代表使節の一人としてローマに赴いた際、正義を擁護する弁論を披露した翌日に、「正義を非難されるべきものと考えたからではなく、正義の擁護者が正義について何も確実で確固としたことを論じていないことを示すために」⁽¹³⁾、今度は正義について批判的な立場から論じたという逸話が伝わっている。同様に、彼がストア派の神概念を批判したのも「神々を否定するためではなく、ストア派が神々について何も説明していないことを示すため」であり⁽¹⁴⁾、ある倫理学説を擁護したのも単に「討論のため」だったとされる⁽¹⁵⁾。したがって、カルネアデスに帰されている議論を、単純に「彼自身によって是認されていた説」とみなすことは許されないのである⁽¹⁶⁾。

しかし、本稿で問題にしたいのは、カルネアデスに帰される議論一般に当てはまるこのような点ではなく、そもそも「キケロが(正しいか否かはともかく)これをカルネアデス本人の説と考えていた」と言えるかという点である。この点については、Sedley も「疑いの余地はない」と言っていた。しかしながら、改めてテキストを詳細に読んでみると、キケロがこの議論をカルネアデスから引いたことを明らかに示していると言える箇所は一つもなく、それどころかこの議論は、キケロ『運命について』の中で明示的にカルネアデスの説として紹介されている他の議論とは、そもそも出所を異にするもの(あるいはキケロの独創?)と解釈する方がよいことが明らかになる。本稿では、この議論が紹介されている箇所、とりわけカルネアデスの名が言及されている箇所(19 節、23 節、31-33 節)を、その文脈と内容の両面から風潰しに検討することによって、そのことを示していきたい。

1 キケロ『運命について』19 節

現存するキケロ『運命について』のテキストには残念ながら多くの欠落があるが(1 節の前、4 節と 5 節の間、45 節と 46 節の間、48 節以降)、われわれに伝えられたテキストで、この「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論に関わる話題が最初に登場するのは、11 節から始まる一連の議論においてである。この箇所は、目下の問題の検討に資するところはほとんどないが、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論について最も詳しく論じている箇所であるから、簡単に確認しておくことにしよう。

まず 11-16 節では、ト占術の基づく「法則 (θεώρημα)」はいかなる形式で表現さ

(12) D.L. IV.28, Cic. *Acad.* I.44-46, II.7.

(13) Lactant. *Epit.* 50.8.

(14) Cic. *N.D.* III.44.

(15) Cic. *Fin.* V.20; cf. *Acad.* II.139.

(16) なお、カルネアデスに多くを負っているとされる Cic. *Acad.* II.95-98 の議論は、同じく論理的決定論の問題を取り上げていながら、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論には触れていない。このことは、この議論がカルネアデスのものではないとする本稿の主張を、補強してくれるようにも思われる。とはいえ、以上で述べたようなカルネアデスの方法論を考慮すると、そのように単純に結論づけることも許されないので、この点について本稿ではこれ以上論じないことにする。

れるべきであるかという問題に関連して、「可能」や「必然」のような様相の論理をめぐる、ディオドロス・クロノスとストア派のクリュシッポスとの間の、次のような対立が取り上げられる。

[13] 彼〔ディオドロス〕の主張では、「生じることが可能であるのは、真であることか将来真となるであろうことのいずれかのみ」であって、「将来生じるであろうことが生じることは必然」であり「将来生じないであろうことが生じることは不可能」である⁽¹⁷⁾。これに対して君〔クリュシッポス〕の主張では、「将来生じないであろうことも生じることが可能」なのである。例えば、この宝石が壊れることは、それが（実際には）将来決して壊れないであろうとも、可能であり、キュプセロスがコリントスの王となることは、そのことが千年前からアポロンの神託によって宣言されていたとしても、必然的ではなかった、というように。⁽¹⁸⁾

この両者の立場を比較すると、ディオドロスの考え方の方がよほど極端な決定論であって、クリュシッポスの考え方の方が穏健な立場であるように思われる。しかし、キケロは、むしろディオドロスの考え方の方をある仕方で受け入れるのである。

そのことが明確になるのは、以下の言葉で始まる 17 節以降である。

[17] では、「可能なるものについて (περὶ δυνατῶν)」と呼ばれるかのディオドロスの議論——この議論では、「生じることが可能であること」とはいかなる意味であるのかが問題にされる——に戻ろう。ディオドロスの考えでは、「生じることが可能であるのは、真であることか将来真となるであろうことのいずれかのみ」とされる。この論点 (locus) は、次の論題 (quaestio) に関係する。すなわち、「必然でなかったことは何も生じない」、「生じることが可能であるのは、現にそうであることか将来そうなるであろうことのいずれかである」、「すでに生じたことに劣らず、将来生じるであろうこともまた、真から偽に移行することは不可能である」という論題である。⁽¹⁹⁾

(17) ただし、17 節との比較から Sedley: 246-247 が注意深く論じているように、「将来生じるであろうことが生じることは必然」と「将来生じないであろうことが生じることは不可能」は、ディオドロス自身の論じたことではなく、「生じることが可能であるのは、真であることか将来真となるであろうことのいずれかのみ」というディオドロスによる様相の定義からの帰結として考えられたものであるという可能性もある。

(18) [13] ille enim id solum fieri posse dicit, quod aut sit verum aut futurum sit verum, et aucauid futurum sit, id dicit fieri necesse esse, et quidquid non sit futurum, id negat fieri posse. tu et quae non sint futura, posse fieri dicis, ut frangi hanc gemmam, etiamsi id numquam futurum sit, neque necesse fuisse Cypselum regnare Corinthi, quamquam id millensimo ante anno Apollinis oraculo editum esset. (『運命について』の日本語訳はすべて拙訳であるが、水野訳、五之治訳にも多くを負っている。テキストは Giomini に従った。)

(19) [17] sed ad illam Diodori contentionem, quam περὶ δυνατῶν appellant, revertamur, in qua, quid valeat id quod fieri possit, anquiritur. placet igitur Diodoro id solum fieri posse, quod aut verum sit aut verum futurum sit.

このように、様相に関するディオドロスの立場は、少なくともキケロによると、「すでに生じたことに劣らず、将来生じるであろうこともまた、真から偽に移行することは不可能である」とする考え方として理解されることになる。すなわち、わかりやすく言い換えれば、「未来のことも含めたあらゆることについての命題の真偽が、永遠の過去から決まっている」とする論理的決定論の考え方である。

それでは、キケロはどうして、このような論理的決定論を受け入れることができたのであろうか。それは、この論理的決定論は、それ自体では因果的決定論を含意せず、したがって人間の自由意志を損なう運命論を導くおそれのない無害なものであると考えたからである。そのことが説明されるのが、次に引用する箇所である。エピクロスは、因果的決定論を恐れて有名な（というよりも悪名高き）「原子の逸れ」を導入するとともに⁽²⁰⁾、後に 21 節と 37-38 節で詳述されているように、論理的決定論をも恐れて（少なくともキケロの理解では）「あらゆる命題は真か偽のいずれかである」といういわゆる「二値原理 (Principle of Bivalence)」をも否定したとされるが⁽²¹⁾、そのエピクロスを批判してキケロは次のように論じている。

[19] なぜなら、エピクロスは、あらゆる命題が真か偽のいずれかであるということをも認めても、それから必然的に、あらゆることが運命に即して生じることになるのではないかと恐れなくてもよいからである。というのは、「カルネアデスがアカデメイアに降りてくる」と言明されることが真であることは、自然の必然に発する永遠の原因によるのではないからである。とはいえ、原因なしにそうなるのでもないが、偶然的に先行する原因と、自らの内に自然的効力を保持している原因との間には違いがあるのである。したがって、「エピクロスは、ピュタトスがアルコンの年に 72 歳で死ぬであろう」は常に真であったが、このことを生じさせた運命的原因があったわけではなく、実際にこのことが生じたがゆえに、将来このように生じるであろうことになっていたと言えるに過ぎない。
[20] 将来生じることは不変であり、将来真となることを偽に転換することはできないと主張する者たちは、運命の必然を確立しているのではなく、言葉の意味を説明しているだけなのである。これに対して、諸原因の永遠の連鎖を導入する者たちが、人間の心から自由意志を奪い取って、運命の必然に縛り付けているのである。⁽²²⁾

qui locus attingit hanc quaestionem, nihil fieri, quod non necesse fuerit, et, quicquid fieri possit, id aut esse iam aut futurum esse, nec magis commutari ex veris in falsa posse ea, quae futura, quam ea, quae facta sunt; . . .

(20) Cic. *Fat.* 18, 22-23.

(21) 他に、Cic. *Acad.* II.97, *N.D.* I.70。ただし、Bobzien: 75-86 が指摘しているように、本来エピクロスが否定したのは二値原理ではなく、一種の「排中律 (Principle of Excluded Middle)」であったと言うべきであろう。しかしキケロは、二値原理と排中律の厳密な区別には無頓着である。また、これも Bobzien が鋭く指摘しているように、「論理的決定論は因果的決定論を含意する」という考え方を、エピクロスが実際に論じていたという証拠はない (*pace* Sedley: 245-246)。

(22) [19] licet enim Epicuro concedenti omne enuntiatum aut verum aut falsum esse non vereri, ne omnia fato fieri sit necesse; non enim aeternis causis

ここで「諸原因の永遠の連鎖を導入する者たち」と言われているのは、運命論者であるストア派のことである。この直後の20-21節で紹介されているように、ストア派のクリシッポスは、二値原理を当然のものとみなした上で、さらに「そのことを生じさせる原因を持っていないものは、真でも偽でもないだろう」という前提に基づき、因果的決定論を導いた。そしてそれは、「踏み外しえない連関をなしながら、永劫から事物が相次いで付き随い引き継いでいくことによる、宇宙全体の自然の秩序」(Gell. VII.2.3)たる「運命」に即してあらゆることが生じるとするストア派の運命論を証するものであると、クリシッポスは考えたのである(ただしクリシッポス自身は、キケロと異なり、その運命論が人間の自由意志を損なうとは考えなかったわけであるが)。

これに対し、このような「論理的決定論は因果的決定論を含意する」という考え方を批判するのが、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論なのである。これによって、二値原理のような論理学の基礎となる原理を捨てることなしに、因果的決定論だけを免れることができるようになる。これに対して、論理的決定論を否定するエピクロスの議論は、後に37-38節で、「驚くべき大胆さ、論理に関する憐れむべき無知」⁽²³⁾を曝け出したものとして、例によって口汚く批判されている(ただし、現代の論理学の視点から見れば、エピクロスの議論は決して荒唐無稽ではない)。

議論の確認はこれくらいにして、典拠の問題に移るとしよう。上で引用した19節は、少なくとも現存するこの作品のテキストの中では、カルネアデスの名が登場する最初の箇所でもある。しかし、ここで彼の名が登場するのは「カルネアデスがアカデメイアに降りてくる」という例文の中である。もちろん、ここで例文の中に、エピクロスの名と並んでカルネアデスの名が選ばれて入れられていることに、何らかの意があるのではないかと推測することもできなくはない。例えばキケロが、エピクロスを批判するこの議論がカルネアデスのものであることを意識して、敢えて例文の中にエピクロスの名と共にカルネアデスの名を入れたと考えることもできるかもしれない⁽²⁴⁾。しかし、これだけでは、この議論自体が彼に由来することの証拠にはならないことは言うまでもないだろう。

naturae necessitate manantibus verum est id, quod ita enuntiatur: 'descendit in Academiam Carneades', nec tamen sine causis; sed interest inter causas fortuito antegressas et inter causas cohibentis in se efficientiam naturalem. ita et semper verum fuit, 'Moriatur Epicurus, cum duo et septuaginta annos vixerit, archonte Pytharato', neque tamen erant causae fatales, cur ita accideret, sed quod ita cecidit [*Bremi*: cecidisset *vel* accidisset *codd.*], certe casurum, sicut cecidit, fuit. [20] nec ii qui dicunt inmutabilia esse quae futura sint, nec posse verum futurum convertere in falsum, fati necessitatem confirmant, sed verborum vim interpretantur. at qui [*atque codd.*] introducunt causarum seriem sempiternam, ii mentem hominis voluntate libera spoliata necessitate fati devinciunt.

(23) [38] O admirabilem licentiam et miserabilem inscientiam disserendi!

(24) なお、Donini (1989): 135が指摘しているように、カルネアデスはアカデメイア派の学頭なのであるから、「カルネアデスがアカデメイアに降りてくる」は「偶然的」な原因による事象の例としてはやや不適切であろう。この点を考えると、この例文はキケロによる不注意な挿入である可能性が高い。

2 キケロ『運命について』23 節

カルネアデスの名が再び登場するのは、23 節である。エピクロスの「原子の逸れ」の説を紹介した後、キケロは次のように言葉を続けている。

[23] エピクロスがこの説を導入したのは、原子が常に自然本性的で必然的な重さによって移動するのならば、心は原子の運動に強いられる仕方では運動するのだから、われわれには何の自由もなくなってしまうのではないかと恐れたためである。原子の発明者であるデモクリトスは、個別的物体から自然本性的な運動を奪うよりも、あらゆることが必然によって生じるということを受け入れることを選んだ。しかし、もっと鋭かったのはカルネアデスであり、彼は、エピクロス派が「逸れ」を捏造することなしに、自分たちの論を弁護できることを教えたのである。なぜなら、エピクロスは心の自発的運動が存在しうると説いたのであるから、「逸れ」を導入するよりも、このことを弁護する方がよかつたであろうからである。「逸れ」の原因を見出すことはできないのであるから、なおさらである。このことを弁護したなら、クリュシッポスに容易に反論できたであろう。なぜなら、原因のない運動は存在しないということを認めたとしても、あらゆることが先行する原因によって生じるということを確認することにはならないからである。というのは、われわれの意志には、外的な先行する原因はないからである。⁽²⁵⁾

このように「われわれの意志には外的な先行する原因はない」と論じることによって、「原因のない運動は存在しない」ということを認めつつ「心の自発的運動」が存在するといかにして言えるようになるとされるのかは、これに続く 24-25 節で説明されていく。この議論についてここで詳しく検討することはしないが、簡単にまとめると、その趣旨は「われわれの意志の原因はわれわれの心自身の自然本性である」というものである⁽²⁶⁾。どこまでも疑心暗鬼になれば、この 24-25 節ですら、カルネアデスの議論の紹介が続いていると考えてよいのか、それともカルネアデスの議論から得た示唆を基にキケロが勝手に展開している議論なのか、判然としない。しかし、24-25 節は内容的にも 23 節の敷衍と解釈して問題はなく、またこの点は、本稿で問題にしている「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論の帰趨には関係しないので、ここでは一応これをカルネアデスの議論の紹介として認めておくこ

(25) [23] hanc Epicurus rationem induxit ob eam rem, quod veritus est, ne, si semper atomus gravitate ferretur naturali ac necessaria, nihil liberum nobis esset, cum ita moveretur animus, ut atomorum motu cogeretur. id Democritus, auctor atomorum, accipere maluit, necessitate omnia fieri, quam a corporibus individuus naturalis motus avellere. Acutius Carneades, qui docebat posse Epicureos suam causam sine hac commenticia declinatione defendere. nam cum doceret esse posse quendam animi motum voluntarium, id fuit defendi melius quam introducere declinationem, cuius praesertim causam reperire non possunt: quo defenso facile Chrysippo possent resistere. cum enim concessissent motum nullum esse sine causa, non concederent omnia, quae fierent, fieri causis antecedentibus: voluntatis enim nostrae non esse causas externas et antecedentis.

(26) この議論については、すでに拙論：202-205 で論じた。

とにしよう。

ともかく、このカルネアデスの議論の紹介の後、テキストは次のように続いている。

[26] 以上のような事情なのであるから (quod cum ita sit)、一体なぜ、あらゆるものが運命に即して生じるということを認めないと、あらゆる命題が真か偽のいずれかであるとは言えないということになるのか。……⁽²⁷⁾

この箇所では、「以上のような事情なのであるから (quod cum ita sit)」という繋ぎの言葉によって、以上で見たカルネアデスの議論に、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論が結び付けられているのである。

もしこの 26 節以降も、カルネアデスの議論の紹介が続いているのであれば、このように二つの議論を結び付けたのもカルネアデスであったということになるだろう。しかし、そのように解釈しなければならない必然性はない。この箇所は、「以上のような事情なのであるから (quod cum ita sit)」という言葉によってカルネアデスの議論を引き受けた上で、それにキケロが新たに「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論を結び付けようとしているとも解釈できるからである。

さらに、ここでの二つの議論の結び付けが完全には成功していないように思われることは、この結び付けがキケロによるものではないかという印象を強める。それは、この二つの議論の間で、人間の自由意志による行為の原因を何と考えるのかが異なっているという点である。すでに見たように、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論を論じている 19 節では、「エピクロスは、ピュタラトスがアルコンの年に 72 歳で死ぬであろう」のような命題を真にするのは、「偶然的に先行する原因 (causae fortuito antegressae)」であるとされていた。同じように 28 節でも、次のように論じられている。

[28] 「カトーは元老院に来るであろう」という言葉を真なる言明にする原因は、偶然的なもの (fortuitae) であり、自然界や宇宙に内在しているものではない。⁽²⁸⁾

これに対して、23-25 節で紹介されたカルネアデスの議論に従うならば、「カトーは元老院に来るであろう」ということの原因は「カトーの心自体の自然本性」と考えられるはずである。この齟齬に関して、例えば Sharples などは、「カルネアデスは行為選択と偶然を明確に区別しそこなっている」⁽²⁹⁾と批判したりしている(!)。しかし、そもそも「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論がカルネアデスのものでないとすれば、この二つの議論の間の齟齬についてカルネアデスを責めるのは筋違いであろう。あるいはなお、この齟齬を解消するような解釈を試みることも不可

(27) [26] quod cum ita sit, quid est cur non omnis pronuntiatio aut vera aut falsa sit, nisi concesserimus fato fieri quaecumque fiant? . . .

(28) [28] fortuitae sunt causae, quae efficiant ut vere dicantur quae ita dicuntur: 'Veniet in senatum Cato', non inclusae in rerum natura atque mundo; . . .

(29) Sharples: 10 n.5.

能ではないかもしれない。しかし、むしろこの齟齬は、キケロには申し訳ないが、元来は別々の議論であったこの二つの議論を、キケロが整合性を考慮せずに結び付けてしまったことによると考えた方が自然であろう。

とはいえ、23-25 節で紹介されているこのカルネアデスの議論が、形式の面で「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論と類比的であるのはたしかである。すなわち、このカルネアデスの議論は、運命論を避けるために「原子の逸れ」のような怪しげなものを導入する必要はないとエピクロス派に教えるという体裁をとっているが、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論の方も、すでに引用した 19 節に見られるように、運命論を避けるために「二値原理」を捨てるという問題的な立場をとる必要はないとエピクロス(派)に教えるという体裁をとっているのである。このような形式上の類比性は、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論もまた、やはりカルネアデスに由来することを示唆すると考えるべきだろうか。しかし、このような形式の議論をしたのは、カルネアデスただ一人であったと考えなければならない理由はない。しかも、仮に「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論もカルネアデスのものとキケロがみなしていたのであれば、なぜ 23-25 節の議論の方は明示的にカルネアデスに帰したにもかかわらず、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論についてはそうしなかったのか、逆に理解に苦しむことになってしまうだろう。

3 キケロ『運命について』31-33 節

最後に検討しなければならないのは、カルネアデスの名が集中的に登場する 31-33 節である。まずはその前半を見てみよう。キケロは 28-30 節で、いわゆる「怠惰な議論(ἀργὸς λόγος, ignava ratio)」と、それに対するクリュシッポスの批判を紹介した後、次のように続ける。

[31] カルネアデスは、この種の議論をよしとせず、この議論はあまりに軽率な仕方で結論を導いていると考えた。そこで、彼は別の仕方で論を進め、いかなる詭弁も用いなかった。彼の推論は、次のものである。「もしあらゆることが先行原因によって生じるのであれば、あらゆることが自然的な繋がりによって結び合わされ織り込まれて生じることになる。もしそうであれば、あらゆることを必然が生じさせることになる。もしそれが真であれば、われわれの力で左右されること(in nostra potestate)は存在しないことになる。しかしながら、われわれの力で左右されることは存在する。しかし、もしあらゆることが運命に即して生じるならば、あらゆることが先行原因によって生じることになる。よって、生じることのすべてが運命に即して生じるわけではないことになる。」[32] 議論をこれ以上簡潔にまとめることはできない。例えば、誰かが同じことを意図して、次のように、すなわち「もしあらゆる未来のことが永遠の過去から真であり、それゆえ未来に生じることになっている仕方で確実に生じるのであれば、あらゆることが必然的に自然的な繋がりによって結び合わされ織り込まれて生じることになる」と言おうとするとしても、これでは何も言っていないことになるだろう。なぜなら、「自然的な原因が永遠の過去から未来のことを真たらしめる」というこ

とと、「自然的な永遠〔永遠の過去からの自然的な原因の繋がり〕なしに未来に生じることが真であるとみなされることが可能である」ということの間には、大きな違いがあるからである。⁽³⁰⁾

ここでは、まず 31 節で、運命論は人間の自由意志の存在と両立しないという論を導いた上で、しかし現に人間の自由意志は存在するという前提を加えることによって、運命論を否定していくカルネアデスの推論が紹介される⁽³¹⁾。それに続く 32 節では、このカルネアデスの推論が、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論と結び付けられている。すなわち、仮に「もしあらゆることが先行原因によって生じるのであれば」という前提が、「もしあらゆる未来のことが永遠の過去から真であり、それゆえ未来に生じることになっている仕方である場合に確実に生じるのであれば」という「論理的決定論」になっていたのならば、そこから「あらゆることが自然的な繋がりによって結び合わされ織り込まれて生じることになる」という因果的決定論は帰結しないはずであり、したがって人間の自由意志の存在とは両立しないという帰結も導けなかったであろう、と言うのである。こうして、カルネアデスの推論は、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の立場から見て、適当な前提を選んだものとして評価されるわけである。

しかし、このように「論理的決定論と因果的決定論の分離」の立場からカルネアデスの推論を評価している 32 節の議論は、もはやカルネアデス自身によるものではないと解釈することもできるだろう。そもそも 31 節で紹介されているカルネアデスの推論自体は、論理的決定論の問題に直接関わるものではなく、論理的決定論と因果的決定論の関係についていかなる立場を取っていようとも主張しうるものである。したがって、32 節の議論は、キケロ自身が自分自身の「論理的決定論と因果的決定論の分離」の立場に基づいて、31 節で紹介されたカルネアデスの推論を、外在的な観点から評価しているだけと解釈することができるし、そのように解釈する方がむしろ自然であろう。

それでは次に、上の引用箇所直後から 33 節までの箇所を検討していこう。

[32] そこで (itaque)、カルネアデスは、「もしそのことが必然的に生じるようにするような原因を自然が保持していないならば、そのようなことが生じるであ

(30) [31] *Carneades* genus hoc totum non probabat et nimis inconsiderate concludi hanc rationem putabat. itaque premebat alio modo nec ullam adhibebat calumniam; cuius erat haec conclusio: ‘Si omnia antecedentibus causis fiunt, omnia naturali conligatione conserte contextequae fiunt; quod si ita est, omnia necessitas efficit; id si verum est, nihil est in nostra potestate; est autem aliquid in nostra potestate; at si omnia fato fiunt, omnia causis antecedentibus fiunt; non igitur fato fiunt, quaecumque fiunt’. [32] hoc artius adstringi ratio non potest. nam si quis velit idem referre atque ita dicere: ‘Si omne futurum ex aeternitate verum est, ut ita certe eveniat, quem ad modum sit futurum, omnia necesse est conligatione naturali conserte contextequae fieri’, nihil dicat. multum enim differt, utrum causa naturalis ex aeternitate futura vera efficiat, an etiam sine aeternitate naturali, futura quae sint, ea vera esse possint intellegi.

(31) この議論についても、すでに拙論：200-202 で論じた。

ろうと予言するのはアポロンですら不可能である (ne Apollinem quidem futura posse dicere)」と言ったのである (dicebat)。[33] というのは、神は一体何を見たら、三度執政官を務めたかのマルケッルスが海で死ぬであろうと予言できるといふのだろうか (quid . . . spectans deus ipse diceret?)。このことはたしかに永遠の過去から真であったが (erat)、そのことを生じさせる原因を有してはいなかったのである (habebat)。そこで (ita) 彼「カルネアデス」は、次のように考えたのである (censebat)。「過去のことですら、その徴証があたかも足跡のように残存していないならば、アポロンは知ることができない (ne praeterita quidem . . . Apollini nota esse)。未来のことであれば、なおさらである。なぜなら、各々の事象を引き起こす原因を把握してはじめて、未来に何が生じるのかを知ることができるからである (posse . . . sciri quid futurum esset)。したがって、オイディプスについても、彼によって父親が殺されることを必然たらしめる原因が自然界の内に何一つ前もって置かれていなかったのであるから、アポロンは予言することはできなかったはずである (nec de Oedipode potuisse Apollinem praedicere)。この類のことをアポロンは何一つ予言できないのである。」⁽³²⁾

ここで注目すべきなのは、「カルネアデスは言った (dicebat)」ないし「考えた (censebat)」という語で導かれ、「対格＋不定法」で述べられているカルネアデスの議論の内容(上の引用では「」で示した)と、キケロの地の文章との間の区別である。前者については、これをカルネアデスに帰されている議論として解釈することに、何の問題もないであろう。すなわち、前もって原因が存在していないことについての予言は不可能なはずであるが、人間の未来の行為の原因は前もって存在しているわけではないから、予言も不可能なはずである、と論じる議論である。

これに対して、問題の「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論が出てくるのは、「このことはたしかに永遠の過去から真であったが (erat)、そのことを生じさせる原因を有してはいなかったのである (habebat)」という地の文章においてなのである。したがって、この箇所についても、予言の不可能性についてのカルネアデスの議論に、キケロが新たに「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論を結び付けたと解釈することができるのではないだろうか。

とはいえ、この点に関して微妙な問題となるのは、予言の不可能性についてのカルネアデスの議論と「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論が、「そこで (itaque)」「そこで (ita)」のような接続詞によって結ばれている点である。これら

(32) [32] itaque dicebat Carneades ne Apollinem quidem futura posse dicere, nisi ea, quorum causas natura ita contineret, ut ea fieri necesse esset. [33] quid enim spectans deus ipse diceret Marcellum eum, qui ter consul fuit, in mari esse peritum? erat hoc quidem verum ex aeternitate, sed causas id efficientis non habebat. ita ne praeterita quidem ea, quorum nulla signa tamquam vestigia exstarent, Apollini nota esse censebat: quanto minus futura! causis enim efficientibus quamque rem cognitis posse denique sciri, quid futurum esset. ergo nec de Oedipode potuisse Apollinem praedicere nullis in rerum natura causis praepositis, cur ab eo patrem interfici necesse esset, nec quicquam eius modi.

の接続詞は、予言の不可能性についての議論をカルネアデスが論じた理由が、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論にある、とキケロが考えていることを示している。それでは、やはり「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論も、カルネアデスから取られたものということになるのだろうか。

しかし、これらの接続詞は、予言の不可能性についてのカルネアデスによる議論の理由を、キケロはこのような推測したということを示しているに過ぎないとも解釈できるだろう。したがって、これらの接続詞があるからと言って、実際にカルネアデスもまた、この予言の不可能性についての議論を、このような理由に基づいて論じていたと考える必要はないのである。さらに、仮にキケロが、予言の不可能性についての議論と「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論の両方を、実際のカルネアデスの議論から引いたのだとすると、予言の不可能性についての議論の方は、明示的にカルネアデスの言葉ないし考えとして紹介しておきながら、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論の方は、地の文章で述べるという書き方をしたということが、やはり奇妙に思われることになってしまうだろう。むしろここは、カルネアデスの議論の紹介と、その議論をカルネアデスがした理由のキケロ自身による推測に過ぎない部分とを、読者にもわかるようにきちんと区別していると見るべきなのである。

この予言の不可能性についてのカルネアデスの議論も、論理的決定論と因果的決定論の関係をいかに捉えるかという問題と関わるものではなく、この問題についていかなる立場を取ろうとも主張できる議論である、という点も付言しておこう。この点と関連して見ておきたいのが、紀元前44年のおよそ5月から6月に書かれたと考えられる『運命について』の直前に書かれた『ト占について (*De divinatione*)』の第2巻における、ト占術批判の議論である⁽³³⁾。この議論は、カルネアデスの議論を敷衍したものであることが明示されているが(II.9)、その中には『運命について』32-33節で紹介されるこの予言の不可能性の議論と重なる内容のものを見出すことができる。

[II.14] したがって、偶然的なことのうち、技術によっても知恵によっても予見することのできないことが、ト占の可能な対象であるという選択肢が残る。例えば、もし誰かが千年前に、三度執政官を務めたかのマルクス・マルケッルスが海難で死ぬであろうと言ったならば、確かにト占をしたことになったであろう。なぜなら、そのことは他のいかなる技術によってもいかなる知恵によっても、知ることはできなかつただろうからである。したがって、そのように偶然の内に置かれたことを予知することが、ト占であるということになる。[II.15] したがって、将来そのことを生ぜしめる理由を有していないことについて、いかなる予知がありえようか。なぜなら、他の仕方では生じたり起こったりすることもありえたような仕方では、何かが生じた場合にのみ、それが運、偶然、偶発、出来事と言われるからである。したがって、盲目的な偶発や偶然の移り気によって突発的に生じることを、いかなる仕方でも予知したり予言したりしえようか。……

[II.17] 将来そのことを生ぜしめるいかなる原因も微も有していないことが、

(33) 両著作の執筆年代については、Pease: 13-15、Yon: II-V。

将来生じるであろうということを、いかにして予見することができるだろうか。
.....

[II.18] 偶然は何よりも理由と恒常性に対立するものであるから、将来偶発的でないし偶然的に生じるであろうことを知ることは、神にすらできないと私には思われる。神が知っているならば、そのことは確実に生じるであろう。しかし、確実に生じるであろうならば、いかなる偶然も存在しないことになる。しかし、偶然が存在する。したがって、偶然的なことについてはいかなる予知もないことになる。.....⁽³⁴⁾

ここで挙げられているマルケッルススの例が、『運命について』32節でも類似した言葉遣いで登場していることは、キケロが『運命について』のその箇所を執筆する際に、『ト占について』のこのト占術批判の議論を念頭においていたことを示すように思われる⁽³⁵⁾。しかし、『ト占について』でこの議論が論じられる際には、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論は持ち出されていなかったのである。したがって、『運命について』32-33節における予言の不可能性についての議論も、元来はこのようなト占術批判の一環として、論理的決定論と因果的決定論の関係をめぐる問題とは関係のない文脈でなされた議論であったものを、ここでキケロが新たに「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論と結びつけたのだと考えられるだろう。

結

以上で、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論は、キケロがカルネアデスから取ったものではなく、おそらくキケロ『運命について』の中で明示的にカルネアデスの説として紹介されている他の議論とは出所を異にするものであることが

(34) [II.14] ita relinquitur ut ea fortuita divinari possint quae nulla nec arte nec sapientia provideri possunt: ut, si quis M. Marcellum illum, qui ter consul fuit, multis annis ante dixisset naufragio esse periturum, divinasset profecto: nulla enim arte alia id nec sapientia scire potuisset. talium ergo rerum, quae in fortuna positae sunt, praesensio divinatio est. [II.15] Potestne igitur earum rerum, quae nihil habent rationis, quare futurae sint, esse ulla praesensio? quid est enim aliud fors, quid fortuna, quid casus, quid eventus, nisi cum sic aliquid cecidit, sic evenit, ut vel aliter cadere atque evenire potuerit? quo modo ergo id, quod temere fit caeco casu et volubilitate fortunae, praesentiri et praedici potest? . . .

[II.17] qui potest provideri quicquam futurum esse, quod neque causam habet ullam neque notam, cur futurum sit? . . .

[II.18] nihil enim est tam contrarium rationi et constantiae quam fortuna, ut mihi ne in deum quidem cadere videatur, ut sciat, quid casu et fortuito futurum sit. si enim scit, certe illud eveniet; sin certe eveniet, nulla fortuna est; est autem fortuna; rerum igitur fortuitarum nulla praesensio est. . . . (拙訳。テキストは Giomini に従った。)

(35) ただし、Sharples: 182 が指摘しているように、マルケッルススの例は、『運命について』の執筆から遡ること 11 年前の紀元前 55 年に書かれた *Pis.* 44 にも、同じく類似した言葉遣いで登場している。このことから考えても、この例は(時代的には不可能ではないものの)カルネアデスに由来するものではなく、キケロが差し替えたものと考えらるべきだろう。

明らかになった。しかし、この議論がカルネアデスに由来するものではないとしても、そこからすぐにキケロの独創であるということになるわけではない。何か別の典拠を基にしたものかもしれないし、あるいは、彼が以前誰かから教えられた説を復唱しているだけなのかもしれない。しかし、悪しき Quellenforschung の弊に陥らないためには、もはや語りえないことについては沈黙するより他はない。

しかし、この議論がキケロの独創であろうとなかろうと、このような話題がキケロにとっては『運命について』を執筆するかなり前から親しいものであったことは確かである。そのことを示すのが、紀元前 46 年の 5 月末あるいは 6 月初め、すなわち『運命について』のちょうど 2 年前に書かれたと考えられている、ウァッロ宛の一つの書簡である⁽³⁶⁾。時は、カエサルがタプソスの会戦でアフリカにおけるポンペイウス派の残党を潰滅させ、小カトーを自殺に追いやった後、ローマに帰還する直前。かつてポンペイウス派であったウァッロは、身の処し方の難しいこの時期に、どこに身を置くべきか決められないでいた⁽³⁷⁾。Miriam Griffin の解釈に従えば、そのようなウァッロに対して、少なくともキケロの許を訪問することだけは決めてほしいと冗談めかして提案しているのが、以下の箇所である⁽³⁸⁾。

可能なるものについて (περὶ δυνατῶν)、私はディオドロスに倣って判断を下すのだと理解してください。したがって、もしあなたが来ることになっているのならば、あなたが来ることは必然であるということを理解してください。しかし、もしあなたが来ないことになっているのならば、あなたが来ることは不可能なことなのです。クリュシッポスの見解とこの見解と、どちらがお好みか考えてみてください。後者は、われらが師ディオドロスが飲み込めなかった見解ですけど。さて、こうした話題についても、暇のある時に話し合しましょう。このことも、クリュシッポスに従えば、可能なことなのです。(『縁者・友人宛書簡 (*Epistulae ad familiares*)』IX.4)⁽³⁹⁾

「可能なるものについて (περὶ δυνατῶν)」と呼ばれる問題について(この呼び方は、すでに見た『運命について』17にも登場した)、この書簡でキケロがとっている立場が、クリュシッポスに反対しディオドロスに賛同するという、後に『運命について』でとられる立場と同じであることは、注目に値する。さらに、例えば Boyancé が注目しているのは、ここでディオドロスという哲学者の名が挙げられている点である⁽⁴⁰⁾。ディオドロスは、長年キケロの家に寄留していたストア派の哲学者であるが、

(36) Shackleton Bailey: 316.

(37) *Fam.* IX.2, IX.7, IX.5.

(38) Griffin: 340.

(39) Περὶ δυνατῶν me scito κατὰ Διόδωρον κρίνειν. quapropter, si venturus es, scito necesse esse te venire; sin autem non es, τῶν ἀδυνάτων est te venire. nunc vide utra te κρείσσος magis delectet, Chrysippi an haec quam noster Diodotus non concoquebat. sed de his etiam rebus, otiosi cum erimus, loquemur. hoc etiam κατὰ Χρύσιππον δυνατόν est. (高橋・五之治・大西訳に若干の改変を加えた。テキストは Shackleton Bailey のもの。)

(40) Boyancé: 218-219.

彼が世を去ったのは紀元前59年の夏である⁽⁴¹⁾。したがって、キケロは『運命について』執筆の実に15年以上も前から、この問題には親しんでいたということになるのである。

ところで、さらにこの点を論拠として Boyancé は、この作品全体の典拠を一つに絞ろうとする Albert Yon の解釈を、次のように批判している(ちなみに Yon の解釈では、その唯一の典拠はアンティオコスとされる)⁽⁴²⁾。Yon は、『運命について』は時間的余裕がないときに急いで書かれたと考えられること⁽⁴³⁾、また、それに関わらずこの作品の議論展開には一貫性と連続性があり継ぎ接ぎは見出されないことを前提にして、そこからこの作品全体が一つの典拠に基づいているはずであるという結論を導く⁽⁴⁴⁾。これに対して Boyancé は、Yon の推論には「『運命について』でキケロが取り組んでいる問題は、彼が自家業籠中の物とするには難しすぎる」という隠れた前提があると考えざるをえないが、この前提は先ほど見たキケロの書簡によって否定される、と論じるのである。ただし、Boyancé は、『運命について』の議論展開に継ぎ接ぎは見出されないという Yon の前提には、同意しているようである。しかし、少なくとも本稿で検討した箇所に関しては、むしろ(一貫性が欠けているとまでは言えなくとも)継ぎ接ぎが確認できるのであって、この点によっても、この作品全体がただ一つの典拠に基づいているとする解釈は分が悪くなるだろう。

最後に、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論に話を戻すと、この議論をキケロの独創とみなすことを拒む最大の理由は、おそらく、この議論が哲学的にあまりに優れているという点にあらう。例えば Long や Sharples は、この議論を、現代の著名な分析哲学者ギルバート・ライルの議論の先駆として、高く評価している⁽⁴⁵⁾。しかし、この議論が哲学的に優れているということをもって、キケロの独創ではありえないと考えるのも、キケロに失礼な話であらう。ここでは、この優れた議論がキケロの独創であるという証拠もないものの、その可能性を否定する根拠もないことを確認できたことに満足して、本稿を閉じたい。

文献

- Barnes, J., 'Cicero's *De fato* and a Greek source', in J. Brunschwig et al. (edd.), *Histoire et Structure: à la mémoire de Victor Goldschmidt* (Paris, 1985), 229-239.
- Bobzien, S., *Determinism and Freedom in Stoic Philosophy* (Oxford, 1998).
- Boyancé, P., 'Les méthodes de l'histoire littéraire. Cicéron et son œuvre philosophique', *Revue des études latines* 14 (1936), 288-309; rpt. in id., *Études sur l'humanisme cicéronien* (Bruxelles, 1970), 199-221.

(41) *Att.* II.20.6.

(42) Boyancé: 217-219.

(43) cf. *Fat.* 2.

(44) Yon: XL-XLVI.

(45) Long: 102-103 (金山訳: 155-157)、Sharples: 12. cf. Ryle: ch.2 'It was to be', 15-35 (篠澤訳: 第二章「そのはずだった」、23-57)。

- Dillon, J., *The Middle Platonists: 80 B.C. to A.D. 220* (Ithaca, New York, 1977).
- Donini, P. L., *Ethos: Aristotele e il determinismo* (Alessandria, 1989).
- Douglas, A. E., 'Cicero the philosopher', in T. A. Dorey (ed.), *Cicero* (London, 1965), 135-170.
- Douglas, A. E., *Cicero, Greece & Rome New Surveys in the Classics* (Oxford, 1968).
- Dyck, A. R., *A Commentary on Cicero, De Officiis* (Ann Arbor, 1996).
- Gercke, A., 'Chrysippea', *Jahrbuch für klassische Philologie*, Suppl. 14 (1885), 689-781.
- Giomini, R., *M. Tulli Ciceronis De Divinatione, De Fato, Timaeus* (Leipzig, 1975).
- Griffin, M. T., 'Philosophical Badinage in Cicero's Letters to his Friends', in J. G. F. Powell (ed.), *Cicero the Philosopher* (Oxford, 1999), 325-346.
- Long, A. A., *Hellenistic Philosophy* (London, New York, 1974). (A・A・ロング／金山弥平訳『ヘレニズム哲学』京都大学学術出版会、2003)
- Long, A. A. & Sedley, D. N. (edd.), *The Hellenistic Philosophers*, 2 vols. (Cambridge, 1987).
- Mansfeld, J., 'Doxographical Studies, Quellenforschung, Tabular Presentation and Other Varieties of Comparativism', in W. Burkert, L. G. Marciano, E. Matelli & L. Orelli (edd.), *Fragmentsammlungen philosophischer Texte der Antike: Le raccolte dei frammenti di filosofi antichi* (Göttingen, 1998), 16-40.
- Pease, A. S., *M. Tulli Ciceronis De divinatione* (Urbana, 1920-1923).
- Powell J. G. F., 'Introduction: Cicero's Philosophical Works and their Background', in id., *Cicero the Philosopher* (Oxford, 1999), 1-35.
- Powell, J.G.F., '[Review] E. Lefèvre, *Panaitios' und Ciceros Pflichtenlehre. Vom philosophischen Traktat zum politischen Lehrbuch* (Stuttgart, 2001)', *Bryn Mawr Classical Review* 2002.08.40 (<http://ccat.sas.upenn.edu/bmcr/2002/2002-08-40.html>).
- Ryle, G., *Dilemmas* (Cambridge, 1960). (G・ライル／篠澤和久訳『ジレンマ——日常言語の哲学』勁草書房、1997)
- Sedley, D., 'Verità futura e causalità nel *De fato* di Cicerone', C. Natali and S. Maso (edd.) *La catena delle cause. Determinismo e antideterminismo nel pensiero antico e in quello contemporaneo* (Amsterdam, 2005), 241-254.
- Shackleton Bailey, D. R., *Cicero: Epistulae ad Familiares*, vol.II (Cambridge, 1977).
- Sharples, R., *Cicero: On Fate and Boethius: Consolation of Philosophy IV.5-7 and V* (Warminster, 1991).
- Yon, A., *Cicéron: Traité du destin* (Paris, 1933).

近藤智彦「カルネアデスによる運命論批判——キケロ『運命について』から」『哲学雑誌』121.793 (2006), 198-214。

高橋英海・大芝芳弘訳『キケロー選集 14 書簡 II』岩波書店、2001。

高橋宏幸・五之治昌比呂・大西英文訳『キケロー選集 15 書簡 III』岩波書店、2002。

水野有庸訳「キケロ 宿命について」『世界の名著 13』中央公論社、1968。

(秋田大学)

THE UNITED STATES OF AMERICA
DO hereby certify that
[Name] is a member of the
[Organization] of the
[State] and is entitled to
the rights and privileges
thereof.

カトゥッルス of 難読箇所について
— Catull. 25. 5 —

大 芝 芳 弘

カトゥッルスの難読箇所のうち、25. 5 を取り上げ、そのままでは意味をなさない写本伝承に対する従来の修正提案の幾つかを検討するとともに、この第 25 歌全体の趣旨との整合性をも考慮した上でどのような読みが妥当かを考察したい。

Catull. 25

Cinaede Thalle, mollior cuniculi capillo
vel anseris medullula vel imula oricilla
vel pene languido senis situque araneoso,
idemque, Thalle, turbida rapacior procella,
cum diva † mulier aries † ostendit oscitantes, 5
remitte pallium mihi meum, quod involasti,
sudariumque Saetabum catagraphosque Thynos,
inepte, quae palam soles habere tamquam avita.
quae nunc tuis ab unguibus reglutina et remitte,
ne laneum latusculum manusque mollicellas 10
inusta turpiter tibi conscribilent flagella,
et insolenter aestues, velut minuta magno
deprensa navis in mari, vesaniente vento.

5 diva *V* : luna *Heyse*, laeva *Ellis*, dives *Skutsch* mulier aries *O*
(ml'raries *O*, ml' raries *O'*), mulier alies *G*, mulier alios s.s. aries *G'*, mulier aves
R, al. aries vl. alios *R*² : munerarios *Lachmann* (*Ellis*), mulierarios *Haupt*
(*Herzog*, *Colin et al.*), balnearios *Riese*, numularios *Slater* (nummu- *Thomson*),
vestiarios *Lafaye*, Murcia aridos *Putnam*, Murcia arbitros *KacKay* (*Quinn*),
arca rimulas *Skutsch* (*Goold*), mulier alites *Vuertheim* (*Wuensch et al.*),
mulierum arias *Oksala*, miluorum aves *Palmer* (*Lee*), milue, areis *Richmond*
ostendit *Rmg*, ostendet *V* : offendit *B. Guarinus* (*Ellis*, *Granarolo et al.*),
tetendit *Herzog*, intendit *Colin*
13 conscribilent *V* (flagella conscribillent *edd.*, conscribilent flagella *Turnebus*)

陰間のタッルス、小兎の毛よりも、
また鷺鳥の綿毛より、また耳たぶの先よりも、
また老人の萎びた一物や蜘蛛の巣よりも柔らかく、
それでいて、激しい嵐よりももっと略奪的なタッルスよ——
それは†・・・・†が欠伸しているのを指し示す時のことだが—— 5
私に返せ、お前が鷺掴みに掠め取った私の外套を、
またサエタビスの手拭いとビーテューニアの綾織りを、

愚か者め、お前が父祖伝来の物よろしくいつも見せびらかす品々だ。
 それらを今度ばかりはお前の爪から引き剥がして返せ、
 お前のその羊毛のような横腹と柔らかい両手に
 鞭で醜い焼き入れを殴り書きされることのないように、
 そしてひどくもがき苦しむ羽目にならぬように——まるで
 荒れ狂う風の中、大海に囚われた小舟のように。

10

タッルスという *cinaedus* (男色の女役、陰間、稚児ということであろう) が、陰間らしく軟弱な反面で、いざ物を盗む時には荒々しく略奪的になるという対比を軸に、詩人から掠め取った品物を返さねばひどい処罰を受けることになるぞ、という脅しで締め括る詩である。全体は陰間としての *mollitia* と盗みの *rapacitas* の対照性を比較や類比によって具象的に語りつつ、盗品を返さない場合にタッルスが受けることになる処罰をやはり *mollitia* と *rapacitas* の様を反映するイメージで語った詩であり、事柄の具体的な事実関係よりも、むしろこのイメージ性を際だたせ、またとりわけ音の響きに工夫を凝らして構成した詩だと言えよう。イメージ性とは、例えば冒頭からタッルスの *mollitia* が「小兔の毛」から「蜘蛛の巣」に至る一連の「柔らかな」事物との比較によって、またその *rapacitas* は嵐との比較によって語られ、さらに結末部分でもタッルスの柔肌に打ち付けられる鞭の傷の様や、苦痛にのたうつ様子が嵐の海に翻弄される小舟に準えられている点に見出せよう。柔肌と鞭、小舟と嵐の海の対照性が、前半の *mollitia* と *rapacitas* を語るイメージを受け継ぎ、それに対応していることは明らかであろう。また音の響きの点では、*alliteration* や *homoeoteleuton* など類似の音の連鎖による効果を最大限に狙った詩であることが容易に見て取れる。さらには韻律の点でも周到的配慮と工夫が凝らされていることが分かる⁽¹⁾。

(1) 具体的には、まず *alliteration* は、1 *cinaede ... cuniculi capillo*, 3 *senis situque*, 4 *Thalle turbida*, 5 *ostendit oscitantes*, 6 *mihi meum*, 7 *sudariumque Saetabum*, 9 *reglutina ... remitte*, 10 *laneum latusculum*, *manusque mollicellas*, 11 *turpiter tibi*, 12 *minuta magno*, 13 *vesaniente vento* に見出される。また指小辞形あるいはそれと類似の語形となる語が繰り返されている点が注目される。例えば、タッルスの *mollitia* を語る際には *-alle -olli- -uli -illo -ullula -ula -illa* などの指小形の語尾を様々な母音と組み合わせた単語を積み重ね、しかもそれらと類似した語尾を持つ *procella* という語を用いてその *rapacitas* を語るという工夫も施されている(4行目)。同様の効果は最後の処罰を語る 10 *-culum*, (m)*olli-(c)ella*, 11 (flag)-*ella*, [(scrib)-ille-] などにまで引き継がれる。中でも特に様々な母音と組み合わせられた *-ll-* の形 (1 *Thalle*, *mollior*, *capillo*, 2 *medullula*, *oricilla*, 4 *Thalle*, *procella*, 6 *pallium*, 10 *mollicellas*, 11 *flagella*[(con)scribillent]) が頻出する点が特徴的である。また 2-3 *vel ... vel ... / vel* の *anaphora*, 1 *Cinaede Thalle*, 2 *medullula ... imula oricilla*, 3 *languido ... araneoso*, 4 *turbida ... procella*, 6 *pallium ... meum*, 7 *sudarium ... Saetabum*, *catagraphos ... Thynos*, 10 *laneum latusculum* の *homoeoteleuton* のほか、5 *ostendit oscitantes*, 8 *palam ... tamqu(am)*, 9 *nunc ... ungu-*, 10 *latusculum ... manusque* など類似した音の連続、とりわけ 13 行目では *depreⁿsa navis ... vesaniente vento* と、*-ensan(a)-*, *-esan(i)-* に続いて最後の締めくくりには *-ente ... -ento* が上述の *ve-*, *ve-* の *alliteration* と組み合わせられて

構成としては、最初の5行目までは *mollior* でありながら時として *rapacior* になるタッルスへの呼びかけであり、6-8行は奪い取った詩人の品物を返せとの命令、最後の9-13行では返さなければ柔肌を鞭を浴びせるぞという脅しが語られる。だが、語られている事柄の事実関係を理解する上で問題となるのは、5 *ostendit* を過去の一時点を指す完了または歴史的現在と取るか、一般的・習慣的な行為を語る現在または完了形と解するか⁽²⁾、8 *soles* は詩人の持ち物を盗んで以降に限ったタッルスの行動を指すのか否か、9 *nunc* 「今」とはどのような意味で言われているのか、という点である。まず5 *ostendit* に関しては、次行の *involasti* と同じ時点、即ち実際に詩人の所有物を盗んだ特定の時点を示す点と取ることも不可能ではない。しかし、5行目までで *Thalle, mollior ... idemque ... rapacior ..., cum ... ostendit ...* と語られるタッルスのあり方は、単に彼が過去の一時点で示した性質というよりも、むしろ常日頃の性格と考える方が妥当であろう。*mollior* との比較に様々な事物が列挙されている点や *ostendit* の目的語が *oscitantes* という複数形であることもそれを示唆する。8 *soles* もそうした習慣的行動を強く印象づける。この語は、この文脈ではタッルスが詩人の品を盗んで以来、度々それらを悪びれもせずに見せびらかしていることを語っている。しかし、それは詩人の品を盗んだ今回にだけ限った行動というよりも、むしろタッルスの常日頃からの盗癖と盗んだ後の大胆な露悪ぶりの具体的な現れとして語られていると見るべきだろう (8 *inepte* という呼びかけは、まさに常識外れな性癖を持つ人間を指す)。これは言うまでもなく、冒頭からの *mollior ... rapacior* が彼の普段の性格を語るものと見る解釈に繋がる。それに対して9 *nunc* は、そうした彼の常習的行動との対比において語られていると思われる。しかし、仮に *ostendit* を詩人の品を盗んだ特定の一時点を指す言葉と解すると、その後タッルスは度々その盗品を見せびらかしていたのに詩人は何も言わず、今になってその返還を要求していることになり、*nunc* が指す時点が不明確なままになってしまい、奇妙である。敢えて言えば、これまではタッルスが見せびらかす品が自分のものとは気付かなかったか確認できなかったが、何らかのきっかけでそれが明確になったので、「さあ今や」返せ、と言っていると思像できるかもしれないが、それを示唆する事情が明瞭に語られているわけではない。それよりもむしろ、上記の解釈に従えば、これまでは彼の盗みを黙認してきたが「今回は」盗まれた物が特別な品物だから返せ、という意味に理解できるだろう。第12歌との類似性からす

いる。韻律上も、*iambic tetrameter catalectic* の第2, 3, 4, 6, 7脚ではほぼ常に *iambos* が保たれ、*spondee* の形になる脚は第1脚 (3, 4, 5, 7, 9, 13行) と第5脚 (5, 11[*conscribilent flagella* と読む場合], 13行) および *flagella conscribillent* と読む場合の11行目の第7脚のみで、*resolution* は一切ないなど非常に規則的である。さらに、第1, 4行ではすべての単語の *accent* が *ictus* と一致し、また多くの行の前半には *cretic* の形の語が規則的に現れる (1 *mollior*, 2 *anseris*, 3 *languido*, 4 *turbida*, 6 *pallium*, 7 *Saetabum*, 9 *unguibus*, 10 *laneum*, 11 *turpiter*, 12 *aestues*) などの特徴が指摘されている (Julia W. Loomis, *Studies in Catullan Verse; An Analysis of Word Types and Patterns in the Polymetra*, Leiden, Brill 1972 [*Mnemosyne Suppl.* 24], 144)。

(2) *cum* の従属節中において、過去の一時点を指す完了または歴史的現在については、cf. K-S II. 335-6、また反復的・習慣的行動を指す現在または完了については、cf. *ibid.* II. 337. 4.

ると、そう解するのが妥当なのではないか⁽³⁾。

このように第 25 歌は解釈上やや不明確な点を含むが、全体的な趣旨としては普段は mollis でありながら何らかの機会があると突如 rapax になって盗みを働き、しかも盗品を臆面もなく見せびらかす癖のあるタッルスに対して、詩人が今回の盗みは許せぬとして盗品の返還を要求している詩と解せるだろう。その中で、問題の 5 行目では直前の 4 行目でタッルスが rapacior でもあると言われたのを受けて、彼がその rapax という性質を示すのは通常どういう場合かを語る文脈だと理解できる。行の後半の ostendit oscitantes「欠伸して(注意散漫になって)いる者たちを指し示す」という詩句からして、大まかな意味としては何らかのきっかけが人々の油断している様子をタッルスに教え示す(タッルスが周囲の油断につけ込んで盗みを働くチャンスを得る)ということのようである。問題の個所で写本の伝える字句はおそらく mulier- と読める字句の後は G R 写本が複数の異なる読みを併記しているように、筆写者にとって判読困難な文字しか伝えられていなかったことを窺わせる。韻律上も当てはまらない文字列であり、異なる推測を併記したものには過ぎない。最初の mulier- の部分も O 写本から窺われるとおり、略記法を用いた字句からの復元であり、疑いなしとしない。これまで、この写本伝承からは mulierarios, mulier(um), munerarios, num(m)ularios, balnearios, vestiarios など様々な語が復元されているが、必ずしも納得の行くものとは言えない。例えば、mulierarios, mulier(um) では muli- の部分が resolution を起こす点で韻律上特殊な箇所になってしまう。munerarios, num(m)ularios, balnearios, vestiarios などは宴会であったり、両替所(または貨幣検査所)であったり、風呂場や脱衣場(cf. 33. 1)であったり、タッルスの盗みの現場をどう捉えるかで工夫された読みだが、大方の賛同を得るには至っていない。また冒頭の diva についても、diva mulierum と読む場合や luna と修正する提案を含めて、月明かりの晩を想定したり、また laeva に置き換える提案もある。あるいはまた、ostendit を offendit など他の動詞に読み換えるなどの提案もなされている。そこで、従来の読みの幾つかについて個々に概観しておくことにしたい。主な提案を列挙しておこう⁽⁴⁾。

-
- (3) 第 12 歌のマッルキヌス・アシヌスの盗みの場合も、12. 12-16 に語られるように(cf. 9, 28. 3, 47. 3)、詩人の親友たちの土産の品として大切だからタオル(11 lintheum = 14 sudaria Saetaba)を返せ、と言われており、この第 25 歌でもそれと同じ 7 sudarium ... Saetabum が言及されているところから、同じ解釈が成り立ちうる。7 catagraphos ... Thynos も詩人自身がビーテューニアから持ち帰った土産の品とも考えられるので(cf. 10. 7, 18-20, 28-31, 31. 5-6; cf. 46. 4ff., Cinna fr. 11)、同様に考えられよう。
- (4) 以下の諸提案については、各種校訂本、注釈書、翻訳書に加えて、以下の論文による : D.A. Slater, *CR* 19 (1905) 59; O.L. Richmond, *CQ* 13 (1919) 134-5; R. Herzog, *Hermes* 71 (1936) 341-3; J. Colin, *REL* 32 (1954) 106-10; M.C.J. Putnam, *CP* 59 (1964) 268-70; P. Oksala, *Adnotationes Criticae ad Catulli Carmina*, Helsinki 1965, 32-5; L.A. MacKay, *CP* 61 (1966) 110-1; F.O. Copley, *Latomus* 35 (1976) 416-8; T.D. Papanghelis, *Latomus* 39 (1980) 409-11; J. Granarolo, *Latomus* 400 (1981) 571-9.

- | | |
|--|--|
| (1) cum luna munerarios ostendit oscitantes | <i>Lachmann</i> |
| (2) cum laeva munerarios offendit oscitantes | <i>Ellis</i> |
| (3) cum diva numularios ostendit oscitantes | <i>Slater</i> |
| (4) cum laeva nummularios offendit oscitantes | <i>Thomson</i> |
| (5) cum diva Murcia aridos ostendit oscitantes | <i>Putnam</i> |
| (6) cum diva Murcia arbitros ostendit oscitantes | <i>MacKay, Quinn</i> |
| (7) conviva cum ebriosior se tendit oscitanter | <i>Papanghelis</i> |
| (8) conviva cum mero gravis se ostendit oscitantem | <i>Boehmius</i> |
| (9) cum dives arca rimulas ostendit oscitantes | <i>Skutsch, Goold</i> |
| (10) cum diva mulier alites ostendit oscitantes | <i>Vuertheim, Wuensch,
Ferrero, Copley</i> |
| (11) cum diva mulierarios intendit oscitantes | <i>Colin</i> |
| (12) cum diva mulierarios tetendit oscitantes | <i>Herzog</i> |
| (13) cum laeva mulierarios offendit oscitantes | <i>Granarolo</i> |
| (14) cum diva mulierum arias ostendit oscitantes | <i>Oksala</i> |
| (15) cum diva miluorum aves ostendit oscitantes | <i>Palmer, Lee</i> |
| (16) cum diva, milue, areis ostendit oscitantes | <i>Richmond</i> |

まず、Lachmann (1) が提案し Ellis (2) も認める munerarios は、通常は「催し物の提供者」の意味であるこの語を、ここでは「贈り物を(仕方なしにまたは盗まれることで)与える人」の意味に取らねばならない点で問題がある⁽⁵⁾。また Lachmann は Heyse が提案する luna を採用して、宴会の月明かりの状況を想定するが、これは diva の不明確性を修正するものではあるが写本の読みとの隔たりが大きい。他方 Ellis (2) は、12. 1 manu sinistra に基づき、同じ 12. 3 neglegentiorum とここの oscitantes の対応も考慮して、diva を laeva 「盗みを働く左手」と読み換え、ostendit も offendit 「偶然出会う」に置き換える B. Guarinus の修正案を採用する。だが、盗みのきっかけが単なる偶然というのは誹謗中傷としての攻撃性に欠けるのではないか(しかし、この laeva ... offendit という修正提案は、後に Granarolo (13) が mulierarios という読みと、また Thomson (4) は次に見る nummularios という読みと組み合わせる形で採用している)。Slater (3) が提案し、最近の Thomson (4) も認める num(m)ularios は、Ellis が指摘する碑文資料 (Orelli

(5) OLD s.v. munerarius: 'A giver of gladiatorial or other public shows'; 'munerarius est qui munera dat vel invitatus et oscitanti rapta' (Lachmann).

Inscript. 4266) に C. Iulius Thallus という *superpositus numulariorum* の存在が確認できることから、この詩のタッルスも何らかの両替業務か貨幣検査の役人⁽⁶⁾と関わりがある人物と考えられるので、単なるこそ泥ではなく貨幣検査所か両替所からも金を盗むような本格的な盗人と見なす読みである。しかし、そのような本格的な盗人であることと、詩人の外套やタオルなどを盗むこととはむしろ逆に整合しないように思われる。Putnam (5) および MacKay (6) らの *diva Murcia* と読む提案では怠惰・倦怠の女神がその(おそらく宴会の)場にいる人々の不注意ぶりをタッルスに教え示すということになるが、どうしてタッルスがこの女神の加護を受けているのか、あるいは特にタッルスがこの女神の影響を受けた人々の様子を察知するという理由がはつきりしない(タッルス自身が怠惰・倦怠の女神に帰依しているのなら、こと盗みの場合には逆に「嵐よりも略奪的」になるというのも奇妙ではないか)。また、Putnam の *aridos* は喉が渴いて酒が飲みたくてうずうずしているので注意散漫になっている人々という解釈だが、MacKay も批判するように、実際にはすでに宴会の酒に浸っているのだから *aridos* とは「さっきまで渴いていた人々」ということになり、不自然である。その MacKay の *arbitros* もやや恣意的な埋め合わせの感を否めない。また Papanghelis (7) は *conviva cum ebriosior se tendit oscitanter* と、かなり大胆に字句を改変して宴会で酔って注意散漫になっているという(これも 12. 2-3 *in ioco atque vino / tollis linthea neglegentiorum* に対応する)状況を読もうとする提案を行い、Boehmius (8) の読みもそれと類似の状況を想定したものだが、写本との隔たりが大きすぎるように思われる⁽⁷⁾。Skutsch (9) が提案し、Goold も採用する *dives arca rimulas* 「金庫が口を開けている」というのも再現状況としてはともかく、やはり写本との相違が大きい。

次に、写本の読みに基づいて *mulier* の変化形またはその派生語を採用する読みのうち、まず Vuertheim (10) らの *cum diva mulier alites ...* は、予知能力のある女性が鳥占いの鳥 *alites* の様子を指摘したとき、つまり直前の4行目で言及された *procella* を予告したとき、と解する読みだが⁽⁸⁾、これも(Granarolo が批判するとおりに)「予言の力を持つ」の意味は *diva* ではなく *divina* の語で表されるので、無理がある。

それに対して Colin (11) は *mulierarios* と読む Haupt の読みを採用する(この読みはそれ以前にも Friedrich と Herzog (12) により、また後には Granarolo (13) によって採用されている)。この場合 *mulierarios* とは *Isid. Orig.* 10. 107 *feminis dediti, quod antiqui mulierarios nominabant* に基づいて「女たらし、女好き」の好色漢と解することになるが、Colin はこの行の *diva* をカトゥッルスへの他の個所で

(6) OLD s.v. *nummularius*: 'a kind of small-scale state banker (employed esp. to change foreign currency or test coins).'

(7) Baehrens の提案する *cum dira vinulenties ostendit oscitantes* も場面状況は同様だが、同じ批判が当てはまるだろう。

(8) このように 5 *cum* 節を 4 *rapacior* とではなく、*turbida ... procella* と結びつけて、嵐が近づく時点を語る従属節と取る見方に基づく提案は古くは少なくなかった：例えば *dira maris hiems aves* (B. Guarinus), *diva mater alites ostendit occinantes* (Statius), *de via mulier aves ostendit oscitantes* (Scaliger) などほみな、嵐を予告する鳥や女予言者を読み込もうとする提案である。

も見られるように Venus を指す (Catull. 64. 373-4, 66. 64, 89) と捉えて興味深い読みと解釈を提案している。即ち、cum diva mulierarios intendit oscitantes と修正することにより、mulierarios 「女たらし、女好き」の男どもが愛の女神 (diva = Venus) の力によって性的興奮状態になり相手の要求を飲まざるを得なくなっている時、と解する。タッルスは相手のその状態につけ込んで贈り物を要求するため、詩人もそうした男の一人として仕方なしに贈り物をしてしまったが、性欲を満たした後になって心変わりをして、いったん与えた贈り物の返還を要求している詩なのだと解釈するのである (そしてこれと類似の状況を語る詩として Mart. 11. 58 を引く)。この理解では 8 palam soles habere が説明しやすくなるという。それは、盗品ならば常日頃堂々と見せびらかすはずもないが、形の上だけでも贈り物としてもらったものならそれができるはずだ、ということであろう。しかし、この解釈にもいくつか難点がある。(1) タッルスの mollitia と rapacitas の対比が軸になるはずだが、この解釈ではその2つが対比されるというよりもタッルスはいわばその陰間としての mollitia を武器に、色仕掛けで男から贈り物を無理矢理要求して奪い取る、ということになる。そのことが果たして 4 idemque によって強調されている対比とうまく整合するだろうか。しかも、この後の 6 involasti や 9 tuis ab unguibus のような猛禽類をイメージさせる表現と (それが仮に比喻だとしても) 色仕掛けという解釈とがうまく整合するだろうか。(2) mulierarios 「女たらし、女好き」の対象にはタッルスのような陰間も含まれるのか。タッルスの mollitia は確かに彼の女役としてのあり方に由来するし、詩人自身にも同性愛の傾向があることは他の詩からも明らかだが、しかし、わざわざ mulierarios という言葉でタッルスを相手にしたがる同性愛の男たちが語られるのには疑問がある (つまり、mulierarius という言葉を文字どおり「女好き」というだけでなく、同性愛をも含む好色漢を指す言葉と理解しなければならなくなる)。また、もしも mulierarios ... oscitantes と読むなら、それはむしろタッルスのような陰間は無視して他の女に気を取られているからタッルスがその不注意につけ込んで盗みを働く隙ができると解すべきではないか。その点では Herzog (12) の提案する cum diva mulierarios tetendit oscitantes の方が、女好きの男どもが「女神」即ちレスビアに見とれて性的に興奮しているという状況を語る読みとして理解しやすい。ただし、この提案自体も diva = Lesbia (cf. 68. 70) と解するなど疑問が残る。(3) intendit (oscitantes) という修正読みも問題だが、oscitantes という語は、多くの場合安心や気の緩み、疲れや怠慢で不注意になっていることを指す言葉なので⁽⁹⁾、性欲を刺激されて夢中になって (他に気が回らなくなつて) いるというのとは違うであろう。同じ批判は Herzog の提案にも当てはまる。(4) Catull. 15, 21, 40 などのように、この詩と同様に相手への報復を予告する詩では、最後に脅し文句として告げられる処罰は、相手が犯した罪に対応するものであり、Colin 自身も引く Mart. 11. 58 はまさにそうした処罰として、相手のお釜を掘るぞというごく卑猥な脅し文句に終わっているのだが、この詩の結末はそ

(9) Cf. Donatus ad Ter. *Andr.* 181 (amoto metu interea oscitantes opprimi): est animi otium et securitas ... oscitantes securi vel nihil providentes; *TLL* s.v. 1104. 15ff. '(oscatio est maxime signum fatigationis, languoris, neglegentiae, unde fortasse hic illic transit in ipsam notionem nihil curandi sim.)'.

れとは異なる。つまり、色仕掛けで無理矢理贈り物をせしめられた詩人が返還を要求して脅すのが奴隷か盗人そのものに対する処罰である鞭打ちというのは奇妙である。あるいは *flagella* は性的な処罰を比喩的に表現したものと取れないことはないかもしれないが、やはり無理がある。もしも *flagella* が性的な処罰だとすると、詩人は性欲を満たした後になって贈り物の返還を求め、再び性的な行為を今度は処罰として使おうとしていることになる。(5) もう一つは、Colin の理解では詩人は性欲を満たした後になって気が変わって贈り物の返還を求めていることになるが、その理解は *quae nunc ... reglutina et remitte* の説明にはなっても、*quae palam soles habere ...* とはむしろ整合しなくなるように思われる。結局、*mulierarios* との読みも納得の行く解釈には必ずしも繋がらない。

他方、Oksala (14) は *diva mulierum arias ostendit oscitantes* と読み、その *diva mulierum* 「女たちの女神」とは *Diana = luna* を指すものと捉え、また *aria* (= *area*) とは '*vultus lunae*' vel '*corona lunae*' の意だと解する。そして、*arias ... oscitantes* とは月が満面の笑みを見せる、つまり満月を意味するとして、この一節ではタッルスが満月の夜に *lunaticus* となって盗みを働くことが語られているものとする。だがこの解釈では、果たして *arias ... oscitantes* が Oksala が想定するような意味に理解できるかどうか疑問である。しかし、*diva* に *mulierum* という限定がつくことで「女神」がある程度特定されうる点では評価できよう。

そこで、仮に *diva mulierum* (= *Diana = luna*) という読みを採用するとすれば、そのあとに続く語としては、(やや写本からは遠ざかるが) *canes*, *ebrios*, *arculas* などが考えられるのではないか。

(17) *cum diva mulierum canes ostendit oscitantes*

(18) *cum diva mulierum ebrios ostendit oscitantes*

(19) *cum diva mulierum arculas ostendit oscitantes*

これらはそれぞれ、月明かりによってタッルスが見出す盗みのチャンスとして、「番犬」「酔客」が不注意になっている場合や「衣装箱が口を開けている」状況を想定するものである。*canes* ならば、単純に盗みの好機となる番犬の油断を語ることになる。他方、*ebrios* と *arculas* はともに *cretic* の語で、この詩では行の前半にこの形の語が来る場合が多いという事実⁽¹⁰⁾に当てはまる。*arculas* の場合にはまたこの詩の冒頭から続く指小辞語の連続を続けることになる点も意味があるかもしれない。もし *ebrios* と読めば、宴会の参加者たちが酔ってぼんやりしている、という第 12 歌と同様の状況が再現されることになる。それに対して、*arculas* はここでは衣装箱を指し⁽¹¹⁾、従って *oscitantes* も、*os-citare* 「口を開けている」というこの語本来の意味に解することになる。先に触れた Skutsch (9) らの *dives arca rimulas ostendit oscitantes* という読みも、場面状況と *oscitantes* の意味としては類似しているが、写本の伝える文字列にはむしろ *arculas* の方が近いであろうし、また直後に言及されるように詩人がタッルスに盗まれたものが複数の衣服や布製の小物であ

(10) 上記注 (1) 末尾参照。

(11) *OLD* s.v. はこの語の「衣装箱」の用例として *Cic. Off.* 2. 25, *Sen. Ep.* 92. 13, *Mart.* 2. 46. 4 を挙げている。

とすれば、通常金庫を指す *arca* ではなく、*arculas* の方がありそうな読みだと言えよう。つまり、第 12 歌の場合のように、たまたま宴会の場に置かれていたただ一種類の *linteum* = *sudaria* だけではなく、*pallium*, *sudarium*, *catagraphos* という三種類の異なる布製品が盗まれたということは、それらが別々の機会にではなく「衣装箱」から一度にまとめて盗まれたという状況が語られていると想定されるからである。

だが、これらよりもなおいっそう考慮に値する読みとしては

(20) *cum diva mulierum mares ostendit oscitantes*

の可能性が考えられる。*mares* と読めば、*cinaedus* であるタッルスがその「女役」としての立場によって *diva mulierum* 「女たちの女神」 (= *Diana* / *luna* またはいずれか他の女神か) の加護を受けて男どもの隙をついて盗みをする、という事情が読み取れよう。そこに男女たる *cinaedus* をめぐる機知を認めうるだろう。*mulierum* と *mares* という alliteration をなす反義語が隣接する点も効果的である。カトゥッルスは *cinaedus* という語を多くの場合男色の女役の男を意味する言葉として軽蔑的に用いており (16. 2, 29. 5, 9 *cinaede Romule*, 33. 2, 57. 1, 10)、とりわけ第 16 歌は 2 *Aureli pathice et cinaede Furi* と呼びかけて、彼らのお釜を掘り *fellatio* を強制してやるぞと脅す誹謗詩であり、その最後から 2 行目では (いま挙げた 2 行目の呼びかけと呼応するように、また同じく *m* の alliteration を伴う形で) 13 *male me marem putastis?* と言い、続く最終行では冒頭第 1 行目の *pedicabo ego vos et irrumabo* を繰り返すことで、自らの男性性を強調している。この第 25 歌でもタッルスの女性性がその *mollitia* として強調されるのはもちろん、特に 3 行目の「年寄りの萎びた一物」よりも柔らかい、という比較が、彼の「男らしさ」の欠如を如実に物語っている。従って、*cinaedus* と *mas* / *mares* とは対極にある言葉だと言えよう。とすれば、この第 25 歌ではタッルスが男でありながら *cinaedus* であるがゆえに「女たちの女神」の加護を受けて、こともあろうに純然たる男たち *mares* の油断につけ込んで盗みを働くことに対して詩人は非難を向けているのだと想定することができる。そしてだからこそ、詩人は後半ではタッルスのこの盗みに対して男らしい厳しい処罰を脅しとして告げているのだ、と解せるように思われる。つまり、その処罰とはタッルスの女性性の象徴である「柔肌」への鞭打ちであり、また「嵐よりも略奪的」という比喻で「嵐」に準えられたタッルスが、今度はその処罰によって逆に嵐に翻弄される小舟のように身悶えることになる、というわけだからである。そう考えると、ここに *mares* の語を読めば詩全体の趣旨との整合性が説明できるように思われる。

しかし、やはり *mulier-* には韻律上 resolution を認めざるを得ないという大きな難点がある (*muljer-* と scan することにも疑問がある)。この詩では他には一切そのような個所がないことを考えると、ここにだけ例外を認めることは困難だと言わざるを得ない。

そこで、第 5 行目に関する様々な修正提案のうちで、タッルスの *rapacitas* が先にも触れた猛禽類のイメージで語られていることに注目するならば、問題の箇所 *miluus* 「鳶」の語 (またはその派生語) を読もうとする提案には見るべきものがある。

るように思われる。というのは、miluus (形容詞形 miluinus) という鳥はしばしば貪欲さや略奪欲あるいは盗み (rapax, rapacitas) によって特徴づけられ、その鉤爪や視力の鋭さなども格言的に語られる鳥だからである⁽¹²⁾。また女性をその貪欲さのゆえに milvinum genus (Petr. 42. 7) と言ったり、milva (id. 75. 6) と呼ぶ例などもある。Plaut. *Men.* 212 quae mi ... miluinam (sc. famem) suggerant に見られるように、miluina という語が famem 「飢え」を含意する名詞として用いられた例もある。さらに、特に注目すべきは、イシドールスの伝える語源説である。それによれば、milvus という言葉は mollis avis を語源とするという (Isid. *Orig.* 12. 7. 58 milvus mollis et viribus et volatu, quasi mollis avis, unde et nuncupatus)。従って、miluus とはまさにタッルス自身と同じく、mollis と rapax という 2 つの一見相反する性質を持つ鳥として意識されていた可能性がある。カトゥッルス自身もそのような語源説を知っていたと断言することはできないが、こうした通俗語源説も含めて一般に語源への関心が高いことを考えると、そのような含みが前提にされていることも十分にありうると思われる。とすれば、この第 25 歌でもタッルスを miluus に準えることでまさに彼の mollitia と rapacitas が比喩的に表現されていると想定することは不可能ではない。

そうした提案の一つが Palmer (15) が提唱し Lee も採用する diva miluorum aves である。この場合、diva miluorum は盗みの女神 Laverna⁽¹³⁾ を指すものと考えられている。また aves とは miluus の餌食となる鳥一般を指し、ここでは比喩的に盗みの被害者を表すことになるだろう。冒頭からの比較でも様々な動物 (の身体の部分など) が言及されていたこととも、ここでの鳥たちの比喩はうまく繋がると言える。だが、何故ここで突然に盗みの女神が diva miluorum 「鳶たちの女神」として登場し、「鳥どもの油断を指し示す」即ちタッルスに盗みの好機を教える、とされるのか、その根拠が不明確であり、この女神がタッルスを支援する (タッルスがこの女神の加護を受けている) 理由も判然としない。あるいは上記の語源説に依拠しているとしても、「女神」の導入はやはり唐突である。また、Richmond (16) が提案する diva, milue, areis では、タッルスに「鳶よ」と呼びかけることになるが、これには 83. 3 mule, nihil sentis? という類似例があるので、可能性があるかもしれない。またこの場合には、1 cinaede Thalle と、直前の 4 idemque, Thalle という呼びかけに続いて、韻律上同じ位置で cum diva, milue と呼びかけることになるのも効果的だと言えよう。しかしこの読みでは、diva と areis が何を指すのか理解しにくい。Richmond によれば diva は盗みを司る女神、areis は詩人が 3 つの品物を盗まれる現場を指す Campus Martius の運動場 (Hor. *Carm.* 1. 9. 18 Campus et areae) を指す語だとして、タッルスが詩人の 3 種類の布製品を盗み取ったのはこ

(12) Otto, *Sprichw.*, s.v. milvus (milvinus); その rapacitas については、cf. *TLL* s.v. 986. 8ff. (e.g. Mart. 9. 54. 10 rapax milvus); また比喩的には *ibid.* 986. 54ff. (e.g. Plaut. *Poen.* 1292). なお、韻律的には Plautus, Terentius から Horatius, Ovidius, Persius など、この語を 2 音節語 (milvus) ではなく 3 音節語 (miluus) として扱う例がほとんどで (*TLL* s.v. 985. 45ff.)、カトゥッルスもまた同様であった可能性が高い。

(13) *OLD* s.v. Laverna: 'A goddess of thieves'; cf. Plaut. *Aul.* 445 ita me amet Laverna, fr. 63 mihi Laverna in furtis celebrassit manus, Hor. *Epist.* 1. 16. 60 pulchra Laverna, da mihi fallere.

の運動場だったのだと解する。しかし、前後の脈絡もなく特に何らの限定もなしに *diva* と *areis* をそのように理解するのはやはり困難であろう。

このように、従来この鳥の名を読み込んだ提案自体には問題があった。そこで、これらの提案を参考に、別の可能性を考えるならば、*diva* が名詞の属格形を伴うのではなく、むしろ形容詞を伴う場合が考えられるのではないか。即ち

(21) cum *diva miluina* aves ostendit oscitantes

あるいは *aves* の代わりに *nos* と読んで、

(22) cum *diva miluina nos* ostendit oscitantes

と読む可能性が考慮できよう⁽¹⁴⁾。*miluina* という形容詞を伴う形であれば「鷺の(ような)女神」という言葉で鷺のように略奪や盗みを司る女神のことをも指しうるであろうし、その女神が「指し示す」という言葉で、タッルス自身もこの女神の加護を受けた略奪者として人々の不注意ぶりを鋭く見て取るという「鷺」のような目敏さを備えていることが語られ、これがこの後の 6 *involasti* や 9 *unguibus* へと繋がってゆくと説明できよう。また、*aves* を *nos* と読み換える場合には、*nos ... oscitantes* 「我々が不注意になっている」という言葉が語られることで、タッルスによる盗みの被害に遭うのが詩人を含めた仲間たちであることが示唆され、第 12 歌の 2-3 *in ioco atque vino / tollis linthea neglegentiorum* と類似の状況(仲間内の宴会の場面)が描かれていることになろう。それはさらに、先にも見た *soles* の解釈(タッルスは詩人の持ち物に限らず、仲間たちの品物を奪い取ってしかも平然と見せびらかすのを常としている、という解釈)とも整合するであろう。また、*diva miluina* の *homoeoteleuton* や、*nos ostendit oscitantes* における *-os/os-* の繰り返しも、この詩の音の効果に合致すると言えよう。

しかもこれに加えて、さらに重要な点は、すでに触れたようにプラウトゥスには *miluina* を名詞化して *fames* の意で用いた例があることからすると、*diva miluina* とは(略奪や盗みの女神というだけでなく)盗みを促す原因となる「飢え」を擬人化して女神として語った表現だとも考えられることである。この関連で注目されるのは、カトゥッルスにおいてはしばしば「飢え」が誹謗中傷の表現として語られ、特に「盗み」との関連で言及される場合があることである。例えば、21. 1 *Aureli, pater esuritionum, / ..., 10-11*; 23. 1-2 *Furi, cui neque servus est neque arca / nec cimex neque araneus neque ignis, / ..., 14 sole et frigore et esuritione*; 24. 5-10 など。とりわけ、*fames* という言葉をカトゥッルスは 28. 5 *frigoraque et famem*, 47. 2 でともにピーソーの仲間との関わりで用いており、特に 47. 2 *scabies famisque mundi* では、ピーソーの幕僚の *Porcius* と *Socraton* (= *Philodemus*?) なる人物を *duae sinistrae* と呼んだ直後にこの言葉を侮辱的な呼びかけとして用いている。つまり、12. 1 *manu sinistra* でも示唆された「盗み」を働く「左手」と「飢え」とは密接に結びつくのである。言い換えれば、「左手」という、盗みを働く手と呼ばれた人物が、同時に「世の飢え」とも呼ばれているわけ

(14) 注(12)で触れたことから明らかなように、この場合の *miluina* は 4 音節語(ーーー)である。

だから、「飢え」とは「盗み」を促す欲望あるいは略奪欲を指す言葉と解される⁽¹⁵⁾。とすれば、ここでも「鳶のような飢え（略奪欲）」がタッルスに盗みを促す原因とされていることは十分に考えられよう⁽¹⁶⁾。また、この第 25 歌と同じ iambos の韻律 (iambic trimeter) を用いた第 29 歌には、29. 15 quid est alid sinistra liberalitas? という表現がある。ここでは側近のマームッラの奢侈を大目に見るカエサル「気前の良さ」を糾弾するのに、liberalitas に sinistra という「盗み」と縁の深い語を組み合わせている。そしてこの直前ではカエサル自身が vorax (10) と呼ばれ、マームッラの所業についても「食らい尽くす」(comesset 14) という言葉が用いられており、盗みが即ち「飢え」に起因する「大食らい」と結びつけられていることが注目される。

従って、cum diva miluina nos [vel aves] ostendit oscitantes という読みは、盗みの女神のことを「鳶たちの女神」と呼ぶのではなく、タッルスの略奪欲を「鳶のような飢え」として擬人化して、女神と称した表現だと考えられる。ここでは「鳶」が単に盗みや略奪と密接に結びつくだけではなく、誹謗詩で繰り返される「飢え」をも含意する鳥であることが重要である。それによって、この詩句はタッルスが明確な理由もなく盗みの女神の加護を受けている、というのではなく、彼自身が「鳶のような飢え」即ち激しい略奪欲・盗癖を持っていて、それがあたかも女神のように彼に盗みの好機を察知させる、という事情を語る詩句となっている、と考えられる⁽¹⁷⁾。

(首都大学東京)

(15) Cf. Fordyce ad 47. 1 (*duae sinistrae*): They do his [sc. the governor's] thievings for him, the left hand's work; id. ad 47. 2: *scabies fames mundi* is most naturally taken to mean 'itching greed whose object is the *mundus*'.

(16) なお、33. 1-3 O furum optime balneariorum / Vibenni pater et cinaede fili / (nam dextra pater inquinatio, / culo filius est voracior) では父親の盗みと陰間の息子の組み合わせが誹謗の対象とされている点で、この第 25 歌との関連からも興味深い。

(17) この関連から、さらには

(23) cum dira miluina nos [vel aves] ostendit oscitantes

という読みさえ考慮できるかもしれない。この場合にはもはや略奪や盗みの女神といった漠然たる存在を想定するのではなく、むしろ「(鳶のような)おぞましい飢え」そのものがタッルスに人々の不注意ぶりを気づかせる、つまり、タッルスはその「飢え(略奪欲)」に駆られて鳶のような目敏さで人々の隙を察知して略奪する、ということが語られていると考えられる。あるいは、そのような「おぞましい飢え」そのものが「女神」と明言されこそしないけれども)盗みの好機を目敏く気付かせる女神のような力を持つものとして、いわば擬人化されて「人々の油断を教え示す」と言われているのかもしれない。「飢え」という言葉に付される修飾語として *dira* はふさわしい形容詞であり、実際に *dira fames* という表現はウェルギリウスやオウィディウスにも見られる: Verg. *Aen.* 3. 256, Ov. *Met.* 8. 845, 11. 371 (ちなみに、Ov. *Met.* 8. 784-822 には実際に Fames の女神が豊饒の女神 Ceres の対極の存在として登場することにも注目すべきであろう)。また「飢え(略奪欲)」が「指し示す」といった表現もカトウッルスに何度か見られる擬人化的な語法からすればあり得ないことではない。つまり、カトウッルスは人間や生物ではなく、このように事物や人間の感情とか状況をいわば擬人化して表現する場合が少なくない。例えば、第 66 歌の coma Berenices が語る詩や第 4 歌の phaselus を擬人化した詩でもそうだが、他に例えば 3. 13-5, 6. 7-11, 7. 7-8, 12, 15. 14-5, 17. 21, 44. 8-9, 16-7, 63.

78, 64. 88, 284, 65. 1 などが挙げられよう。特に 15. 14-5 quod si te mala mens furorque vecors / in tantam impulerit, scelestes, culpam や 44. 8-9 quam (sc. tussim) mihi meus venter, / dum sumptuosas appeto, dedit, cenas などは、人間の内面の狂気や欲望を人間に働きかける存在として語る表現であり、従って miluina (= fames) ostendit も「(鷲のような) 飢えに駆られて目敏く見つける」ことを「飢え (略奪欲)」を主語にして語ったものと理解できよう。しかし他方で、dira miluina という表現がプラウトゥスにも現れる「飢え」を指す表現であることが理解されなかったか、miluina という語の綴り字上の紛らわしさなどの理由で正しく伝承されなくなったためか、また dira miluina ... ostendit という擬人的表現のわかりにくさのせいで、dira という形容詞も ostendit の主語にふさわしく神格化されて diva に代わったということも考えられるかもしれない。しかしながら、伝承を重視するならば、テキストとしてはやはり diva と読むべきであろう。

[illegible]

「音階の類似性⁽¹⁾」について
—アリストクセノス『ハルモニア原論』γ1の錯綜を解く—

山本建郎

アリストクセノスの『ハルモニア原論』のテキスト⁽²⁾は構成に一貫性を欠き、また随所に繰り返しや重複が見られることから、古代末期より二種類の著作の混合的な合成であるとされてきた。それだけに写本の異同もはげしく、修正が絶えずなされてきた跡を思わせる。その修正はそれなりに事態の正確な了解に資して来たと考ええるが、意図せざる偏向に放置されてきた箇所も多い。本稿では、その一局面としてまず第三巻(γ巻)冒頭のパラグラフとそれに続く第二パラグラフ(以上を第一章をなすとしてγ1と表記する)を採り上げて、その議論の混乱を解き、アリストクセノスのハルモニア論解明の一つの糸口としたい。これは単にアリストクセノスの思考の解明というにとどまらず、古代ギリシアの音階構造の特質を解く大きな契機となるはずである。

1

γ1は、テトラコードの接合形式を説くきわめて重要な章(パラグラフ)である。テトラコードの接合形式には以下に見るように連接 *συναφή* と離接 *διάζευξις* の二

-
- (1) 本論に先立って類似性 *ὁμοιότης* (類似的 *ὁμοιος*) の術語的な意味を確認しておく。両者とも意図的に使われる場合は意外に少ないが、術語的な意味ははっきりしている。β巻の第十五パラグラフ(筆者の区分けではβ11-1)では移動音のトポスを論ずるに際して、想定される疑問に「楽音によって決まる音程が固有の大きさをもつと考えたなら、音程の概念を大きく変容せしめる」(47.29-30)と答えている。そして、このような発想は、「等と不等を精査しようと試みるあまり、類似性と非類似性の識別を見落とすことになるだろう」(48.15-16)と言う。さらに少し後では、言葉を重ねて、感覚が音階の類の区別を識別するのはそれを構成するテトラコードの「ある一つの形式の類似性を見た上でのことであって、一つの大きさを見た上でのことではない」(48.24)とも言う。同趣の発言としては、少し遅れて、「音程の大きさはそれぞれの分割において同じではない。しかしテトラコードの形式が同じであれば、それによって音程を決める両端の楽音も必然的に同じ機能を表明するのである」(49.18-20)。以上から分かるように、「類似的」はほぼ「同じ」と同義なのであるが、「同じ」が数量的に「等しい」場合を含むことから、概念的に区別されるものと思われる。そこから判断すれば、これは量的な幅を前提した「同じ」形式を言う場合に、好んで使われる概念である。
- (2) 現在使用されているテキストとしては、1902年のマクラン版と1954年のグ・リオス版がある。両者ともほぼ一致して1652年のメイボミウス版に基づいている(問題の「修正」もメイボミウス版に発する)ので、テキストからの引用はメイボミウス版の頁付けによった。引用部にかんしては両者とも同一である。メイボミウス版に基づいた最初の文献学的な検討はウェストファルによってなされたが、没後その遺稿集として公刊された校訂版(1893年)でも、メイボミウス版の修正は踏襲されている。最近のバーカーの訳文(1989年)でも同様である。

形式があり、それを説けば事は簡単に済むかに見えるが、γ1 の叙述は、それだけでは理論の解明には何ら資する処がないことを直々に示している。

論点は、テトラコードの接合には、オクターヴ音階の構成の成否が絡むということである。これは当たり前のことであるが、重要である。あるいは、当たり前すぎるが故に見過ごされてきた盲点であると言ってもよい。

古代ギリシアの旋律は完全4度のテトラコード⁽³⁾を原理とするが、この事実は、そもそもオクターヴの調和の事実とは両立しないと考えられる。もちろん、オクターヴの調和の事実は理論以前の明白な事実として夙に知られていたはずであるから、理論家にとっても、演奏家にとっても、身近で親しいものであったろう。しかし、旋律の成立を理論的に正当化する段となると、オクターヴは原理とはなりえなかったのである。原理としては、古代ギリシアでは、完全4度のテトラコードが採られたのである。この事実は、完全5度を基礎にしてそこから近代和声の体系を成立せしめた近代洋楽の事実に対応する。対応する二つの事実は、対照的である。同じくオクターヴ離れた二音を同音として認めながらも、旋律の構造及びそこから醸し出される情緒性ははっきりと異なる。

つまり、完全4度と完全5度は同じく調和(協和)音程として認められ合わせればオクターヴになり、完全4度も完全5度もオクターヴも共に身近な調和の事実であるということと、完全4度(あるいは完全5度)を原理としてオクターヴ音階の構造を考えるということは、別種のことなのである。そして、4度を原理にしてオクターヴを構成しようとする、そこには原理的な難点が浮かび上がるのである。γ1 の叙述が表面上は錯綜に満ちているのも、それに起因するものと思われる。

この表面上の錯綜に惑わされると、本来の理論の復元も大幅に逸脱することになるだろう。テトラコードの接合は実際には簡単になされてオクターヴは容易に構成されるだけに、この逸脱の根は相当に深いと言うべきだろう。

逸脱の発端とも言える一例は、写本の *ἀνόμοια* を *ὁμοια* に、*ὁμοιον* を二箇所 *ἀνόμοιον* に修正し、以後それがずっと踏襲され、固定化されている点に現れている。まず、それぞれの箇所を見てみよう。修正された(下線部)テキストは次の通り⁽⁴⁾。

- (A) κατὰ μὲν οὖν τὸν πρότερον τῶν τρόπων τόπου τέ τινος κοινωνεῖ τὰ τῶν ἐξῆς τετραχόρδων συστήματα καὶ ὁμοιά ἐστὶν ἐξ ἀνάγκης, κατὰ δὲ τὸν ἕτερον κεχώριται ἀπ' ἀλλήλων καὶ ὁμοια δύναται γίγνεσθαι τὰ εἶδη τῶν τετραχόρδων· τοῦτο δὲ γίγνεται τόνου ἀνὰ μέσον τεθέντος, ἄλλως δ' οὔ·
(59.19-27)

(3) テトラコードは両端の固定音の4度の間隔の間に二つの移動音を採ることによって成立する四音の音列である。身近なところで言えば、移動音を全音階の形式に固定して、たとえば<ミーフアーソーラ>の音列や<シードレーミ>の音列が得られる。

(4) マ克蘭 (p.150.5-10, 14-18)、ダ・リオス (p.74.14-19, p.75.3-8) のテキストによる。
“*The Harmonics of Aristoxenus, edited with Translation and Notes, Introduction and Index of Words by H.S.Macran*”, Oxford, 1902 (Rep. Olms 1990)
Da Rios, “*ARISTOXENI ELENENTA HARMONICA*”, Roma, 1954

「初めの方式によれば、継起するテトラコードから成る音階はあるトポスを共有し、また必然的に類似的である。しかるに、もう一方の方式によれば、[二つの]テトラコードは互いに切り離されているが、その形式は類似的になりうる。しかもそれが成立するのはトノスが中間に置かれるときであって、それ以外の場合ではない。」

- (B) φαμέν δὲ δεῖν τῶν ἐξῆς τετραχόρδων ἥτοι ἀπλῶς μηδὲν εἶναι ἀνὰ μέσον τετραχόρδον ἢ μὴ ἀνόμοιον. τῶν μὲν οὖν ὁμοίων κατ' εἶδος τετραχόρδων οὐ τίθεται ἀνόμοιον ἀνὰ μέσον τετραχόρδον, τῶν δ' ἀνομοίων μὲν ἐξῆς δ' οὐδὲν τίθεσθαι δυνατόν ἀνὰ μέσον τετραχόρδον. (59.34-60.5)

「我々の語る処では、継起するテトラコードの中間には、いかなるテトラコードも端的に置かれてはならないか、非類似的なテトラコードが置かれてはならないかである。類似的な形式のテトラコードの場合にはその中間には非類似的なテトラコードは置かれ不得るのであるが、非類似的ではあるが継起しているテトラコードの場合には、その中間にはいかなるテトラコードも置かれ得ないからである。」

邦訳には何か不透明な靄のかかった印象が残るが、それは敢えて修正版を訳した結果としてひとまず受け容れられたい。これをそれぞれ元の *ἀνόμοια* と *ὅμοιον* に戻して訳文を作ってみると、たしかに表面的には辻褄が合わなくなり、修正の意味は一応は分かる。しかし、つぶさに検討を続けると、靄は印象を超えて広がり、このような発想そのものに対する疑問へと発展する。

まず (A) については、これで一通りの意味は捉えられるにしても、何故に前者の場合には「必然的に類似的」なのに、後者になると「類似的になりうる」かが分からない。これはテトラコードの連接と離接についての説明であるから、両者ともに同じ評価が期待されるであろう。接合という点だけに注目して連接の方が直接的だからというのでは、話にならない。テトラコードの接合で支配権を握るのは、オクターヴを成立せしめる離接の方だからだ。接合されるテトラコードはみな「類似的」なはずだから、ここで「非類似的」などという評言が出てきたのでは「意味をなさない」(バーカー)ということであろうが、それはこの文脈で問われるテトラコードは本来みな類似的だから、テトラコードに付随して類似-非類似の対照が語られるときには無条件に類似性の方を採るという先入見があるからではないか。しかし、ここで問われているのは、テトラコードから成る音階構造の類似性である。我々はまず音階構造のレベルに視線を据えなければならない。

先入見といえば、それは (B) の場合の方が強いであろう。おそらく (B) の修正を正当化するものは、この種の先入見においてはありえないだろう。「類似的なテトラコード」の場合には、場合がテトラコードなのだから、当たり前すぎる印象を残す以外には問題はないかに見える。しかし、これが後半の「非類似的ではあるが継起しているテトラコード」の場合との対照の上に提起されているとなると、そう簡単に収まるわけには行かないだろう。そもそも「非類似的ではあるが継起しているテトラコード」とは一体いかなる事態なのか。その具体的な描像が描かれなければ、対照されている「類似的な形式のテトラコード」の意味にもあらぬ見落としが生ず

るのではないかと探りが入れられる。そこには別種の意味が負荷されているのではないだろうか。

以上の疑問点を指標にして、(A)に視点を戻して具体的に考えを進めよう。(A)で注目すべきは、「類似的」とされているのは継起するテトラコードから成る音階であるということである。それでは、音階が「類似的」とはどのようなことなのか。

ここで、私は、改めて写本の *ἀνόμοια* に注目して、それに依拠して議論を再構成することにする。ここに問われているのは接続音階で、いまだオクターヴには達していないのであるから、音階としては不完全と言わなければならない。その形式は未だ整っていないのである。すると *ἀνόμοια* という性格づけは、この不完全性に向けられたものであらうとは容易に探りが入れられる。テトラコードを二個接続しても、その形式は原理であるテトラコードの有する原理性を担い得ないとは、容易に想定されるからである。他方、離接音階はオクターヴをなすが、そこには低部と高部の間にはトノス(全音)の切れ目が入っている。この切れ目の効果により、オクターヴ音階全体も、その部分であるテトラコードの完全4度の有する完全性を引継ぎうるのである。このような旋律の事実を想定すると、接続音階に付せられた *ἀνόμοια* という形容が何に対するものであるかは、容易に了解される。それは、離接音階に対して *ἀνόμοια* なのだ。あるいは、後にオクターヴ種のそれぞれに収斂して行ったはずの様々な音階以前の音階(音列)⁽⁵⁾ に対して、そのエートスにかんして *ἀνόμοια* なのだとも想定してもよいだろう。

さて、その視座から(B)に視点を移すと、視界は大きく拓ける。(B)においては類似性・非類似性はテトラコードについて語られているのであるが、論点は「継起するテトラコードの中間」の状態に絞られているのだから、継起によって成立している音階をさらにその中間にテトラコードを介在せしめることによって拡張することの成否が論じられていると解釈されるからである。結果論になるが解答はもちろん否で、一度決まった音階は、既に定められている接続と離接を循環的に繰り返す以外には、それ以上には広げられないことが確認されているのである。これは旋律の事実にとぎわめて忠実な描像である。

それでは修正を廃して *ὁμοιον* を生かした意味は、どのようになるか。解決の鍵は「類似的な形式のテトラコード」と「非類似的ではあるが継起しているテトラコード」の対照である。*ὁμοιον* はテトラコードについて語られる概念であるが、ここでは類似性の成否はテトラコードの継起によって成立した音階との関係において語られているので、(A)の場合と同様に、テトラコードが音階と「類似的」か「非類似的」かと問われていると見ることができる。つまり(A)の場合とは見る方向がちやうど逆になっているわけであり、「類似的な形式のテトラコード」とは「[音階と]類似的な形式のテトラコード」の謂と見るのであり、ここには離接音階が想定されているとされよう。同様に、「非類似的ではあるが継起しているテトラコード」には、オクターヴに満たない接続音階が想定されていると考え

(5) 古典期に流布していたとされているドーリアやプリュギア、またリューディア等の音階(ハルモニア)を想定している。筆者の了解によれば正式の(?)オクターヴ種そのものの存在はずっと後の時代の(おそらくはローマ期の)事実であるが、それに対応するエートスの違いはアリストクセノスの時代からあったと考える。

られる。この両者は対照的であり、両者で音階構造のすべては尽くされる。

「類似的な形式のテトラコード」と「非類似的ではあるが継起しているテトラコード」の内実をこのように理解すると、それぞれの場合にテトラコードを介在せしめることができないことの具体的な描像は、容易に描かれる。後者の場合は、接続音階なのだから、定義的に「いかなるテトラコードも置かれ得ない」はずであろう。前者の場合は、仮に置かれたとしたら、たとえばトノス(全音部)と高位のテトラコードの間に入るとすれば、置かれたテトラコードは高位のテトラコードと接続状態になり、また高位のテトラコードはオクターヴの循環性のゆえにその高位にはテトラコードが接続されているのだから、結果的にはテトラコードが三個接続された状態が招来されることになり、音階構成の規則に反することになるのである。それ故、この場合には、「類似的なテトラコードは[それさえも]置かれ不得ない」。これは、あっさりと、この場合には接合されたテトラコードは既にオクターヴ音階としての完成を示しているのだからそれ以上には置かれ不得ない、と言ってもよい。そして、「類似的なテトラコードが置かれ不得ない」のなら、いわんや「非類似的」なテトラコードは置かれ不得ない。つまり、前者の場合も後者の場合と同様に、いかなるテトラコードも置かれ不得ないのである。

以上の結論として、上記の二箇所について、問題の単語を写本のそれに戻した私の訳文を掲げよう。さらに(B)について一言断っておけば、(B)はその第一命題は否定選言形式で語られているが、第二命題の敷衍説明により、それぞれのすべてを尽くす論法が取られていると解釈される。一般的に言って選言命題は見かけによらず複雑で、あらぬ誤解が混入しがちである。選言命題は論理規則にしたがって別の表現に言い換えられる場合には、そのように言い換えた方が日本語の文章として自然であろう。訳文では選言除去の規則に従って、原文の構造には大幅の変容を加えた。

- (A) 初めの方式によれば、継起するテトラコードから成る音階はあるトポスを共有し、また必然的に非類似的である。しかるに、もう一方の方式によれば、[二つの]テトラコードは互いに切り離されていて、それ故にその形式は類似的になりうるのである。
- (B) 我々の語る処では、継起するテトラコードの間には、いかなるテトラコードも置かれてはならない。それは、端的な意味でも置かれ不得ないし、類似的なテトラコードも置かれ不得ないの謂である。すなわち、類似的な形式[から成る離接音階]の場合にはその中間には類似的なテトラコードさえも置かれ不得ないのであるが、非類似的ではあるが継起しているテトラコード[から成る接続音階]の場合には、その中間にはいかなるテトラコードも置かれ不得ないのである。

このように訳文を整えてみると、この局面において靄が晴れるというにとどまらず、ハルモニア論に関するそれ以上の知見が拓ける。テトラコードの離接と接続を繰り返すことによって循環構造をなす音階が成立したならば、それはもう絶対に動かされえない旋律の座標軸にも紛う存在となることがここに確認されたからであ

る。それがいつ大完全音階⁽⁶⁾ という特別な呼称によって概念的に確認されたかはまた別種の大問題であるが、いま論じてきた修正批判の考察は、同時に、アリストクセノスにおいては既にその素地が整っていたという事実を明るみに出したと言える。

2

次に、上記二箇所の主張の $\gamma 1$ における文脈上の位置づけを試みよう。 $\gamma 1$ の叙述は一見文脈的に支離滅裂の感を呈し、主張の意図がどこにあるのかさえ不明である。しかし、上記の構想を一連の議論の内に位置づければ、主張の意図は明確に知られる。

$\gamma 1$ の錯綜は、さきの第二パラグラフに顕著に現れている。冒頭の第一パラグラフでは継起するテトラコードの二つの形式として、接続と離接がまず通常通りに説かれる。

- (C) 接続とは継起して歌われる類似した形態の二つのテトラコードの中間に共通の楽音が存在する場合であり、離接とは継起して歌われる類似した形態のテトラコードの中間にトノス(全音)なる音程が置かれている場合である。

(59.15-22)

この説明には何ら不透明感は漂わない。しかし、第二パラグラフに入ると、いきなり、改めて、一見重複的とししか見えない疑問が三つ提起されるのだ。念のため列挙してみると、

- (1) そもそも継起とは何か。
- (2) 継起の形式は、単一か否か。
- (3) 接続と離接は等しい意味で継起するのか。

そして、(1) と (2) については、ただちに簡明だが意図不明の解答がなされる。(1) の解答は、「一般的に言って、その端音が継起的であるか重なり合っているかしている音階は連続的である」という要領を得ないものである。どうして、継起が問わ

(6) 大完全音階というのは、離接によって成った標準オクターブ(テトラコード・メソーンとテトラコード・ディエゼウグメノーンがトノス(全音)の介在によって接合されたオクターヴ)が、高位と低位の方向にテトラコードを接続され(それぞれテトラコード・ヒュペルボライオンとテトラコード・ヒュパトーン)、最低部にトノス(全音)の間隔にプロスランパノメノスを付加されて構成される2オクターヴの構造体である。この形式のうちに高低両方向に無限に続くはずの音階の循環構造が縮約されているとして、音階の座標軸のように扱われる。この構造体がいつごろ成立したかは問題である。定説は、BC4世紀の半ばごろとされるが(『ニュー・グローヴ音楽大辞典』も『オクスフォード古典大辞典』もそのように記述している)、最近ではシャイエのようにずっと後代にずらす試みもある。筆者は別の経緯からアリストクセノスにおいて成立したと考えられないかと提起したこともあるが(「ハルモニア(音階)の有するエートスの問題」、『西洋古典学研究』LI 2003年)、本稿の提言はその素地となる循環構造の存在を音楽的な事実として認めるだけであって、本稿の検討からその成立年代についてまで主張しようというものではない。

れているのに、連続というまた別の概念が出されているのか。これでは、継起を説明するに際して連続に依ったごとくである。連続的 συνέχη とは、α15 では「連続と継起」として「継起」との対照の下に一括して問題提起されたのであるが、対応する⁽⁷⁾ β12 では両者は「継起」に一元化されている。それがまた γ1 に至って復活せしめられるのは、何としても奇妙である。マクランは苦肉の策として、そこに接続と離接とは別種の区別を導入して議論の重層性を救おうとするが⁽⁸⁾、論点をいたずらに複雑にするばかりのようだ。バーカーはここに言う「連続」は「継起」と変わらないとする⁽⁹⁾ が、それならば何故に語句を変えたかの説明が要求されよう。バーカーも先の修正は保持するのだから、語句を変えたことに対する説明はできないだろう。

γ1 の第二パラグラフの叙述はこのような疑問とはかかわりなしに、(2) の解答へと続く。そこでなされる説明が、実はいま検討した問題の引用箇所 (A) なのである。これは、実際に (C) の繰り返しに見える。修正版は敢えてこの繰り返しには目をつぶったものと思われる。しかし、これを、先に論じたようにキーワードを写本のそれに戻して意図を確定すれば、同趣の概念によりながらも、力点の置き処は大きく変わり、新たな知見への糸口となる。

(3) については明確な解答はなされず、替りにその位置に (B) の説明が長々となされる。つまり (B) が (3) の解答なのであろうが、修正版のままならば、その意図はこれも不明である。しかし、いま論じた線で考えるなら、意図は明確である。即ち、アリストクセノスは、離接の場合も接続の場合も、両者共に、その中間には類似したテトラコードであっても介在せしめることはできないという意味において、「等しい意味で継起している」と解答しているのである。

このように、(2) と (3) については、解答の意図は判明した。残るのは (1) の場合だけである。この部分においてはキーワードの修正はなされていないから、上記の検討だけでは結論は出ない。そこで、この文脈におけるキーワードである「連続性」について、他所を探ってみよう。

連続性についてすぐに思い当たるのは、第一巻の第五、第六パラグラフ (第五章 α5、第六章 α6) における声の動きの二相である。すなわち、声の動きには連続的と音程的の二種があり、それぞれ物理的にも概念的にも区別されるとされる。連続的な声の動きとは話し言葉における声の動き (抑揚) であって、そこにおいて声は一定の高度にとどまることなく言わばアナログ的に動く。それに対して人が歌う場面では、声は一定の高度にとどまりながら、その高度を言わばデジタル的に絶えず変えつつ動く。このように連続的な動きは、テクニカル・タームとしてはまず音楽の場からは外される。しかし、アリストクセノスが「連続的」と言うときには、その

(7) 『ハルモニア原論』においては、α11 - 15 と β8 - 12 では同じ主題が語られている。

(8) マクランは (a) 接続 (b) 離接の区別とは独立に、テトラコードの継起を、(x) その一端が一致する場合、(y) その端音が継起の同じ線上にある場合、とに分けて、(a) は (x) に重なるが、(b) は (y) の下位区分になっているとする (ibid.p.287-8)。この発想には実質的な意味を認め難いが、仮に認めるとしても煩瑣に過ぎ、かえって事態を複雑化するだけである。

(9) Barker, A., "Greek Musical Writings II", Cambridge, 1989, p.171n3

ようなテクニカル・タームとしてではなく、単に「時間的に続けて」という日常的な意味で言うこともある。それは自身でもつい使ってしまうて、あらためて断っていることから分かる(α5, 9.30)。これは当たり前すぎることであるが、改めて注目に値する。

(1)で言う「連続的」とは、このような日常的な意味における連続性を言うものと勘考される。これを仮に時間的連続性と呼ぶならば、(1)では説明の次元を一段階さかのぼって、時間的連続性の概念で継起を説明したのである。

しかし、これが重要な疑問になるのだが、それでは何故に敢えて日常的な概念で説明したのか。これはもちろん問を発すると想定したのが一般人 $\tau\iota\varsigma$ だからかも知れないが、私はそこにはもうすこし本質的な契機があると考ええる。それは、接続の不完全な性格によるということである。つまり、接続は、継起してもオクターヴをなしえないがために非類似的な音階しか構成しえないので、改めて継起とは何かと問われた場合には、その不完全な性格に対応した説明が要求されるのである。(1)の解答の要領を得ない文言は、その現れである。接続は、非類似性に触れることなしには、それ以上には説明され得ないのだ。接続は、(2)にまで進んで、離接との対照の上に初めて、(A)のような形式で概念的に答えられるのである。

その目で見れば(C)に掲げた接続と離接に関する $\gamma 1$ 冒頭の明白な規定も、実は不十分であったことが分かる。これは明白であるだけに表層的なものであって、ここで語られている事態は継起とは言っても、継起を語る正確な概念によって捉えられてはいないのである。継起としての性格を継起であるかぎりにおいて語るには、接続の非類似性に触れる必要があったのだ。だから(A)の叙述も、同じ語句を使うにしても、単なる繰り返しも重複でもなくて、ここに来てようやくにして辿り着いた正確な規定なのである。

一般的に言って音階はオクターヴを単位とする循環構造をなす。音階構成の不可欠の操作はオクターヴを構成する離接にあるが、離接だけでは1オクターヴを超えた音階の循環構造は構成されない。そのためには、接続という不完全な操作にも不可避免的に依らなければならない。この事実から、音階構造を語る文言は、通常概念では錯綜とも見紛われかねない表現を強いられることになるのである。

しかし、その離接方式そのものも、その構造を正確に語ろうとすれば、循環形式に陥って、徒な同語反復(あるいは論点の先取り)になってしまうのである。たしかに(C)では、はっきりと、離接とは「[オクターヴを得るために]中間にトノス(全音)なる音程が置かれている場合である」と説明されている。これは、通常の標準的な説明である。しかし、それではトノスとは何かと問うてみれば、これも標準的に語られるように、「5度が4度を超える大きさである」(β10, 46.1、同趣の説明としてα13)。これは実際上は、オクターヴから4度のテトラコードの数値を二個引いた値として得られる。これは循環論法以外の何者でもない⁽¹⁰⁾。

(10) オクターヴ(6) = 4度(2½) × 2 + トノス(全音1)、トノス(全音1) = オクターヴ(6) - 4度(2½) × 2。循環的発想によらないトノス(全音)の規定については、 $\gamma 3$ の議論が本質的に重要である。この点については、拙著『アリストクセノス<ハルモニア原論>の研究』(東海大学出版会2001年)182-3頁を参照していただければ幸いである。

このように指摘しても、私は何も離接方式の説明にまで疑問を呈しているのではない。かえって、音階理論における言明の困難の一例を示すにすぎない。それは、かいつまんで言えば、理論的にはオクターヴを原理として構成される体系に、個別的事項の説明を4度のテトラコードを原理として割り込ませようとする無理から来るものであろう。その目で見れば、『ハルモニア原論』にはその種の無理からくる錯綜がいたる処にある。当書を繙くに際しては、我々は錯綜を錯誤してはならない。

離接方式に関して言えば、(A)における「[二つの]テトラコードは互いに切り離されていて、それ故にその形式は[オクターヴ音階と]類似的になりうる」という説明的な言辞は、この上なく正確なものであると考える。これは4度のテトラコードとオクターヴ音階の「類似性」を原理的に確認する言明である。これは、離接方式について理論的に言える限界である。

(秋田大学)

1979年，在“文革”结束不久，中国刚刚打开国门，西方文化开始大量涌入中国的时候，中国音乐界也出现了一股“西化”的潮流。许多音乐家开始学习西方音乐，尤其是西方现代音乐。他们开始尝试将西方现代音乐的创作手法引入中国音乐创作中，试图创造出一种具有中国特色的现代音乐。然而，这种“西化”的潮流也引起了一些争议。有人认为，这种潮流是对中国传统文化的背叛，是对中国音乐传统的破坏。也有人认为，这种潮流是中国音乐发展的必然趋势，是中国音乐走向现代化的必经之路。

1. 本報告は、2014年10月1日現在までの調査結果に基づき作成されたものである。

© 2005 The Authors
Journal compilation © 2005 Blackwell Publishing Ltd

「フィロロギカ」研究活動の趣旨

- 1 本文批判、文字伝承研究、注釈が古典学の中で極めて重要な研究部門であることを認識した研究者たちの集団でありたい。
- 2 その研究は、この種の研究を直接に実行したものであるか、あるいは、この種の研究を十分に意識した間接の実行であるか、を問わない。
- 3 この種の研究を実行することをつうじて日本の古典学の水準向上に寄与したい。
- 4 外に向けて、まず第一に、多くの古典研究分野が存在する日本において、西洋古典文献学の分野における研究を提示することによって、特に文献学方法論の部分で、我々の研究が寄与しうるところがじゅうぶんにある、と信じたい（日本語による活動）。他の古典文献学分野との協同は将来に向けての検討課題である。
- 5 外に向けて、第二に、我々の以上のような研究は、欧米の古典学研究の中心と重なりあうものであるから、研究の水準によっては、そのまま直接の研究推進寄与となりうるであろう。この寄与をじゅうぶんに意識した集団でありたい（欧語による活動）。

—編集後記—

私たちの雑誌の第2号がこの世に出現し得たことを会員諸氏とともに喜ぶたい気持ちです。投稿して下さった方々に感謝します。また、査読にご協力いただいた方々のご苦勞に感謝します。今回は特に、念入りに投稿論文を読み、熱のこもった批評および提案を下さったという跡が明らかに感じられてうれしく存じました。最後に前回同様、校正と印刷に回すための最終版作成に協力してくださった小池生貴氏のお名前をあげて感謝を捧げたいと思います。

安西眞(責)

フィロロギカ—古典文献学のために

第2号(2007):2007年5月刊

発刊:古典文献学研究会(フィロロギカ編集委員会)

研究会事務局:葛西康德研究室(大妻女子大学)

印刷・製本:北海道印刷企画株式会社

